

**住民参加型市場公募債の事例（八王子市）**

八王子の市街地に残る貴重な緑を後の世代に残すため、市内4か所の緑地を公有化する事業を行いました。

その事業資金の一部を、市民に購入していただく市債によって調達し、まちづくりに対して、より高い関心をお持ちいただくこととしたものです。

- 【名 称】 八王子みどり市民債
- 【発行額】 10億円
- 【発行日等】 募集期間：平成17年9月26日～10月7日  
発行日：平成17年11月1日
- 【発行条件】 5年満期一括償還、利率0.73%
- 【購入資格】 八王子市内在住の成人
- 【購入特典】 なし

<裏面あり>

八王子みどり市民債ちらし

「水とみどりを慈しむ地球環境にやさしいまち」をめざして…

# 八王子みどり市民債

大切なみどりを後の世代へ。皆様の資金が緑地の公有化に活かされます。

申込期間 平成17年 9/26 月 → 10/7 金

5年  
満期

- ◆発行額：10億円
- ◆発行日：平成17年11月1日(火)
- ◆発行条件：5年満期一括償還  
(金利)平成17年9月下旬発行の国債の利回り等を参考として決定
- ◆申込方法：「往復はがき」又は「インターネット」  
抽選により購入者を決定
- ◆応募資格：八王子市内にお住まいの成人の方
- ◆購入限度額等：お一人様 1口10万円～30口300万円まで

## 「八王子みどり市民債」の発行目的

- ◆八王子の市街地に残る貴重な「みどり」を後の世代に残すため、『中野山王二丁目緑地』、『山田緑地』、『緑町緑地』、『栗の須緑地』の4か所の緑地を公有化します。
- ◆市民の皆様にご購入いただく「八王子みどり市民債」は、その事業の財源として活用されます。

### ■ 取扱金融機関

- |                           |                                |
|---------------------------|--------------------------------|
| ●みずほ銀行 八王子支店              | TEL 0426-23-1111 ほか市内 1支店、3出張所 |
| ●みずほフィナンシャルグループ新光証券 八王子支店 | TEL 0426-43-0020               |
| ●八王子信用金庫 本店               | TEL 0426-23-0111 ほか市内 12支店     |
| ●多摩中央信用金庫 八王子支店           | TEL 0426-44-5111 ほか市内 5支店      |

お問い合わせ先

●ご購入に関して/取扱金融機関へ ●お申込み等に関して/八王子市財務部財政課【TEL 0426-20-7350(直通)】

## 市債の発行額及び残高の推移

## ■ 市債発行額の推移

【単位:億円】

年度	一般会計市債新規発行額	対前年度増減率
平成15年度	1,573	
平成16年度	1,446	▲ 8.0%
平成17年度	1,318	▲ 8.8%
平成18年度	1,211	▲ 8.2%
平成19年度	1,104	▲ 8.8%

※各年度とも決算ベース

## 18年度までの市債発行額の考え方

中期財政ビジョン(H15.10)に基づき、16年度以降の一般会計の市債の新規発行額を、対前年度8%減の範囲内に抑制

## 19年度以降の市債発行の考え方

中期計画(H18.12)に基づき、19年度から22年度までの一般会計の市債の新規発行額を、毎年度、対前年度5%減とした場合の範囲内に抑制

## ■ 市債残高の推移

【単位:億円】

年度	一般会計 (市大債務は遡って承継)	全会計
平成15年度	24,100	50,282
平成16年度	24,274	49,664
平成17年度	24,103	48,611
平成18年度	23,918	47,814
平成19年度	23,825	47,218

※各年度とも決算ベース

## 国、県、及びその所管する独立行政法人等に対する主な負担金

(予算ベース 単位：百万円)

負担金名称 (事業名)	団体名	平成18年	平成19年	平成20年
		負担金額	負担金額	負担金額
国	道路費負担金	7,760	7,831	7,000
	港湾整備費負担金	1,350	1,387	3,818
県	急傾斜地崩壊対策事業	522	419	429
	児童福祉施設負担金	29	53	0
その他	安全対策費等 (災害共済加入に伴う本市負担)	267	268	268
	(財)道路管理センター 負担金	134	129	126
	福祉医療機構納付公費負 担金	124	95	124
	自治体国際化協会負担金	57	59	54
	(財)地域創造負担金	20	20	18
	宝くじ負担金	1	8	20
	国民健康保険連合会 負担金 【国民健康保険事業費会計】	35	35	28

## 事務事業の見直し

(一般財源ベース)

	事務事業見直し額	件数	項目	主な内容
15年度 予算	▲145億円	928件	事業の見直し	▲145億円 市税前納報奨金制度の廃止▲748百万 敬老祝金贈呈事業の見直し▲278百万 計算センターのシステム運用の見直し▲542百万 市立高校・市立大学入学金・授業料等の改定▲149百万 など
16年度 予算	▲182億円	680件	市役所内部経費の削減	▲83億円 職員定数の削減▲2,268百万 特殊勤務手当の見直し▲714百万 退職手当の見直し▲492百万 輸送事務所の廃止及び委託化▲370百万 家庭ごみ収集の民間委託▲85百万 など
			事業の見直し	▲99億円 基本健康診査対象者見直し▲176百万 自転車リサイクルセンター運営事業の廃止▲28百万 入院時食事代助成の廃止▲701百万 など
17年度 予算	▲171億円	401件	市役所内部経費の削減	▲92億円 職員定数の削減▲4,847百万 退職時特別昇給の廃止▲116百万 職員福利厚生費の見直し▲142百万 特別職期末手当の減額▲11百万 など
			事業の見直し	▲79億円 ヨコハマ・りびうん事業見直し▲394百万 老松会館の廃止▲40百万 市報発行方法の見直し▲21百万 補助金の見直し(101件)▲19億 など
18年度 予算	▲190億円	306件	市役所内部経費の削減	▲149億円 職員定数の削減▲5,347百万 特殊勤務手当の原則廃止▲1,023百万 健康保険組合事業主負担の見直し▲3,775百万 給料の調整額の見直し▲435百万 など
			事業の見直し	▲41億円 生活保護受給世帯への特別乗車券交付廃止▲476百万 地域振興協力費の見直し▲26百万 保育所法外扶助費の見直し▲1,302百万 補助金の見直し(59件)▲9億 など
19年度 予算	▲84億円	268件	市役所内部経費の削減	▲54億円 職員定数の削減▲1,137百万 市立高校教員諸手当見直し▲31百万 北米事務所に移転及び運営形態の見直し▲17百万 など
			事業の見直し	▲30億円 敬老祝金贈呈事業の廃止▲211百万 保育所法定外扶助費の見直し▲683百万 補助金の見直し(41件)▲9億 など
20年度 予算	▲87億円	255件	市役所内部経費の削減	▲52億円 職員定数の削減▲2,431百万 永年勤続表彰見直し▲38百万 被服貸与事業の見直し▲29百万 など
			事業の見直し	▲35億円 小児救急医療対策事業の見直し▲24百万 補助金の見直し(132件)▲14億 など
6年間 合計	▲859億円	2,838件	市役所内部経費の削減	▲430億円
			事業の見直し	▲429億円

※市役所内部経費の削減には民営化・委託化の取組を含む。

## 受益者負担の見直し

	受益者負担の見直し額	件数	主な内容
15年度 予算	—	—	—
16年度 予算	▲4億円	17件	基本健康診査事業▲20百万円など
17年度 予算	▲19億円	39件	インフルエンザ予防接種事業▲222百万円など
18年度 予算	▲8億円	23件	斎場使用料▲103百万円など
19年度 予算	▲6億円	9件	証紙収入▲155百万円など
20年度 予算	▲10億円	9件	敬老特別乗車証交付事業▲380百万円など
6年間 合計	▲47億円	97件	

## 事務事業の見直し・受益者負担の見直しによる縮減額 (当初予算案の記者発表数値)

	縮減額	件数
15年度 予算	▲145億円	928件
16年度 予算	▲186億円	697件
17年度 予算	▲190億円	440件
18年度 予算	▲198億円	329件
19年度 予算	▲90億円	277件
20年度 予算	▲97億円	264件
6年間 合計	▲906億円	2,935件

# 事務事業の見直しのプロセス

	計 画	方針・通知等	各区局の取組	成果（事業見直し・受益者負担の見直しによる縮減額）
新時代行政プラン （15～18年度） （アクションプラン）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民ニーズと協働を基準とする行政運営</li> <li>2 情報化によるサービスの向上と業務プロセスの迅速化・高度化</li> <li>3 地域行政機能の拡大・強化</li> <li>4 局と区が自律的に運営できる仕組みづくりと局・区の機構の再編</li> <li>5 職員の意欲に応えられる人事・給与制度</li> <li>6 民間度チェックと最適なサービス供給主体の選択</li> <li>7 外郭団体の自主的・自立的経営の促進</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市経営の基本的な考え方（依命通達）</li> <li>・予算編成方針（局長通知）</li> <li>・局区・事業本部における改革推進体制の整備について（依命通達）（H16.5.27）</li> <li>・「局区・事業本部改革推進委員会」の設置について（局長通知）（H16.5.27）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自律・分権型予算編成による各区局自らの見直し</li> <li>・民間度チェックによる自己チェック（全事業）</li> <li>・「構想日本」による「事業仕分け」（経済局・福祉局）</li> <li>・改革推進委員会による改革の推進</li> </ul>	16年度予算 ▲186億円 697件 17年度予算 ▲190億円 440件 18年度予算 ▲198億円 329件
中期計画 （重点行財政改革） （18～22年度）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民ニーズを基準とする運営</li> <li>2 協働を基本姿勢とする運営</li> <li>3 地域支援とサービスの充実</li> <li>4 ビジョンを明確にした経営改革</li> <li>5 最適な主体・手法によるサービスの提供</li> <li>6 職員と組織の力が最大限に発揮される市役所</li> <li>7 外郭団体の自主的・自立的経営の促進</li> <li>8 横浜の活性化に向けた財政基盤の強化</li> <li>9 行政コストの適正化と財政健全化の取組</li> <li>10 新たな財政運営の取組</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市経営の基本的な考え方（依命通達）</li> <li>・予算編成方針（局長通知）</li> </ul> <p><b>21年度予算編成に向けて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度決算と今後の財政状況の見込について（局長通知）</li> <li>・これまでの取組に加えて、庁内プロジェクトによる事務事業見直しなど全庁的見直しを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自律・分権型予算編成による各区局自らの見直し</li> <li>・横浜型行政評価（自己チェック（全事業）+監査委員による行政監査）</li> <li>・改革推進委員会による改革の推進</li> </ul> <p>・現在の市財政状況を職員全員が共有するとともに、これまで以上に、経費節減や事業の優先順位の明確化を徹底するなど、20年度以降、必要な対応を図るよう各区局へ指示</p> <p><b>課題解決庁内プロジェクトによる全庁的見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画重点行財政分野のうち執行体制の変更を伴うものの推進</li> <li>・新規重点事業の推進に伴う体制の確保</li> <li>・事務事業見直し</li> <li>・仕事の進め方見直しや業務効率化の推進</li> </ul>	19年度予算 ▲90億円 277件 20年度予算 ▲97億円 264件

## 課題解決庁内プロジェクトのすすめ方

## 1 課題解決庁内プロジェクトチーム設置の考え方

非常に厳しい決算となった19年度決算と今後の財政状況の見込みを踏まえると、組織機構や職員定数の調整、事業の見直し・重点化の徹底をはじめ、仕事の進め方の見直しや業務の効率化による超過勤務の抑制など様々な課題解決に取り組んでいく必要がある。

これらの課題解決に向け、都市経営局長をリーダーとするプロジェクトチームを設置し、「都市経営の基本的考え方」を基本とした予算編成と連携・併行して検討を進め、その成果を執行体制づくりや予算編成に反映させていく。

## 2 課題解決庁内プロジェクトチームの体制

## (1) Aプロジェクト（検討課題全般の議論・全体とりまとめ）10名

- ア 都市経営局：局長（プロジェクトリーダー）、副局長、政策部長、都市経営推進部長
- イ 行政運営調整局：局長、人材組織部長、行政システム推進部長、財政部長
- ウ 人事委員会事務局：公務員制度改革担当部長
- エ 監査事務局：局長

## (2) Bプロジェクト（現場の発想を生かし、仕事の進め方の見直しを中心に検討）11名

- ア 市民対応・窓口職場など、第一線で事務処理を行っている区局係長
- イ 行政内部の調整業務を担っている局係長

## 3 検討課題

- (1) 中期計画重点行財政分野のうち執行体制の変更を伴うものの推進
- (2) 新規重点事業の推進に伴う体制の確保
- (3) 事務事業見直し
- (4) 仕事の進め方の見直しや業務効率化の推進

## 4 3局による事務事業見直しの支援

## (1) 各区局・事業本部が自ら取り組む事業見直し

- ア 7つの視点から重点的に点検し、事業見直しに取り組む。

## 《7つの視点》

- (ア) 地域や事業者の協力による施設等の日常的管理の更なる推進など、市が担う業務の見直し
- (イ) 特別・企業会計や外郭団体の自立促進を促す補助金・貸付金等の見直し
- (ウ) 国、県等の基準に沿った見直しが未実施である事業の再点検
- (エ) 中期計画重点事業の進ちょく状況や緊急性などを踏まえた事業量、スケジュールの見直し
- (オ) 中期計画重点事業でない新規施設の調査・着工等を次期中期計画策定まで原則繰り延べることを検討
- (カ) イベント等の付加的事業の経費節減
- (キ) 一定の方針や考えに基づき実施している事務・事業であっても、緊急避難的に減額やスケジュールの延伸等を検討

イ 自己評価調書（行政評価）を活用し、厳しくチェックする。

(2) 3局（都市経営局、行政運営調整局、監査事務局）による事業見直しの支援

ア 「横断的な見直し事項」の抽出

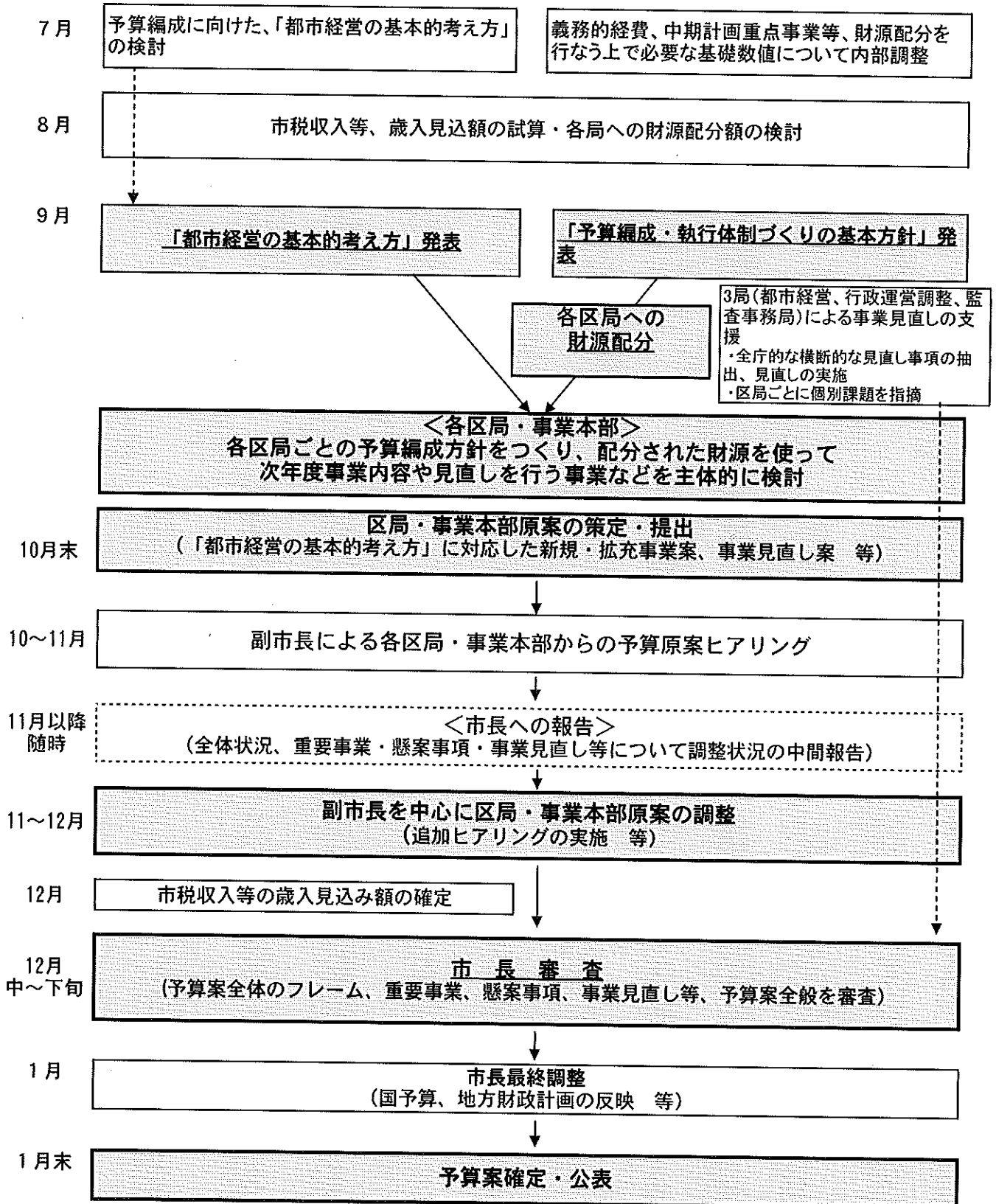
複数の区局にある事務事業の見直しを全庁的に実施

イ 「個別事業」の指摘

3局の視点で個別見直し事業を指摘し局等と調整



自律分権型予算編成のプロセス



※16年度予算から自律分権型予算編成を導入しているが、毎年度、微修整をしており、ここでは、21年度予算編成をもとに作成

〔記者発表資料〕  
平成20年7月29日

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

全ての事業・取組にわたり進ちよくの度合を数値化した、

**横浜市中期計画の平成19年度進ちよく状況を取りまとめました!**

横浜市では、市政運営上の重要事業や行財政改革について、中期計画（平成18～22年度）を策定し、目標達成に向けて取り組んでいます。

このたび、横浜市中期計画の2年目に当たる19年度末の、各目標の進ちよく状況を取りまとめましたので、横浜市のホームページに情報を掲載します。

事業・行財政改革の進行管理や、効果を検証する仕組みとして、行政評価などがありますが、その第一歩として、可能な限り数値化された目標を設定するとともに、その進ちよく状況を公開して、情報を市民や関係者と共有していくことが必要です。

このような趣旨を踏まえ、今回初めて、計画に記載されている354項目のすべての目標について、進ちよく率を数値化しました。このような取組は政令指定都市でも例がありませんが、引き続き市民や関係者との情報共有を図りながら、進行管理を行います。

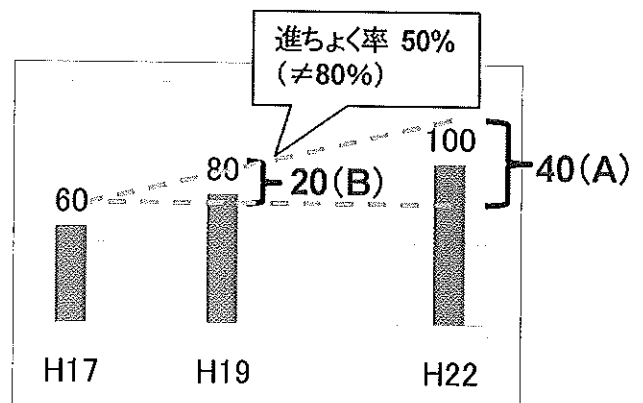
※「横浜市中期計画」

「横浜市基本構想（長期ビジョン、期間は2025年頃までの概ね20年間を想定）」で示されている都市像「市民力と創造力により新しい『横浜らしさ』を生み出す都市」を実現するための、最初の5か年計画。（平成18年12月策定）

1 「進ちよく率」とは

H22年度の目標値を達成するために必要な事業量(A)に対する実績(B)を、「進ちよく率」として数値化しました。

（右の図はイメージです。）



2 全目標の進ちよく状況の概要

(1) 全目標の平均進ちよく率は41.9%、重点政策分野では39.3%、重点行財政分野では45.4%となっており、重点行財政分野の進ちよく率が重点政策分野を上回っています。（一覧については「表」をご参照ください。）

(2) 中期計画全目標（354項目）のうち40目標（11.3%）が、既に22年度末目標（値）を達成しています。

以上から、事業や取組により進ちよく率は異なりますが、全項目の平均進ちよく率を見ますと、5か年計画の2年目という点で、全体では概ね計画どおりに進ちよくされていると考えられます。

【表：中期計画全分野の進捗よく率一覧】

( )内は構成比

進捗よく率/分野	重点政策分野	重点行財政分野	合計
100%以上	21目標 (10.1%)	19目標 (13.0%)	40目標 (11.3%)
80%以上100%未満	8目標 (3.8%)	6目標 (4.1%)	14目標 (4.0%)
60%以上80%未満	16目標 (7.7%)	12目標 (8.2%)	28目標 (7.9%)
40%以上60%未満	43目標 (20.7%)	72目標 (49.3%)	115目標 (32.5%)
20%以上40%未満	61目標 (29.3%)	15目標 (10.3%)	76目標 (21.5%)
20%未満	44目標 (21.2%)	4目標 (2.8%)	48目標 (13.5%)
0%以下(着手済)	13目標 (6.2%)	11目標 (7.5%)	24目標 (6.8%)
0%以下(未着手)	2目標 (1.0%)	7目標 (4.8%)	9目標 (2.5%)
合計	208目標 (100.0%)	146目標 (100.0%)	354目標 (100.0%)
進捗よく率平均 (%)	[39.3%]	[45.4%]	[41.9%]

### 3 主な事業例

#### (1) 2-1-4 「保育所整備」

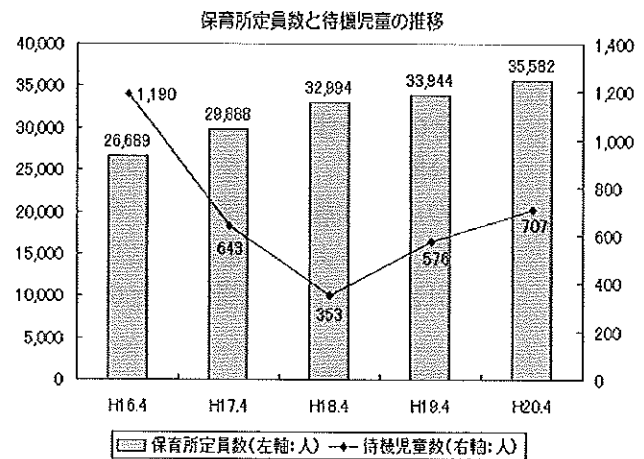
＜進捗よく率51.7%＞

増加する入所申込に対応し、待機児童解消に向けた保育所新設(19園)などにより1,638人(18年度950人)の定員増を図り、定員合計が35,582人となりました。引き続き、22年度末目標値の達成に向けて、整備を進めます。

(17年度末現状値：32,994人)

→22年度末目標値：約38,000人)

[こども青少年局保育計画課 Tel671-2376]



#### (2) 7-3-1 「さらなるごみ減量・リサイクルに挑戦！」

＜進捗よく率109.3%＞

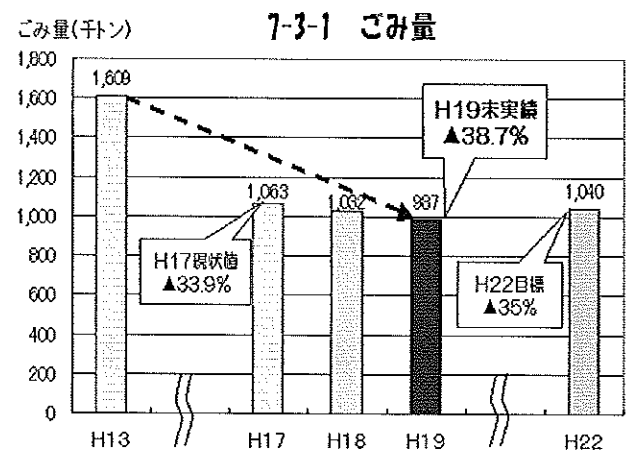
市民・事業者の自主的な取組の推進、普及啓発等の強化、資源化の徹底などにより3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進し、18年度に22年度末目標値(対13年度ごみ削減率▲35%)を上回る削減率(▲35.9%)を達成し、19年度はさらに上回る削減率(▲38.7%)を達成しています。

(17年度末現状値：106.3万トン(▲33.9%))

→22年度末目標値：104万トン(▲35%)

※13年度ごみ量：160.9万トン

[資源循環局資源政策課 Tel671-2502]



※全項目の進捗よく状況については、横浜市都市経営局のホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/seisaku/newplan/>

(または、「横浜市中期計画」で検索してください。)

※ホームページを閲覧できない場合は、都市経営局政策課までお問い合わせください。

TEL 045-671-3914 FAX 045-663-4613

## 中期計画の行財政改革の内容と進捗

### 中期計画－重点行財政改革（抜粋）

重点取組番号	取組名	目標(指標)	進捗よ率(%)	19年度末進捗/22年度末までの取組内容
3-1-6	区役所休日開庁の全区展開	平日を100%とした場合の休日の利用者数の割合40%	90.0%	H19.5 から全区役所で第2・第4土曜日の開庁を開始。
4-5-2	交通事業次期中期計画の策定・経営改革の推進	①交通事業次期中期計画の策定・公表 ②経営改革の推進	① 100.0% ② 40.0%	①改善型公営企業として自主自立の経営を行うため「市営交通5か年経営プラン(19～23年度)」をH19.6に策定・公表。 ②【地下鉄】駅業務委託の推進ワンマン運転の継続【バス】バス運行管理業務委託の継続。
5-2-2	公会堂の管理運営形態の検討	指定管理者制度による ①市民サービスの向上 ②運営経費削減	① 40.0% ② 40.0%	H19に2館の条例改正を行い、H20から1館で指定管理者制度導入。 直営に比べ11%の経費削減。
5-2-12	水再生センター及び汚泥資源化センターの効率的運営	①水再生センター事業の委託の拡大 ②汚泥資源化センターの包括的管理委託の導入	① 40.0% ② 50.0%	①20年度は中部水再生センターで委託拡大を実施し、21年度以降も順次拡大。 ②H20.4より北部汚泥資源化センターの運営開始。南部汚泥資源化センターはすでに19年度から運営を開始しており、20年度は委託業務範囲拡大。
5-2-14	動物園改革の推進	20年度に一体的な動物園管理に移行するとともに目標となる指標を設定	40.0%	一体化は、市立3動物園についてH20.4に実現。 20年度は、動物園の多面的な役割(娯楽、種の保存、教育普及、調査研究など)を評価する指標を設定し、21年度以降の目標管理を行う。
5-2-16	ごみ焼却工場の運転操作業務の委託化	順次委託化	40.0%	19年度の検討結果を踏まえ、20年度から効率的な執行体制を構築するとともに、22年度には1工場の運転業務委託を実施。
5-2-17	ごみ収集車両整備業務の委託化	順次委託化	40.0%	19年度末までに委託内容を決定。20年度に予算措置及び受注業者を決定し、21年度に連絡者等約70台の委託実施。22年度には小型トラック約70台の委託を追加。
5-2-20	工事監督・検査体制の見直し	専任検査部署の拡大	100.0%	19年度末現在、専任検査部署を有する局は4局。20年度には、さらに1局増えるが、引き続き設置を推進する。
5-2-24	学校給食調理業務の民間委託化拡大	学校給食調理業務の民間委託化	41.2%	20年度以降も委託化の拡大を図る。ただし対象校については、コストメリットの大きい656食以上の学校を選定。
5-3-4	庶務事務集中化・外部委託化	庶務事務集中化・外部委託化による27億円の経費削減(20～22年度の累計額)	40.0%	出勤等の管理システムについては事務所・事業所へ順次拡大。企業局への拡大に向け、システム開発をサポート。 給与管理等のシステムについては段階的に業務を拡大するとともに、21年度以降に開始する業務に関してシステム設計・開発を進める。

裏面あり

重点取組番号	取組名	目標(指標)	進捗率(%)	19年度末進捗/22年度末までの取組内容
6-1-1	効率的・効果的な執行体制の構築	職員定数の見直し 1,900人以上の減(H17比)	68.4%	20年度は637人の削減。今後も効率的・効果的な執行体制の構築に取り組む。
6-3-2	職員の意欲や能力・実績に基づく「評価主義」を徹底した給与制度の構築	新たな給与制度の構築	100.0%	引き続き、新たな昇給制度の周知・理解を促進するとともに、19年度の実施状況を検証し、円滑な運営を図る。
7-1-1	特定協約団体マネジメントサイクルによる見直しの継続	外部の専門家による特定協約団体の経営評価実施	40.0%	19年度は5団体の外部監察を実施。20年度以降も外部監察を実施、22年度は第2期協約の評価を行い、第3期協約策定に反映させる。
7-3-1	市の外郭団体への関与の見直し	毎年度、市の外郭団体への関与を点検、見直し、その結果を公表	40.0%	引き続き市と団体の財政的・人的関与(特に、補助金及び市派遣職員)についてについて見直しを行う。
8-2-1	保有土地の活用・縮減	①先行取得用地の約25%(H17比)縮減 ②保有土地の売却(H18~22の累計で8ha)	① 65.0% ② 61.3%	①引き続き事業家の促進や用途転換による活用を図るとともに、買換えや処分を進め、20年度に7ha縮減。 ②これまでの取組の結果、保有量が減少しているため、今後は不要な土地の掘り起こしを行い、積極的に売却を行う。
9-1-1	人件費の縮減	一般会計人件費を90億円以上(H19~22の累計)の抑制	52.2%	20年度予算編成では、職員定数304人の減等により27億円の人件費を抑制(H18からの累計額は47億円)しており順調。
9-1-2	経常的経費の縮減	既存事業の予算計上額の削減 ①行政推進経費(施設運営、市民助成等)の毎年度1%削減 ②経常的内部経費(庁舎管理等、内部経費)の毎年度3%削減	① 50.0% ② 50.0%	20年度予算編成において、行政推進経費については対前年度1.0%減、経常的内部経費については対前年度3.1%減と目標を達成しており、引き続き目標達成に努める。
9-2-3	PFIの活用等による公共事業コストの縮減	PFI導入(契約)事業、8事業(H18~22)	0%	H20.9の事業契約締結に向けて1事業、さらに20年度内の契約締結に向けて2事業が進行中。引き続き、検討事業及び新規事業について事業化を検討。
9-3-1	一般会計等の市債発行額の抑制	市債発行額(19~22年度)を毎年5%減とした場合の範囲内に抑制 ①一般会計で発行するすべての市債(19~22年度の発行合計額4,345億円以内) ②特別会計、企業会計で発行する市債のうち市税等で償還する市債(19~22年度の発行合計額1,883億円以内)	① 31.0% ② 157.2%	19、20年度ともに、市債発行額を対前年度5%減の範囲内に抑制し、目標を達成しており、引き続き抑制に取り組む。
9-3-2	特別会計・企業会計や外郭団体の借入金の返済	特別会計・企業会計や外郭団体の借入金返済のための一般会計予算計上額(19~22年度の計上額合計額4,000億円以上)	50.9%	20年度の予算編成において1,001億円を予算計上し、目標を達成しており、引き続き縮減に取り組む。

横浜市中期計画 平成19年度進捗状況表  
【重点行政分】

\*各事業の所管局については、次の「」の表示を用いています。  
 ○開港150周年・創造都市事業本部→「150年本部」 ○創創推進事業本部→「創創」 ○地球温暖化対策事業本部→「地球」 ○都市経営局→「都営」  
 ○行政運営課局→「行運」 ○市民活力推進局→「市活」 ○子ども青少年局→「子ども」 ○健康福祉局→「福祉」 ○環境創造局→「環創」  
 ○資源循環局→「資源」 ○経済観光局→「経観」 ○まちづくり調整局→「まち」 ○都市整備局→「都整」 ○道路局→「道路」 ○港湾局→「港湾」  
 ○安全管理局→「安管」 ○水道局→「水道」 ○交通局→「交通」 ○病院経営局→「病院」 ○教育委員会事務局→「教委」 ○人事委員会事務局→「人事」

重点取組番号	取組名	所管局	取組内容	目標(指標)	17年度末現状値	22年度末目標値	19年度末実績・進捗状況	19年度末進捗率(%)	19年度取組内容	19年度末までの進捗状況と22年度末目標に対する取組内容及び課題		
1	1	1	協働による広報事業の推進	市活	仕事や子育てなど生活に忙しく行政情報に触れる機会の少ない30～50代の市民の市政・地域への関心を高め、民間と協働で編集するフリーペーパー「新広報誌」を発刊します。地域課題を共有できる内容を取り上げ、協働の活動に取り組む糸口となる情報を発信していきます。また、現在行っている民間フリーペーパーとの連携もさらに強化していきます。 【スケジュール】 18年度 フリーペーパー新規発行 19年度 季刊発行(40万部) 20・21年度 隔月発行(60万部) 22年度 月刊発行(120万部)	協働型フリーペーパー発行部数	-	120万部(年間)	季刊発行(年間40万部)	33.3%	日ごろ市政情報に接する時間が少ない30代後半以降の市民に向け、横浜の魅力や地域生活に役立つ情報、地域活動の糸口となる情報を提供し、民間企業と協働編集のフリーペーパー「ハマジン」を季刊(3、6、9、12月)発行しました。 【19年度の特集1(民間情報)、特集2(行政情報)のテーマ】 6月号 横浜エキゾチカ 横浜開港150周年「開港は僕らの原点だ」 9月号 市場で食う、地域デビュー準備は早めに 12月号 メタボと闘おう！ 插れた！そのとき慌てないために～防災特集～ 3月号 海が呼んでるぜ！森は僕らのオアシスだ	20年度は隔月発行(60万部)のための予算が確保できなかったため、19年度と同様に季刊発行(40万部)します。21年度の隔月発行(60万部)、22年度月刊発行(120万部)の達成に向けた体制の強化及び予算の確保をします。
1	2	2	総合的な市政情報提供の推進	市活	各区局の市政情報を集約し、市民への情報提供を積極的に行うとともに、市政等の案内や各種相談などに夜間や休日にも対応する機能の構築について検討します。 【スケジュール】 18年度 検討 19年度 検討案の確定、指標設定 20年度 検討結果により推進	①広報印刷物閲覧サイトのアクセス件数 ②専門相談Q&Aサイトのアクセス件数	-	①12,000件(年間) ②25,000件(年間)	①システム構築終了 ②実施	40.0% 40.0%	①横浜市や外郭団体が作成したリーフレット等、印刷物による市政情報がホームページから見られるシステムを構築しました。 ②法律相談等の各種相談について、よくある相談のQ&Aをホームページに掲載しました。 上記①②の実施を踏まえ、中期計画の目標(指標)及び22年度末目標値を概定しました。	①19年度末にシステムが完成しました。平成20年5月7日から、データの投入を開始し運用が始まったため、ある程度公表できるデータ量を蓄積した時点で周知し、月に1,000件以上のアクセス数を維持していきます。 ②20年度以降も、引き続き各種相談のQ&Aの項目の充実を図ります。
1	3	3	インターネットによる適時的な情報提供の実現	行運 市活	インターネットによる情報提供について、市民が必要とする情報を的確に提供できる仕組みの実現やそれを支えるシステムの改善を行います。改善については、電子メールやウェブ検索などで必要な情報を入手できる仕組みや情報提供方法を検討・実現します。 【スケジュール】 18年度 現状のシステム一部改善 19年度 現状のシステム一部改善、新たな情報提供システムの検討・設計 20年度 システムの構築、システム移行、研修実施、指標設定 21年度 システム稼働、研修実施	システム構築時(20年度)に指標設定	-	-	一部実施	40.0%	インターネットによる情報提供について、新たな情報提供システムの検討・設計を行いました。 また、横浜市ホームページについて以下の改善を行いました。 ・本市発行のメールマガジンを簡単に登録できるよう、システム化を行いました。 ・トップページ及び第2階層のリニューアルを行い、画面を見やすくするなどの改善を行いました。 ・検索機能の高いシステムに変更しました。	本市ホームページでは、新しい情報をできるだけ迅速に提供できるよう日々更新に努めています。 ・どこが更新されたか、分かりづらい ・市民が必要とする情報がどこにあるか探しにくい などのご意見もいただいています。 これらを改善するために、更新情報がすぐわかるよう、利用者へメールやWEBで情報提供できる仕組みを今後構築していきます。 具体的には、20年度に新たな情報提供システムの構築と試行実施を行い、21年度に本稼働を行います。
1	4	4	インターネットによる都市計画情報の提供	まち	i-マップーなどの既存システムや市内の地図情報を活用し、まちづくりに関する地図情報等を提供するウェブ版のまちづくり情報の総合的窓口の構築を行います。既存システムであるマップー、i-マップーを活用し、まちづくりに関する情報を総合的に案内するためにシステムの改良等を行います。 【スケジュール】 18年度 情報提供内容の付加 19年度 既存システムの改良に向けた検討 20年度 システムの改良・稼働	i-マップーへのアクセス件数	34万8,000件	40万件	50万7,000件(年間)	298.1%	・公共下水道システム「だいちやんマップ」とi-マップーの連携を図りました。 ・「用途地域距離表示」情報を付加しました。 ・「地域まちづくりプラン区域」、「工業集積地域に関する制限」情報を追加しました。	22年度末目標はすでに達成していますが、i-マップーの操作性の向上や情報の充実を継続して行っています。
1	2	1	市政に対する市民満足度の経年把握	都営	従来から、市政分野別の市民満足度を経年観測していますが、これと合わせて、平成18年度から、市政全体に対する市民満足度を経年観測し、検証します。調査対象数を増やして、区別や、ライフステージ別の市民満足度等の分析を実施します。 【スケジュール】 18年度 市政に対する市民満足度の把握 19～22年度 市政に対する市民満足度の把握、区別市民満足度等の把握	経年把握	-	実施	実施	40.0%	平成19年6～7月に5,000人を対象にして行われた市民意識調査の中で市政全体に対する市民満足度の設問を設けました。調査後区別やライフステージ別に市民満足度の分析を行いました。	20年度以降も、市民満足度の把握を継続して実施します。

重点取組番号	取組名	所管局	取組内容	目標(指標)	17年度末現状値	22年度末目標値	19年度末実績・進捗状況	19年度末進捗率(%)	19年度取組内容	19年度末までの進捗状況と22年度末目標に対する取組内容及び課題
1 2 2	都市経営指標の策定	都営	横浜の都市としての現状を確認・検証するため、中期計画で基本施策・改革取組ごとに設定された個別の成果指標とは別に、『都市経営指標』を作成し、公表します。指標は、経年比較、他都市との比較などのベンチマークにより分析し、市民の暮らしにかかわる親しみやすいデータとします。 また、指標は、インターネットなどにより市民と共有します。広域などにより、市政の成果を市民と共有し、市民満足度の向上を目指します。 【スケジュール】 18年度 都市経営指標の作成及び結果の公表 19～22年度 都市経営指標の更新及び結果の公表	ホームページ(都市経営指標トップページ)のアクセス件数	-	6万件/年	8,186件/年	13.6%	都市経営指標の体系を見直し、統計数値から、経年や他都市との比較で横浜市の状態を見ることができるようリニューアルしました。	平成18年度に都市経営指標を作成、ホームページに掲載し、平成19年度にリニューアルしました。 都市経営指標に掲載している統計ポータルサイト内には、より詳細な多くの統計情報が見られることから、22年度末の目標の達成(都市経営指標のトップページのアクセス数)は、難しいと思われまます。 今後も、指標内容の検討や変更などを行ってまいります。同時に統計ポータルサイト内の統計情報の充実を図ることによって都市経営指標の役割の一部を代替できると考えています。
1 2 3	広聴と施策の好循環の仕組みづくり	市活	「横浜市民コールセンター」応答記録を含めた、広聴情報を施策に反映していくための仕組みやルールをつくることと、的確なニーズ分析など、総合的な広聴対応能力の向上を目指した職員研修を実施します。また、広聴情報を施策に反映した事例などの広報を拡充することで市民との情報共有を推進します。 こうした取組を通して、市民から数多くの建設的な意見や提案が寄せられ、一層の施策への反映に努めることにより、広聴を通じた新たな協働を生み出し、市民活力を推進させていく、「広聴と施策の好循環」を目指します。 【スケジュール】 18・19年度 広聴と施策の好循環の仕組みづくり、広聴情報データベースシステムの改善 18～22年度 ニーズ分析力のある職員の育成、広聴情報に関する広報の充実	市民の声を施策に反映した事例などの広報の回数	-	年2回	年2回	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>「市民の声」の施策への反映を促進するため、施策反映状況の追跡・公表にかかる運用ルールを制定し、広聴情報データベースシステムに必要な機能を付加しました。(20年度から運用を開始)</li> <li>「市民の声事業」の的確な運用を図るため、関連する要綱を改正し、市民からの意見・提案等の取扱や公表のルールをわかりやすく整理しました。</li> <li>「市民の声」が施策に反映された事例をまとめたリーフレット「かけはし」を2回発行して区役所・地区センター等で配布したほか、広報よこはま2月号やホームページに掲載し、市民に向けて広報しました。</li> <li>広聴の対応スキルやデータの活用など、広聴対応能力を向上させる各種職員研修を実施しました。(4月～12月、延39回、780人参加)</li> <li>コールセンター応答記録データについて、18年度及び19年度上半期のデータを集計分析するなど、区局に改善へのヒントを提供しました。</li> <li>応答記録データシステムにデータの抽出機能等を付加しました。その結果、現在より分析のレベルが上がりました。</li> </ul>	<p>22年度末目標値は達成しましたが、20年度以降も「市民の声」の一層の施策反映に向けて、引き続き取り組んでいきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度末までに、広聴情報データベースシステムの機能付加や運用のルール作りを終え、20年度は寄せられた市民の声が施策や事業にどう生かされたのか、その対応状況の追跡・公表を行います。</li> <li>「市民の声」が施策に反映された事例をまとめたリーフレット「かけはし」を年2回発行するとともに広報よこはまやホームページに掲載し、引き続き市民に向けて広報します。</li> <li>総合的な広聴対応能力の向上を目指した研修を年40回程度実施します。</li> <li>コールセンターに寄せられる問合せ等の傾向や改善のヒントなどをまとめ、毎月庁内に発信します。</li> </ul>

重点取組番号	取組名	所管局	取組内容	目標(指標)	17年度末現状値	22年度末目標値	19年度末実績・進捗状況	19年度末進捗率(%)	19年度取組内容	19年度末までの進捗状況と22年度末目標に対する取組内容及び課題
2-1-1	協働による取組の展開	市活	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働事例のデータベースを作成したり、協働の進め方を検証し結果を広く公表するなど、協働事例の共有化を図ります。</li> <li>コラボレーションフォーラムの地域展開などにより、協働について市民と議論を深め、さらに協働の取組を進めます。</li> <li>協働事業提案制度等を活用し、市民と行政の協働による多様な事業を積み重ね、協働の実績を全市域に広げます。</li> </ul>	コラボレーションフォーラムへの参加団体数	82団体	150団体以上	574団体(年間)	581.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>各区局における「地域における活動支援制度」及び「公募型(提案型)協働事業」をデータベースにして、横浜市ホームページにて公開しました。</li> <li>身近な地域において協働の取組について考えるために、各区が主体となって実施する地域フォーラムを、17区19事業で実施しました。また、地域フォーラムに併せて市民、職員の参画を得て、地域フォーラムと連携して、全市フォーラムを開催しました。</li> <li>協働事業提案制度モデル事業として、市民からの提案による事業を協働で実施しました。(16事業)</li> <li>協働事業提案制度モデル事業を中心に、19の協働事業について「横浜市協働事業検証システム」を用いて検証し、協働の成果・効果、課題について報告書にとめました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【進捗】</li> <li>当初の想定を上回る数値を達成できています。</li> <li>【取組】</li> <li>多くの市民活動団体の参加を得て、各区が主体となって実施する地域フォーラムと、全市フォーラムを連携して開催します。</li> <li>検証の結果を市のホームページ等で広く公表します。</li> <li>【課題】</li> <li>コラボレーションフォーラムは事業開始から5年目を迎え、その開催意欲等について改めて検討する必要があります。</li> <li>検証をより広めるため、検証シートを使いやすく改善する必要があります。</li> </ul>
2-1-2	協働を進める庁内の環境づくり	市活	<ul style="list-style-type: none"> <li>区局の各課による自発的な協働の取組を促進するため、推進体制を整えるとともに、区局の職員に対して、協働の進め方に関する研修や情報提供などを行い、協働の浸透を図ります。</li> <li>協働手法の相談、助言、マニュアル作成などにより、区局の取組を支援します。</li> </ul>	職員仕事満足度調査で、協働が進んでいる職員の割合	34%	60%	54%	76.9%	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内において協働の浸透を図るため、職員が市民活動を実際に体験する研修を実施すると共に、新採用職員研修、中堅職員研修において職員の階層別に講演等を実施しました。</li> <li>YCANの協働に関するページを充実させ、相談窓口を開設し、新たに職員向けのマニュアルの提供、協働に関するコラムの配信などを行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【進捗】</li> <li>職員の理解が進んでいます。</li> <li>【取組】</li> <li>階層別研修の中で、協働に関する研修を実施します。</li> <li>協働の取組を進める上で、必要な知識やスキルを身につけてもらうよう、実務に役に立つ情報提供や研修を行います。</li> <li>【課題】</li> <li>協働の取組に携わる職員が、市民と時間をかけて関係を築ける環境づくりが必要です。</li> </ul>
2-2-1	市民活動支援の充実	市活	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動支援センター事業の機能を拡充し、市民活動への市民の参加支援と市民活動団体の運営支援を一層進めます。</li> <li>市民活動支援センター事業の区への展開を進めます。</li> <li>市民活動推進基金事業の拡大など、市民や企業、中間支援組織等が市民活動を支える環境づくりを進めます。</li> <li>新たな担い手の参加促進など、自治会・町内会活動の活性化を支援します。</li> <li>自治会・町内会と様々な市民活動との連携の関係づくりを支援します。</li> </ul>	市民活動支援センター利用件数	8万1,291件	毎年、前年度比5%アップ	15万1,373件(年間) 対18年度実績142.7%	40.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動支援センターが担うべき機能について、委員会を設置して検討を始めました。</li> <li>市民活動支援センター事業について、新たに3区(中・金沢)への展開を進めました。</li> <li>市民活動推進基金事業拡大に向けて、ライフデザインフェア2007等でPRイベントを行いました。</li> <li>転入者に向けて加入案内パンフレットを配布するなど加入促進に取り組むと共に、市町内会連合会と連携してライフデザインフェアで自治会町内会活動をPRし、新たな担い手づくり事業などに取り組みました。</li> <li>自治会町内会活動を紹介するパネル展を市庁舎及び全区で実施すると共に、市町内会連合会ホームページを改訂し、各区連合町内会、単独町内会のHPへのリンクを分かり易くして、活動のPRに努めました。</li> <li>マンション業界団体への加入促進の依頼を新たに1団体に対して行いました。</li> <li>新たな自治会町内会活動の活動拠点として、自治会町内会が整備する公民館集会所への助成制度を創設し、必要な予算を新年度に計上しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【進捗】</li> <li>当初の想定を上回る数値を達成できています。</li> <li>【取組】</li> <li>平成20年度中に18区に市民活動支援センター事業の展開を行います。</li> <li>平成21年度4月より、新たな市民活動総合支援事業を実施します。</li> <li>市民活動推進基金事業の拡大のために効果的なPRの手法等を考えていきます。</li> <li>18区連合町内会のホームページ開設への支援により、自治会町内会活動の情報提供の促進を行います。</li> <li>全区窓口で転入者へ加入案内パンフレットを配布するなど加入促進への取組を行います。</li> <li>【課題】</li> <li>21年度以降の各支援事業の役割・関係について、様々な視点から整理する必要があります。</li> <li>市民・企業に市民活動推進基金の趣旨や特徴を広く知っていただく必要があります。</li> <li>自治会町内会の加入率が8割程度で推移するなか、加入・活性化策の取組が必要です。</li> </ul>
2-2-2	市民力発揮促進の取組	市活	<ul style="list-style-type: none"> <li>団塊の世代や若者など、すべての市民を対象に、様々な自主活動(市民活動、地域活動、生涯学習等)への入門講座や人材バンクなど、活動を始められる機会を提供し市民力の発揮を促進する事業に全区局あげて取り組みます。</li> </ul>	市民活動などを始める機会となる事業への参加者数	約5,000人	毎年、前年度比15%アップ	2万4,505人(年間) 対18年度実績288.9%	40%	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活力推進局として実施する、団塊の世代を中心とした多くの市民に対して、地域での市民の主体的な活動への参加を促す事業のエンジン役を果たすものとして、各区局などでの事業の実施を促進し、支援する取組を進めました。また、局内各部や各区局が実施する事業を継続的なものにしていくための環境づくりを進めました。</li> <li>活動への参加支援事業</li> <li>NPOにおける市民活動体験インターンシップ</li> <li>団塊世代サポートデスクの設置</li> <li>ライフデザインフェアの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【進捗】</li> <li>当初の想定を上回る数値を達成できています。</li> <li>【取組】</li> <li>ライフデザインフェアを開催して地域での活動のきっかけづくりに取組めます。</li> <li>体験入門講座を開催して市民活動のインターンシップを行います。</li> <li>各区相談員と相談事例をもちより、意見交換を行いながら、相談のスキルアップをはかります。</li> <li>地域で活動をはじめようとする市民に適切な情報提供ができるように、各区の相談員に対して情報提供等が必要です。</li> <li>地域活動への参加のきっかけづくりとその後継続的な活動への移行への取組が必要です。</li> <li>【課題】</li> <li>各区局での取組が広がり、着実に市民活動に参加する人数が増えています。今後さらに市民活動などを始める機会を増やしていく必要があります。</li> </ul>



重点取組番号	取組名	所管局	取組内容	目標(指標)	17年度末現状値	22年度末目標値	19年度末実績・進捗状況	19年度末進捗率(%)	19年度取組内容	19年度末までの進捗状況と22年度末目標に対する取組内容及び課題			
3	1	1	職場のサービス憲章(仮称)の策定	行運・市活	市民と接する職場でサービス憲章(仮称)を策定し、サービスの質を継続的に改善します。 《スケジュール》 18年度 サービス憲章(仮称)の策定方法の検討 19・20年度 各職場でサービス憲章(仮称)を策定	窓口サービス満足度調査での「満足」の割合	43%	60%	47%	23.5%	「魅力ある窓口づくりモデル事業」を実施し、旭・港北の両区において、ソフト・ハード両面にわたる窓口改善に区局連携のもと取り組みました。 その中で「区役所窓口サービス標準」を策定し、窓口職場において常に職員が立ち戻る考え方や姿勢を「区役所窓口サービス憲章」として掲げました。 局については、サービス憲章策定の予定等について、照会を行い、各局の判断で、必要に応じて策定することとしました。	20年度は「魅力ある窓口づくり推進事業」の重点対象区である神奈川・中・保土ヶ谷・緑の4区をはじめ、各区の窓口改善に区局連携で取り組む中で、「区役所窓口サービス憲章」を掲げさせていただきます。	
3	1	2	窓口サービス満足度調査の毎年実施	行運・市活	平成17年度に実施した窓口サービス満足度調査を、区役所窓口などで、毎年定期的な実施します。窓口職場等のサービス水準を客観的に把握するとともに、サービス改善に活用していきます。 《スケジュール》 18～22年度 窓口サービス満足度調査の実施	毎年調査	—	実施	実施	40.0%	市民が直接訪れる市役所・区役所の窓口における職員の接遇などに関するお客様の満足度をアンケート方式により実施しました。これにより、窓口のサービス水準を客観的に把握し、サービス改善に役立てます。 対象:18区7局 (局の内訳:安全管理部、環境創造局、水道局、市民活力推進局、港高局、教育委員会事務局、市会事務局)	19年度まで計画どおり窓口サービス満足度調査を定期的な実施し、分析の結果、満足度の変化や課題を把握しています。今後とも調査を継続しその結果を踏まえさらなる窓口改善に取り組んでいきます。	
3	1	3	申請・届出手続の電子化の拡充	行運	電子市役所の推進の一環として、電子申請・届出システムの対象手続の見直し等を行う中で、利用者の利便性等において効果が見込まれる手続を基本に、引き続き電子化し、順次サービスを拡大します。 《スケジュール》 18～20年度 手続の電子化推進(新規80手続) 20年度 対象手続等の見直し・指標の再設定 21・22年度 新たな指標に基づき電子化を拡充	①電子申請稼働手続数(20年度まで) ②20年度に21年度以降の新たな指標を設定	①84手続 ②—	①124手続(60手続増) ②—	108手続(累計) ③—	73.3%	0.0%	19年度に新たに電子化した手続は21となり、これにより手続数は108となりました。また、講座やイベント申込みが簡便な簡易申請機能を追加し、市民の利便性の向上を図りました。	①20年度まで、毎年20手続を電子化する目標で、19年度104手続の計画でしたが、これを上回る108手続となりました。19年度は、講座やイベントの申込などが事前登録・パソコンの設定が不要な簡易申請機能を追加し、市民の利便性向上、業務の効率化を実現することができました。 ②20年度に対象手続等の見直しを行い、21年度以降の指標の再設定を行います。これに基づき電子化を拡充する予定です。 課題としては、手数料の電子収納の導入・証明書の交付方法や、市民が便利だと実感できる手続・利用の促進などがありますので、それらについて今後検討していきます。
3	1	4	地方税の申告手続等の電子化の拡充	行運	現行2税目(法人市民税・固定資産税(償却資産))の申告手続に加え、個人市民税に関する手続等にも拡大のうえ、本格運用を行い、電子申告利用率の拡大を図ります。 ・電子申告対象手続の拡大 ①給与支払報告 ②公的年金等支払報告等 ・電子申請手続の実施 ①給与支払報告・特別徴収にかかる給与所得者異動届出 ②普通徴収から特別徴収への切替届出等 《スケジュール》 18年度 【制度導入期】 ・電子申告運用(2税目)・対象手続拡大準備(給与支払報告等) 19・20年度 【電子化対象手続拡大期】 ・電子申告対象手続の拡大(給与支払報告等) ・電子申請手続の実施(電子申告税目にかかわる申請等) 20～22年度 【本格運用・利用率向上期】 ・電子申告システム本格運用・利用率の拡大	電子申告利用率	—	30%	電子申告対象手続(2手続)の拡大実施 ・電子申請手続の実施	電子申告利用率3.95%	13.2%	19年度は、次の取組を行いました。 ・電子申告対象手続の拡大 ①給与支払報告書の届出手続き追加(20年1月実施) ②事業所税の申告の追加(20年1月実施) ③公的年金等支払報告の手続き追加の準備作業 ・電子申請手続の実施(20年3月実施) ①給与支払報告書の届出手続き追加(20年1月実施) ②普通徴収から特別徴収への切替届出等	19年度までは手続の拡大による利便性の向上を中心に取り組み、当初導入予定の手続きが予定通り開始できました。 20年度以降については、それらの本格運用を行うとともに、電子申告利用率の向上が重要な課題となります。 今後は電子申告利用率を向上させるため、広報活動に積極的に取り組んでい必要があります。
3	1	5	行政サービスコーナーでの市税証明の発行対象の拡大	行運市活	納税者が、身近な行政サービスコーナーにおいて、固定資産税に係る基本的な証明である固定資産課税台帳登録事項証明(土地及び家屋の評価証明・公課証明・価格証明・物件証明)の発行申請及び受領ができるようにします。 《スケジュール》 18年度 固定資産税に係る基本的な証明発行実施(8月)	行政サービスコーナーでの固定資産税に係る証明の年間発行件数	—	4,000件	2,500件(年間)	62.5%	・行政サービスコーナーにおいて、固定資産税に係る基本的な証明である固定資産課税台帳登録事項証明(土地及び家屋の評価証明・公課証明・価格証明・物件証明)の発行申請及び受領を行いました。 ・各種パンフレットや市ホームページ等の媒体により、これについてのPRを行い、利用率を図りました。	18年8月から、行政サービスコーナーにおいて、固定資産税に係る基本的な証明である固定資産課税台帳登録事項証明(土地及び家屋の評価証明・公課証明・価格証明・物件証明)の発行申請及び受領ができるようになりました。 20年度以降も引き続き、各種パンフレットや市ホームページ等の媒体により、これについてのPRを行い、利用率を図り目標値を目指します。	

重点取組番号	取組名	所管局	取組内容	目標(指標)	17年度末現状値	22年度末目標値	19年度末実績・進捗状況	19年度末進捗率(%)	19年度取組内容	19年度末までの進捗状況と22年度末目標に対する取組内容及び課題		
3	1	6	区役所休日開庁の全区展開	市活	ニーズの高い窓口サービスを中心に、平日区役所を利用できない市民へのサービス向上を図るとともに、繁忙期には、窓口の混雑緩和を図り、待ち時間を短縮します。 《スケジュール》 18年度 モデル実施(6区)、実績データ等による検証、準備 19年度～ 全区で休日開庁を実施	平日を100%とした場合の休日の利用者数の割合	-	40%	36% (戸籍課の届出・申請業務)	90.0%	平日区役所を利用できない市民へのサービス向上のため平成19年5月から、全区役所で第2・第4土曜日の開庁を開始しました。 《区役所休日開庁の概要》 ・開庁日:第2・第4土曜日 ・開庁時間:9時～12時 ・取扱業務:戸籍課、保険年金課、サービス課(一部業務)	19年度末までの進捗状況から考えると、目標の達成は可能と考えます。業務により利用度にばらつきがあるため、引き続きデータの収集、検証を進めると共に、今後は利用の低い業務について、広報の方法などを検討します。
3	1	7	区役所戸籍課におけるサービス向上と業務の効率化	市活	区役所戸籍課の業務について、公共サービス改革法の趣旨を踏まえ、様々な担い手の長所を活かしながら、サービスの向上と効率化を目指します。 《スケジュール》 18年度 方向性の検討、現行業務の分析 19年度 モデル実施(6区)、実績データ等による検証、準備 20年度 改善策の実施と検証、拡大の検討	利用者の満足度	-	実施前と比べ20%向上	実施及び検討	19.5%	中区・瀬谷区の戸籍課証明発行窓口及び新形田行政サービスコーナーにおいて、民間事業者を導入しリットと課題を検証しました。 また、20年度に予定される戸籍の電算化を契機として、入力業務を集約した上で民間委託することとし、関係機関との調整など実施準備を進めました。	内部業務における民間活用では、利用者の満足度には直接つながりなく、業務の効率化を見極めつつ、窓口対応への民間活用も引き続き検討していきます。
3	1	8	戸籍電算化事業の推進	市活	市民サービスの向上及び効率的な執行体制の構築のため、戸籍の電算化を着実に進めていきます。平成20年度に全区で戸籍システムによる市民サービスの提供を開始します。 《スケジュール》 18年度 業者決定、セットアップ着手 19年度 セットアップ 20年度 システム稼働	サービス向上 ①戸籍編製期間	①1週間	①1日	取組スケジュールの推進	40.0%	①～③ ・戸籍セットアップ作業(H18.12開始)を行いました。 ・除籍セットアップ作業(H19.11開始)を行いました。 ・戸籍システム及びサーバ等調達(H19.12)を行いました。	①～③ 20年度全区で一斉にシステム稼働するため、20年度中に目標を達成できる見込みです。
3	2	1	区役所の政策調整・地域支援機能の強化	市活	これからの区役所には、地域ごとに様々な形で現れてくる高齢化や人口減少の影響など、社会環境の変化やまちづくりなど地域のニーズを的確に把握、分析し、地域や局と調整し、課題解決していく政策調整機能の強化とともに、「新しい公共」の担い手でもある「地域」の多彩な活動を支援する機能の強化が必要です。 このため、区役所の組織の見直しに向けた検討などを行います。 《スケジュール》 18年度 区役所の政策調整・地域支援機能の強化の検討 19年度 検討結果をふまえて区役所組織の見直しの検討 20・21年度 見直し検討結果実施	新しい執行体制で運営	-	実施	検討	40.0%	区あり方検討等の区役所機能強化の方向性に基づき、21年度組織見直しに向け、庁内検討プロジェクトを設置し、区役所の政策立案機能強化及び地域支援機能強化について検討を行いました。 ・「区あり方検討プロジェクト」 平成19年4月27日から9回実施:これからの区役所の方向性、権限・業務・組織、市民主体・協働による地域運営等について検討 ・「区役所総務部の見直し検討」 平成19年4月18日から8回実施:区役所の機能強化に向けた仕組みづくり、政策立案機能強化に向けた具体的取組、地域支援機能強化に向けた具体的取組等について検討	19年度に実施したプロジェクトでの検討結果を踏まえ、20年度は引続き、区役所組織見直しについて検討を行い見直し案をまとめることとし、21年度の機構改革等に向けた準備を行います。
3	2	2	区福祉保健センターのあり方検討	市活 健康 こども	平成20年度に予定されている国の医療制度改革など社会保障制度の動向を見据え、区福祉保健センターのあり方を検討し、見直しを行います。 ・効果的・効率的な執行体制の確立 ①公民の役割分担の明確化②区役所と局の役割分担の再整理③事務事業の見直し・改善の推進 ・政策課題への対応 ①子育て支援や児童虐待等への対応の強化②生活習慣病対策の強化③地域福祉保健計画の推進 ・人材育成と活用 ①専門職の育成(スーパービジョン体制の確立等)②経験豊かなOBの活用 ③専門知識と経験を有する民間人材の採用 また、区福祉保健センター及び局で行っている感染症や食中毒などの健康危機の予防、発生時の対応を充実・強化するため、平成19年度に業務の一部を局に無償し、健康危機管理機能を強化することを検討します。 《スケジュール》 18年度 新たな組織機構の検討、健康危機管理機能強化の検討 19年度 新たな組織機構の検討、健康危機管理機能強化の検討結果の具体化 20～22年度 新たな組織機構の検討結果の具体化	区と局の役割分担による新たな体制の確立	-	20年度	検討及び検討結果の具体化	40.0%	福祉保健センターの組織人員体制整備は、事務事業点検(955項目)を5月に行い、20年度に向けて検討してきましたが、21年度に実施する区役所全体の見直しの一環として位置づけることとしました。 このため、21年度に向けて引き続き、組織人員体制の検討・調整を行うとともに、20年度の医療制度改革等の対応としての組織人員体制の整備を行いました。 健康危機管理機能強化については、感染症・食中毒の発生時における区への初動対応支援を強化しました。また各区の対応の標準化、強化等を図るため、局で各種のマニュアルの作成、見直しや対応の評価を行いました。 人材育成については、人材育成体制検討会(4回開催)や各区との意見交換会等を通じて、専任職制度導入に向けた「OJTの手引」「キャリアプランノート」を作成するなど、専門職のOJTを推進する体制を整えました。	平成20年度は、次の事業を行います。 ・区役所全体の見直しと整合性を図りながら、各区や関係部署と連携して、福祉保健センターの組織体制案をまとめ、関係部署と調整した上で区役所全体の案素案に反映させます。 また、業務の見直しについても、9月を目途に関係部署と調整を図りながら、12月までに確定します。 ・毎月の研究会や研修により専任職を育成するほか、専任職の上司と課題の共有化を図り、両者で問題解決に向けて取り組みます。 また、アドバイザースタッフについては、効果的な活用方法を区に提示し、専任職のいない区に対してもOJTの支援を行います。

重点取組番号	取組名	所管局	取組内容	目標(指標)	17年度末現状値	22年度末目標値	19年度末実績・進捗状況	19年度末進捗率(%)	19年度取組内容	19年度末までの進捗状況と22年度末目標に対する取組内容及び課題
3	2	3	行運	<p>・各区で行っている次の事務を集約化します。</p> <p>①法人市民税、固定資産税(償却資産)等の課税事務 集約化を行うことで、職員の仕事知識の習得やスキル・経験の習得の促進を図ります。これにより、効率的かつより公平で適正な課税が行える事務執行体制の構築と税収の安定的確保を図ります。</p> <p>②大規模家屋(1,000㎡以上の専業所家屋及び5,000㎡以上の共同住宅)の評価及び土地の広域評価(主要路線価の付設)に係る事務 集約化を行うことで、職員のスキル・経験の習得と広域的な視点でのより適正な評価の実現を図ります。併せて、区評価事務においては、土地の個別要因の認定や木造家屋評価等に特化することで実地調査の拡充を図り、土地の住宅用地の認定誤りや家屋の滅失もれを解消します。</p> <p>・課税事務の集約化に伴う課題・問題点を整理し検討したうえで、これらの納税事務について、あるべき執行体制を構築し、適正で効率的な事務執行を図ります。</p> <p>【スケジュール】 18年度 「投務における区局の連携のあり方検討会」における検討、事務集約化の課題検討、評価の共同化に係る実施計画の策定 19年度 事務集約化に係る実施計画の策定、評価の共同化に係る実施計画に基づく取組 20年度 事務集約化に係る具体的取組、大規模家屋評価の集約 21年度 課税事務集約化実施、土地の広域評価(主要路線価の付設)の集約、納税部門の効率的な執行体制確立 22年度 集約化の検証</p>	集約化にかかる ①課案件数(年間)	①-	①法人 12万3,000件 償却 3万7,000件	①検討	0.0%	<p>①～③ 19年度は、「投務区局協働改革推進委員会」を開催。法人市民税、固定資産税(償却資産)等の課税事務の集約化について具体的な検討を実施しました。</p> <p>②～③ 19年度の「投務区局協働改革推進委員会」において中期計画で掲げた課題の解決に向けた検討を行ったところ、今回の集約化策では、評価の一部事務のみが集約化することの非効率性・評価と課税の分離が市民サービス低下につながる恐れ・区議員の人材育成面でのモラルの低下などのデメリットがあり、局が区の業務を支援し協働で業務遂行を行う「支援方式」がより効果的であり望ましい、との結論に至りました。この検討結果に基づき、集約化ではなく、局による区支援という別の形での課題解決策を選択することとなりました。このため今後は、当初に掲げた集約化を前提とした目標ではなく、区支援体制の整備を目指して取組みます。</p>
					集約化にかかる ②家屋棟数(年間)	②-	②200棟	②検討	0.0%	
					集約化にかかる ③標準宅地点数(年間)	③-	③3,000地点	③検討	0.0%	
3	2	4	教育	<p>より教育の現場に近いところで学校への支援・指導を行っていく体制を整備し、保護者・地域の期待に応えるため、「学校教育センター(仮称)」の設置の検討など、分権と連携強化による教育行政組織の再構築を図ります。</p> <p>【スケジュール】 18年度 分権組織検討プロジェクトの設置・運営、機能分組(案)策定 19年度～ プロジェクトの運営継続</p>	分権型教育行政組織の再構築	-	実施	検討	40.0%	<p>・局内の検討プロジェクトを継続・発展させて検討を進め、「方面別(仮称)学校教育センター」の整備内容の骨子及び再構築後事務局組織の全体像を明らかにし、段階的展開に着手しました。</p> <p>・分権型教育行政組織の再構築に必要な事務改善・効率化のため、現行の事務作業の総点検と見直す項目を整理し、可能なところから改善に着手しました。</p> <p>・19年度に4方面の考え方をはじめとする方向性及び骨子を取りまとめ、再構築後の全体像を明らかにしました。</p> <p>・19年度の結果を踏まえ、平成20年度の先行実施として、「授業改善支援センター(ハマ・アップ)」の方面別展開と「学校課題解決支援チーム」新設の2事業を予算化しました。</p> <p>・事務局内のすべての部署において、事務の効率化・軽減化とセンターと事務局の役割分担に向けて、継続的に事務の総点検を行い、考え方を整理しました。</p> <p>また、IT化等の事務改善に着手しました。</p> <p>・20年度は、分権型教育行政組織の再編計画案を策定するとともに、先行2事業を確実に実施します。</p>

重点取組番号	取組名	所管局	取組内容	目標(指標)	17年度末現状値	22年度末目標値	19年度末実績・進捗状況	19年度末進捗率(%)	19年度取組内容	19年度末までの進捗状況と22年度末目標に対する取組内容及び課題
4	1	行運	市民に信頼される誠実な行政運営の実現に向けた取組	①コンプライアンス関連制度の見直しと点検・評価 ②コンプライアンス推進体制の整備	—	—	推進	40.0%	①・② ・内部監査の実施結果を踏まえ公金外現金事務取扱費を改正するなど、各制度の点検・評価を行い、見直しを検討しました。 ・コンプライアンス委員会の定期的な開催により、コンプライアンス推進に係る課題について、継続的に検討を行いました。 ・区局のコンプライアンス推進委員会において、リスク情報の共有を図り、事件・事故の再発防止策や事務事業の改善の検討などに取り組みました。 ・随時別研修、職場研修を実施し、本市の目指すコンプライアンスや不祥事の防止について理解を深めました。	①・② 複数の部署で所管・運用していたコンプライアンス関連制度の一元的な運用を開始しました。引き続き、各制度の運用状況の点検・評価を行い、必要に応じて見直しの検討を行います。 なお、コンプライアンス委員会をはじめとする推進体制は、区局による主体的で継続的な運営を目指します。
4	2	都営	トップマネジメント改革	トップマネジメント改革の実施	—	実施	実施	40.0%	・経営諮問委員会を開催(年5回)しました。 ・平成19年6月から、副市長の体制をそれまでの3人体制から4人体制に変更しました。 ・区局横断的な対応が必要となる課題の解決を図っていくため、それぞれの副市長を中心に関係区局長等により構成される副市長プロジェクトを設置し、検討を行いました。	・スケジュールどおりに進捗しており、引き続きトップマネジメントの充実・強化に向けた取り組みを進めます。 ・20年度以降についても、経営諮問委員会の行政の発想にとどまらない幅広い視野から本市政策の方向性について助言等をいただき、トップマネジメントにおける政策議論が反映された全庁的に統一性のある都市経営を実現します。
4	3	行運	横浜型行政評価システムの確立	市民評価の導入	—	導入済	横浜型行政評価システムの実施	20.0%	・18年度全事業(2,843件)及び区局事業本部の運営方針の施策(383件)、中期計画の基本施策(26件)の自己評価を実施しました。 ・中期計画の基本施策の一部(「子ども未来戦略」「ヨコハマ国際戦略」)及びその施策を構成する事業について監査委員による行政監査(評価)を実施しました(事業120件・施策7件)。	19年度に行ったマネジメントツールの見直しの中で、行政評価については、予算編成作業の中で所管区局事業本部が各事業を見直し・評価し、予算に反映される仕組みとなるよう、見直しの方向性が決定しました。この方向に沿って、具体案を作成する必要があります。 なお、市民評価については、今後、導入の可否も含め、検討していきます。
4	3	都営	経営品質の向上	自己評価の取組	モデル区で実施	全区局で実施	アセスメント基準を策定し、一部で実施。今後の取り組みの方向性を見直し	40.0%	19年度は、次の取組を行いました。 ・経営リーダー養成研修の実施(1回(2日間)、25名参加) ・新任課長研修(3回、96名参加) ・セルフ・アセッサ育成(2名) ・セルフ・アセッサ会議で簡易アセスメント方法を検討し、シートを作成。都営局で実施し、今後の取り組みを検討。	横浜版アセスメント基準によるアセスメント(自己評価)は、試行結果では課題が多く、運営方針やMBOと重複する部分もあることから20年度からは行わないこととし、これまでの取組結果や課題を踏まえ、運営方針の目標設定のあり方についての研修を実施するなど実務に結び付けような局に転換します。
4	3	行運	社会環境の変化に対応する条例見直しの仕組みづくり	条例を社会環境の変化に対応して点検し見直し仕組みの確立	—	19年度に確立	条例所管局において、点検・調査を実施	20.0%	条例の内容や関係法令等を確認するための手法について、各局からの意見を取りまとめ、「条例総括表」「条例内容チェックシート」「条例の取組体制チェックシート」を作成しました。これらの様式を用い、平成20年1月に全条例について各所管局課、各区へ調査を依頼しました。また、定期的な点検・見直し方法(案)を作成し、運用方法を検討しました。	19年度は、全ての条例について、条例にかかわる法令、規則、取組等の関係や、条例が時代に適しているかを把握・整理するため、各所管局において点検・調査を実施しました。 20年度は、22年度末目標に向け、所管局からの点検・調査結果を取りまとめ、継続して条例の見直しを実施できる仕組みを確立します。 また、全ての条例について、条例から規則までの相関関係をデータベース化し、庁内イントラネット上での運用を開始します。これら(条例の見直しの仕組み、データベース)を活用し、社会環境の変化に対応した条例の見直しを継続実施します。

重点取組番号	取組名	所管局	取組内容	目標(指標)	17年度末現状値	22年度末目標値	19年度末実績・進捗状況	19年度末進捗率(%)	19年度取組内容	19年度末までの進捗状況と22年度末目標に対する取組内容及び課題		
4	3	4	区局の自律的経営力の向上	行運	区局の自律的な経営に向け、包括的な財源配分や組織の自律編成を行ってきていますが、これまでの職員人件費やアルバイト賃金の予算額を検証し、アルバイトについては、区局の判断で雇用できるように権限委譲するとともに、職員人件費について、より分かりやすい計上方法に改めます。 これにより、職員人件費やアルバイト賃金が、事業費ごとの予算枠内で管理され、職員人件費については、区局ごとの予算額の目安が公表され、経営責任感がより高いコスト意識を持って区局の経営にあたるようになります。 (スケジュール) 18年度 予算額の検証 19年度 アルバイト雇用の権限委譲、共済費の各事業費への計上 20年度 区局ごとの職員人件費の目安公表 21・22年度 検証	人件費を含むコスト意識をもった区局の経営	-	全区局	アルバイト雇用の権限移譲 区局ごとの職員人件費の目安公表(20年度予算編成時)	60.0%	区局ごとの職員人件費の目安を作成し、ホームページで公表しました。また、アルバイトについては、区局の判断で雇用できるように権限委譲しました。	平成20年度予算をもとに区局ごとの職員人件費の目安を作成し、ホームページで公表しました。今後は今回の公表結果を検証し、公表する内容、公表する方法を検討します。 なお、アルバイトについては、区局の判断で雇用できるようにしました。
4	3	5	学校版マニフェストの策定及び学校評価制度の導入	教育	「学校版マニフェスト(中期学校運営計画)」と「学校評価」を運動させ、学校運営におけるPDCAサイクルの確立を図ります。学校版マニフェストは、各学校の特色や目指す学校像を明示し、自律的な改革を促進するため、地域・保護者代表等メンバーとする「学校運営協議会」「学校評議員」「まち」とともに歩む学校づくり懇話会」の意見を聞いて策定・公表します。 また、文部科学省策定の学校評価ガイドラインを踏まえて横浜市学校評価ガイドラインを策定し、適切な学校評価を推進するとともに、評価をマニフェストの振り返りに活用していきます。 (H19スケジュール) 学校版マニフェストの見直し・改善 学校評価の推進 -モデル実施校拡大 -学校評価ガイドラインの策定	マニフェストと運動した学校評価を行っている学校数	-	全市立学校	-学校評価研究推進校(10校)での成果と課題を発信 -横浜市学校評価ガイドの策定	60.0%	市立全学校において「学校版マニフェスト(中期学校運営計画)」が策定・公表されました。また、学校評価研究推進校(10校)において学校版マニフェストと運動した学校評価が実施されました。さらに、文部科学省の「学校評価ガイドライン(改訂)」を踏まえた「横浜市学校評価ガイド」を平成20年3月末に策定しました。 (スケジュール) H20年度～22年度 「横浜市学校評価ガイド」に基づく学校評価の推進・充実及び第三者評価を視野に入れた学校評価システムの構築を図ります。	学校版マニフェストの様式や公表方法の改善と第三者評価の導入に向けた検討を継続して行います。
4	4	1	経営責任感をはじめとする「横浜市役所の行動基準」の策定	行運	市民に信頼される誠実な行政運営を進めるための具体的な指針として、経営責任感が率先垂範して、自らを対象に、法令遵守や倫理、社会規範をはじめとする統一した行動基準を定めます。 また、全職員が理解と認識のもと、法令遵守や倫理、社会規範をはじめとする「横浜市役所の行動基準」を定めます。 (スケジュール) 18年度 横浜市役所経営責任感行動基準の策定 19年度 横浜市役所行動基準の策定	横浜市役所行動基準の職員認知度	-	100%	策定	40.0%	本市が市民や社会の要請に応じていくために、職員が組織の使命や役割を踏まえて判断し、行動する上での指針として、市長をはじめ全職員を対象とする行動基準を平成19年12月28日策定、平成20年1月4日から取組を開始しました。	平成19年12月28日に職員行動基準を策定し、平成20年1月4日から行動基準の取組を開始しました。 22年度末には、職員一人一人が行動基準によりコンプライアンスを意識して行動し、市民・社会の要請に応えられるよう取り組みます。
4	4	2	職員仕事満足度調査の経年実施	行運	平成17年度に実施した職員仕事満足度調査を、全職員を対象に毎年定期的実施します。職場内での目標や情報の共有状況、職員の仕事に対する取組姿勢等を把握し、改革・改善の取組に活用していきます。 (スケジュール) 18～22年度 職員仕事満足度調査の実施	経年調査	-	実施	実施	40.0%	19年11月に教職員等を除く全職員を対象に、仕事への意欲や業務改善の状況等に関するアンケートを実施(回答率45.8%)し、3月に結果を公表しました。 また、情報共有など明らかになった課題について、改善を検討し、各区局へ期々の有効活用や運営方針、責任職のMBOへ具体的な取組の記載を依頼しました。	20年度以降は、各区局が調査結果を振り返りに活用できるように、調査を10月に実施し、1月に結果を公表します。 併せて、改善に結びつく事例の紹介を行い、各区局の課題解決に向けた支援を実施していきます。 また、回答率が低いため、回答率を上げるための方策の検討を行います。
4	5	1	「横浜水道長期ビジョン10か年プラン」に基づいた経営改革	水道	10年後の職員定数を約3分の1削減することなどを目標とする「横浜水道長期ビジョン10か年プラン」(平成18年7月公表)の実施計画として中期経営計画を策定し、現在取り組んでいる「水道経営改革プラン」に引き続き、次のとおり経営改革を策定・推進します。 -継続的な経営改革と簡素で効率的な執行体制の構築 業務改善による内部効率の向上や外部委託の拡大を図るとともに、組織・機構の簡素化や水需要予測の減少に合わせた施設の統廃合を進めます。また、浄水場の更新にあたり取り組む最先端の浄水処理技術導入において、PFI等民間的経営手法の導入を検討します。 (主な実施内容) -軽々浄水場の休止、宅地内修繕業務の民間化、営業所・配水管理所の統廃合による組織・機構の簡素化、及びこれらの実施に伴う職員定数の見直しなど -人材の育成と技術の継承 人材開発センターを位置するなど研修環境を整備し、団塊の世代の大量退職に伴う技術継承を進めるとともに、職員の意識改革を図り、企業性を発揮できる少人数精鋭の組織を目指した人材育成を行います。 -健全な財務体質の実現 利益の確保により財政の健全性を堅持するとともに、企業債の発行を抑制し、企業債残高の削減を図ります。 (スケジュール) 18年度 中期経営計画の策定・公表 18～22年度 中期経営計画に基づく経営改革の推進	横浜市水道局中期経営計画(平成18年度～22年度)の実施 [簡素で効率的な執行体制の構築 人材の育成と技術の継承 健全な財務体質の実現]	-	目標達成	経営改革の推進	40.0%	-組織の簡素化や宅地内修繕業務等の見直し、浄水場管理室体制の見直しなど、経営効率化の推進により、職員定数を96人(うち工業用水事業会計5人)の削減を図りました。 -人材の育成と技術の継承について、①人材開発センターの耐震改築工事完了に伴う利用再開、②企業内転職者育成プログラムの実施による技能継承の土壌・電気組への転職推進、業務経験の豊富な中堅・ベテラン職員や再任用職員による実務研修の実施、職員の手で制作した技術継承のための教材ビデオや研修教材の活用、③組織風土改革やお客さま満足度向上のための研修の実施などにより、少人数精鋭の執行体制作りのための能力開発や意識改革への取組を進めました。 -PFI等民間的経営手法の導入について、川井浄水場再整備の事業方式をPFI事業に決定し、実施方針・特定事業の選定等を公表しました。 -財政については、総利益81億円、企業債残高1,971億円となり、効率的な経営と企業債残高の削減に努めました。	-継続的な経営改革と簡素で効率的な執行体制の構築に向け、料金整理業務の民間委託など経営効率化の推進により職員定数削減を図ります。またPFI等の活用や、水質分析業務の委託とともに、「はまっ子どらし」の拡大など、積極的な事業展開を行うとともに、水道局が所有するあらゆる資産を最大限活用し、新たな収入源の開発・拡充に取り組みます。 -18年度までに人材開発センター運営開始、企業内転職者育成プログラムの実施など、計画どおりに進捗よく進んでいます。今後も少数精鋭の執行体制づくりに向け、技術の継承、企業内転職、職員の意識改革・能力開発を推進していく必要があります。 -20年度では総利益45億円、企業債残高1,982億円を見込んでいます。今後は、健全な財務体質の実現に向け、経営改善に取り組みます。また、今後は老朽施設の大量更新のための財政需要の増加が大きな課題となっています。

重点取組番号	取組名	所管局	取組内容	目標(指標)	17年度末現状値	22年度末目標値	19年度末実績・進捗状況	19年度末進捗率(%)	19年度取組内容	19年度末までの進捗状況と22年度末目標に対する取組内容及び課題
4	5	2	交通事業次期中期計画の策定・経営改革の推進	<p>①交通事業次期中期計画の策定・公表</p> <p>②経営改革の推進</p>	<p>①準備中</p> <p>②準備中</p>	<p>①実施中</p> <p>②計画上の委託完了</p>	<p>①策定・公表</p> <p>②実施・順次実施中</p>	<p>100.0%</p> <p>40.0%</p>	<p>【①交通事業次期中期計画の策定・公表】</p> <p>改善型公営企業として自主自立の経営を行うため、「市営交通5か年経営プラン(平成19年度～23年度)」を19年6月に策定・公表しました。</p> <p>【②経営改革の推進】</p> <p>地下鉄事業では、駅業務委託を新たに2駅実施するとともに、平成19年12月15日より、ワンマン運転を開始しました。バス事業では、平成20年2月8日より横浜交通開発(株)に線・磯子の2営業所の運行管理業務の委託を開始しました。</p>	<p>①平成19年6月に「市営交通5か年経営プラン(平成19年度～23年度)」を策定し、公表しました。今後、改善型公営企業として自主自立の経営を実現するため、同プランに基づき経営改革を推進します。</p> <p>②地下鉄事業では、平成19年12月より実施したワンマン運転の継続や、駅業務委託の推進、バス事業では、平成20年2月より実施したバス運行管理業務委託の継続など、「市営交通5か年経営プラン」に基づく改革を20年度以降も推進します。</p>

重点取組番号	取組名	所管局	取組内容	目標(指標)	17年度末現状値	22年度末目標値	19年度末実績・進捗状況	19年度末進捗率(%)	19年度取組内容	19年度末までの進捗状況と22年度末目標に対する取組内容及び課題
4 5 3	横浜国立病院経営改革計画の推進	病院	<p>・経営改革計画(平成17～20年度)の推進 地域医療全体の質の向上という観点から、市立病院が果たすべき役割を確実に担っていくとともに、徹底した経営改善に取り組み、良質な医療の効率的な提供を目指します。</p> <p>■脳血管医療センター介護老人保健施設への指定管理者制度の導入 サービスの一層の向上と取組改善を図るため、経営形態を見直し、指定管理者制度を導入します。</p> <p>■病院事業にふさわしい人事・給与制度の構築 職員の努力や成果を公正に評価し、職員個々の能力・意欲を最大に引き出すとともに、「安心・安全・満足が得られる良質な医療サービスの効率的な提供」を実現できる職員を確保・育成します。</p> <p>■質の高い患者サービスの提供 電子カルテを中心とした診療情報システムの整備などにより、医療の質、医療安全及び患者サービスの向上を図ります。</p> <p>・次期計画の策定 現行の経営改革計画の総合的な点検・評価を踏まえ、平成21年度に次期計画を策定します。 《スケジュール》 18～20年度 経営改革計画の実施、計画の年度ごとの自主的な点検・評価の実施 21年度 経営改革計画の総合的な点検・評価の実施、それを踏まえた次期計画の策定・実施 22年度 次期計画の実施、計画の自主的な点検・評価の実施</p>	<p>①現行の計画目標の達成</p> <p>②次期計画の策定・実施</p>	①取組中	①達成	①取組中	89.4%	<p>① 【市民病院】PET-CTを20年3月に導入し、がん診療機能の向上を図りました。 また、緩和ケア病棟の実施設計を行いました。 【脳血管医療センター】19年7月から土曜日のリハビリテーションを開始しました。</p> <p>【みなと赤十字病院】19年4月から精神科合併症医療を、10月からは精神科救急医療の提供を開始しました。</p> <p>●20年1月から市民病院及び脳血管医療センターにおいて、電子カルテを中心とした診療情報システムを一部稼働させました。</p> <p>●20年3月末に局機能を市民病院に移転し、20年度から局と病院管理部門が一体化した組織で経営を行えるよう体制を整えました。</p>	<p>①・② 19年度末までの経営改革計画の各取組項目の実施状況は、約9割の項目について概ね計画を達成または計画通りに取組が進んでいます。 20年度は計画の最終年度であり、より一層取組を進め、医療の質の向上と徹底した経営改善を図り、計画目標の達成を目指します。 また、21年度以降の次期計画については、総務省から策定を求められている「公立病院ガイドライン」と整合させながら検討します。</p> <p>【市民病院】 緩和ケア病棟の整備などががん診療機能の強化、ICUの増床など救急医療の充実</p> <p>【脳血管医療センター】 リハビリテーションの日曜日実施</p> <p>【みなと赤十字病院】 アレルギー医療・精神科医療の強化</p> <p>また、20年1月に一部稼働した電子カルテを中心とした診療情報システムについては、20年5月に全面稼働します。</p>
4 5 4	公立大学法人横浜国立大学への支援と評価	都営	<p>地方独立行政法人法に基づいて、公立大学法人横浜国立大学が平成17年4月に設置され、本市から同法人の中期目標を提示し、同目標の達成に向けて法人自らが策定した公立大学法人横浜国立大学・中期計画が、本市の認可を受けています。公立大学法人は、それらに沿って自主自主的な運営を推進しており、本市としては運営交付金等による支援と、同法人法に基づき市長の附属機関として設置された「横浜市公立大学法人評価委員会」による評価を実施してまいります。さらに、評価結果等を踏まえて、公立大学法人の次期中期目標(平成23年度～)の策定に取り組みます。</p> <p>※ 地方独立行政法人法に基づく公立大学法人横浜国立大学の ・中期目標の対象期間(平成17～22年度 6年間) ・中期計画の対象期間(平成17～22年度 6年間) 《スケジュール》 18～22年度 各事業年度における業務の実績の評価の実施 20年度 中期目標の期間の中間点までの業務実績の評価の実施 22年度 次期中期目標の策定準備</p>	<p>①運営交付金</p> <p>②法人評価委員会による評価の実施</p> <p>③次期中期計画の策定</p>	①142億1,000万円	①115億円	①120億円	81.5%	<p>①・② ・19年度の運営交付金等を計画に沿って交付しました。(4月、7月、10月) ・法人評価委員会による評価に向けた協議を進め、同委員会による評価を実施し、結果を法人に伝えるときに、市長から市会(第3回定例会)に報告しました。</p> <p>・評価結果の指標事項に対する法人の改善取組状況について、12月開催の法人評価委員会で議論するとともに、改善に向けたスケジュールを含め、法人の改善取組状況を随時確認しています。</p> <p>・法人の18年度決算資料等の調整を通じて法人の経営状況を、また法人評価委員会の評価過程を通じて事務事業の進捗状況を、それぞれ把握し、中期計画等の進捗を促しました。</p> <p>【年度当初に想定していなかった法人の課題への対応】 ・法人との協議を進め、県とともに国に働きかけた結果、市大医学部入学生定員を60名から80名への増員が認められました。</p> <p>・附属病院の特別病床の一部休止、「横浜国立大学・京急カード」に関する誘導、学・理事長の辞任、博士号取組に関する報道等について対応しました。</p> <p>・法人との共通理解を促進し、課題解決に向けた支援策や連携策などを検討・協議する場として、横浜国立大学法人横浜国立大学協議会を設置(20年2月)しました。</p>	<p>①・② 中期目標の達成に向けて、法人自らが創意工夫を凝らして自主自主的な大学運営を行うことができるよう、運営交付金等を交付します。なお、法人を取り巻く環境の急激な変化などに対応していくため、平成20年2月に設置した横浜市・公立大学法人横浜国立大学協議会なども活用し、財政的な支援策も含めて、十分な議論を重ねていきます。</p> <p>【取組】 ・19～22年度 運営交付金等の交付と法人評価委員会による評価の実施 ・20年度 中期目標期間の中間点における中間評価の実施 ・20～22年度 次期中期目標・中期計画の策定準備</p> <p>【課題】 複数年度にわたる大規模な事業や、法人設立当初に想定しておらず、現行の中期目標・中期計画に明記されていない新たな事業については、その方向性や財政支援策などを市と法人との間で十分に協議する必要があると見られます。</p> <p>③20年度に中期目標期間の中間点(19年度末)における中間評価を行い、23年度を開始年度とする次期中期計画の策定に向けた検討・作業材料の一つとします。</p>

重点取組番号	取組名	所管局	取組内容	目標(指標)	17年度末現状値	22年度末目標値	19年度末実績・進捗状況	19年度末進捗率(%)	19年度取組内容	19年度末までの進捗状況と22年度末目標に対する取組内容及び課題	
5	1	1	調査研究・試験検査機関のあり方検討	本市の健康危機管理や環境保全等に対する今後の取組の方向性を踏まえたうえで、衛生研究所や環境科学研究所などの調査研究・試験検査部門について、外部専門家の意見を伺いながら、今後のあり方や効率的な運営方法等を検討し、取組を進めます。	あり方検討の結果を踏まえ、平成20年度に指標を設定	-	検討会の設置及び開催 検討会:4回 部会:各2回	40.0%	平成19年度は検討会を設置し、衛生研究所や環境科学研究所の現状と課題、今後の取り組みの方向性などの検討を行いました。 【平成19年度の取組】 平成19年10月1日「調査研究・試験検査機関のあり方検討会」設置(衛生部会・環境部会設置) 開催回数:検討会4回、衛生部会・環境部会各2回開催 検討内容:研究所の現状、課題、役割の検討など	平成20年度は19年度の検討を踏まえ、衛生研究所や環境科学研究所の効率的、効果的な運営方法等を検討し、報告書をまとめます。また、報告書を踏まえ、中期計画の指標の設定を行います。 【平成20年度の予定】 開催回数:検討会3回 検討内容:一休運営のメリット・デメリット、独立行政法人化など 中期計画:指標の設定	
5	1	2	横浜市中央卸売市場のあり方検討	・専門家のプロジェクトによる議論を踏まえ、本市中央卸売市場のあり方・将来ビジョンについての検討を行い、実現に向けた取組を推進します。 ①市場が直面する経営上の課題調査と分析 ②本場・南場市場、食内市場のあり方 ③中央卸売市場として本市が関与する意義 ・市場の存在意義・役割について、市民理解を得るよう広報等を進めます。	プロジェクトによる議論を踏まえ、20年度に指標を設定	-	検討の継続	40.0%	18年度に引き続き「市場のあり方検討委員会」を6回(計9回)開催するとともに出席者、市場関係者を対象としたアンケートを実施しました。これらの委員会審議、アンケート結果等を踏まえて提言書を取りまとめ、20年3月に「横浜市中央卸売市場開設運営協議会」から市長への答申を行いました。	今後は、答申を踏まえ、市場関係事業者と開設者との協議会を充足させ定期的な協議を行い、新市場整備方針の策定を進めます。	
5	1	3	救急業務のあり方検討	市民に対して救急車の不適正な利用とはどのようなものかを具体的に示し、市民の適正な救急車利用に係る意識の醸成を図るとともに、社会通念を明らかに不適正な救急要請に対しては119番通報段階で断ることができる体制を確立します。 また心臓機能停止患者等のもとへ迅速に救急車が到着できるようにし、救命率の向上を図ります。 【スケジュール】 18年度 救急業務委員会による検討及び総論 19年度 不適正な利用事例の積極的な市民広報 20~22年度 不適正と思われる119番通報の断り、救急車の適正利用についての広報活動	救急出動件数の17年比伸び率(17年出動件数16万2,598件)	-	9.5%増に抑えられている。	17年比6%減(19年出動件数15万2,811件)	210.7%	救命率の向上及び公正かつ公平な救急業務の実施を目的として、平成19年12月に「横浜市救急条例」を制定しました。この中で、緊急度・重症度に応じた救急車等の運用等を定められました。 また、「119番ガイドブック～上手な救急車の呼び方～」を3月末に市内全世帯に配布し、新しい救急の仕組みや救急通報の流れ、救急車の適正な利用方法などについて市民に周知しました。 さらに、年間を通じ、適正な救急車の利用などについて、ポスターの掲出や各種イベントなど、あらゆる機会を通して市民広報を行いました。	救急件数は、18年に引き続き対前年比減となり、増加件数を抑制するという目標をはるかに超えた状況となっています。その一因として、救急車の適正利用が進んでいると考えられます。 20年度は、10月1日の横浜市救急条例施行に向けて、救急隊等の具体的な運用要領、緊急度・重症度に応じた追加要領、救急相談サービスなどの新たな救急システムを構築します。 また、今後ともあらゆる機会をとらえ、新たな救急のしくみや救急通報の流れ、救急車の適正な利用方法などについて広く啓発を図り、引き続き22年度末目標を推進します。
5	1	4	市立図書館のあり方検討	図書館を取り巻く環境が変化している中、外部有識者による市立図書館のあり方検討を実施し、これを踏まえた市民サービスの実現と経営の効率化を図ります。 【スケジュール】 18年度・19年度「市立図書館のあり方懇談会」による検討 20年度 検討結果による取組の実施	あり方検討の結果が出た段階(19年度)で指標を設定	-	検討	20.0%	18年度は次の取組を行いました。 ・「横浜市立図書館のあり方懇談会」の開催(3回、18年度と合わせて全8回を終了)(4~6月) ・「横浜市立図書館のあり方懇談会報告書」の提出を受ける(8月) ・報告書の確言に基づき、今後の市立図書館のあり方についての検討(9月~)	「横浜市立図書館のあり方懇談会」の提言を踏まえた市民サービスと経営の効率化に向けた検討を引き続き行います。 目標については、教育委員会での検討や意見を踏まえ、今後さらに検討していきます。 効率的な管理運営手法の決定と導入計画の策定を平成20年12月までに行います。	
5	1	5	横浜型市場化テスト(仮称)の導入	本市が「直営で行っている業務を対象として、民間事業者からの提案や競争原理などの要素を入れながら、最適なサービス提供主体を選択する横浜市独自の仕組みを作ります。また、第三者機関を設置し、各過程において評価を行うことで、公正性、透明性を図ります。この仕組みにより、公共サービスの効率化と質の向上を進めます。 【スケジュール】 18年度 ガイドライン策定 19年度 第三者機関設置、対象業務選定・入札実施 20年度 入札結果に基づくサービス提供開始 21年度 対象業務のモニタリング・仕組みの検証	対象ごとに、実施時に ①サービス向上または ②コスト削減の指標を設定	-	対象業務の検討	20.0%	・庁内プロジェクトを設置し、モデル事業の対象について検討を進めました。 ・国において「公共サービス改革基本方針」が12月に改定され、窓口業務44事項が対象として追加され、20年1月には、内閣府からの通知により、窓口業務について民間委託可能な範囲や委託にあたっての留意事項等が示されました。 ・国の動きが流動的だったため、19年度はモデル業務の選定を見送りました。	・18年度に策定したガイドラインに基づき、19年度はモデル業務の選定を進めましたが、業務の選定にはいっていません。 ・今後、対象業務を選定したうえで、業務ごとに指標の設定を進めます。	
5	2	1	区土木事務所への道路・下水道等維持管理業務の執行体制の見直し	区土木事務所における道路・下水道等維持管理業務及び公園管理業務に従事する技能職員の効果的・効率的な執行体制に向けて、見直しを行います。 【スケジュール】 18年度 現状の執行体制の課題抽出 19年度 効果的・効率的な執行体制の検討・決定 20年度 指標の設定、検討結果に基づいた取組の実施	執行体制の見直しの結果を踏まえ、指標を設定	-	検討	30.0%	道路・下水道等維持管理業務及び公園管理業務に従事する技能職員の効果的・効果的な業務の実施に向けた執行体制の検討を行い、関係部署等と調整を行いました。	引き続き、執行体制の調整や指標の設定に取り組んでいきます。	



重点取組番号	取組名	所管局	取組内容	目標(指標)	17年度末現状値	22年度末目標値	19年度末実績・進捗状況	19年度末進捗率(%)	19年度取組内容	19年度末までの進捗状況と22年度末目標に対する取組内容及び課題
5-2-2	公会堂の管理運営形態の検討	市活	公会堂の効率的・効果的な運営形態について検討し、市民サービスの向上及び支出経費の削減を目指します。 【スケジュール】 18年度 現状の管理運営形態の課題抽出 19年度 効果的・効率的な管理運営形態の検討・決定 20年度 検討結果に基づいた取組の実施	指定管理者制度による ①市民サービスの向上	①-	①民間ノウハウを活用した利用申請手続きなどの迅速化・簡素化	①条例改正(2館)	40.0%	①19年度に2館の条例改正を行い、20年度から1館で指定管理者制度を導入されました。 今後、勤務している職員の退職状況など、準備が整った公会堂から順次導入していく必要があります。  ②19年度に2館の条例改正を行い、20年度から1館で指定管理者制度を導入されました。 指定管理者制度が導入された公会堂については、直営に比べ約11%経費が削減されました。 今後、指定管理者制度を順次導入していく必要があります。	
				指定管理者制度による ②運営経費削減	②9億6,000万円(18館)	②1施設あたり7%削減	②準備	40.0%		
5-2-3	上郷・森の家の経営改善	市活	管理運営団体の選定に競争性を導入することにより、さらなる経営改善に取り組み、市民サービスの向上及び本市支出経費の削減を目指します。 【スケジュール】 18年度 増収策について検討 19年度 増収策実施 20-21年度 管理運営団体の選定に競争性を導入する方策の検討・実施 22年度 新しい管理運営団体による経営改善	①市民サービスの向上	①-	①1つ以上の向上策	①増収策の実施	100.0%	①② 各種増収策を実施しました。 ・宿泊料金の改定(祝日日増増料金の設定・食事料金との一本化) ・ファンクラブ設立(年会費1,000円で館内500円のサービス券3枚発行等) ・駐車場有料化(1時間は無料、以降1時間毎100円、最高500円) ・日帰り湯の開設(大人500円、小人200円)  また、食堂業者との契約形態の変更(賃貸借一委託)しました。 この他、敷地内民有地所有者と市民の森に関する基本協定書を締結しました。  ②19年度末で、18年度当初見込である1億3,500万円(約10%減)は達成していますが、22年度末目標である1億3,000万円(約19%減)は、20年度当初見込で1億2,500万円(約22%減)と予算段階ですが、2年前倒しで目標を達成する見込みです。	
				②本市支出経費	②1億8,000万円	②1億3,000万円(約19%減)	②1億3,500万円(約17%減)	83.3%		
5-2-4	市立保育所の民間移管の推進	こども	保育時間の延長、3歳児以上主食提供及び一時保育など、多様な保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するため、市立保育所を引き続き4園程度民間移管します。 【スケジュール】 18~21年度 市立保育所の民間移管 毎年度4園 22年度 市立保育所の民間移管 4園程度	民間移管園数	8園	28園程度	18園(累計)	40.0%	19年度は市立保育所4園の民間移管を実施しました。平成16年度からの4年間で計16園を民間移管しました。いずれの園も、保育時間の延長、3歳児以上主食提供など、多様な保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応しています。 また、移管後のアフターフォローとして保護者、移管先法人、横浜市からなる三者協議会を継続的に実施し、市立園長経験者の訪問、心理発達相談員の巡回相談等を行っています。	平成19年度までの各年度、市立保育所を4園ずつ民間移管しました。多様な保育ニーズに応え、主食提供や延長保育を実施しています。 また、平成18~19年度までの累計で283万円の保育所運営費削減の効果がありません。 なお、事業については3年ごとに見直し・検証を行っており、22年度以降については、より円滑な移管を目指し、中・長期的な計画を策定する必要があります。
5-2-5	いそごい(母子生活支援施設)の民営化	こども	いそごいは狭いので老朽化しているため改築が必要であり、また、多様なニーズに柔軟に対応するため民営化を図ります。敷地面積が狭く現在地での改築が困難なため、新たな場所に民設民営で整備します。 【スケジュール】 18-19年度 民設民営による基本構想の検討・策定、用地選定 20年度 法人公募、設計 21年度 設計 22年度 工事着工(23年度竣工)	工事着工	-	着工済	検討	0.0%	民営化による建て替えに向け、整備用地の検討を行いました。	整備用地の検討を行ってきました。 整備用地を決定し、整備・運営法人の募集に取り組みます。 平成22年度には工事に着工します。
5-2-6	向陽学園(児童自立支援施設)の転換整備の検討	こども	児童養護施設との併設、又は転換整備の可能性を検討・調査するとともに、児童自立支援施設として継続した場合の民営化の可能性について、国・関係機関との協議を行います。 【スケジュール】 18年度 併設・転換整備の可能性調査、国・関係機関との協議 19-20年度 整備計画の検討 21年度 整備計画の策定 22年度 再整備着手	整備内容の策定及び再整備	-	再整備着手済	検討	40.0%	入所児童の自立支援に向けた機能強化を図るため、早急に取り組むべき課題やあるべき方向性について整理を行いました。	19年度整理を行った、取り組むべき課題を踏まえ、基本構想・基本計画の策定に向けた検討を行います。 22年度には再整備に向けた設計に着手します。
5-2-7	なしの木学園の民営化	こども	今後の本市における障害児入所施設のあるべき方向性を含め、なしの木学園のあり方検討に着手します。その後、国の新しい施設体系の検討(21年度を目途)を踏まえて、なしの木学園の再整備方針を策定します。 【スケジュール】 18~21年度 あり方検討、再整備方針の策定 22年度 再整備着手	整備内容の策定及び再整備	-	再整備着手済	検討	40.0%	国の新しい施設体系の検討状況(21年度を目途)について情報収集に努めるとともに、なしの木学園と今後のあり方について意見交換を行いました。	国による障害児施設体系検討の進捗状況を含めながら、本市での進め方を内部検討します。 また、当該施設の現状の利用者を把握するとともに、今後の本市障害児施設のあるべき方向性の検討を行う中で、平成22年度の再整備着手に向け、整備内容等の検討を行います。

重点取組番号	取組名	所管局	取組内容	目標(指標)	17年度末現状値	22年度末目標値	19年度末実績・進捗状況	19年度末進捗率(%)	19年度取組内容	19年度末までの進捗状況と22年度末目標に対する取組内容及び課題
5-2-8	生活保護関連業務の効率化	健康	<p>増加する生活保護業務に対応するため、監査方法の工夫改善や、専門職OB職員等を活用し、監査対象件数を増やして全体的傾向を把握します。また、監査実施回数を増加することで改善取組の迅速化を図り、適切な更正指導の実施や保護実施水準を向上させます。さらに、事務嘱託員等の活用・拡大による新配置基準の実施により、適正な事務処理と充実したケース処遇を図ります。</p> <p>&lt;19年度スケジュール&gt;  【専門職OB等による監査業務】  -研修(～22年度)  -監査実施(～22年度)  -監査対象数3%増加  -指摘項目3%減少  【職員配置】  -新配置基準の実施</p>	監査対象数	1,500件	30%増	1,887件 (累計)	88.0%	<p>【平成19年度監査実施状況】  -個別ケース検討結果一被保護世帯総数 35,443世帯 検討総数 1,887件  平成18年度(1,672件)比では、検討数で215件増加し、当初目標1,720件を大きく上回りました。  -監査における文書指摘率 18年度(22.2%)→19年度(22.0%)に改善されました。</p> <p>【監査対象範囲の拡大】  ・(新規)①退院促進状況点検一点検数 1,198件、退院可能者数 285件を指導済みです。  ・(新規)②保護辞退廃止ケース点検一点検数 86件 16件を指導済みです。</p> <p>【区事務嘱託員のスキルアップのための取り組み】  ・6月(医療扶助・介護扶助) 9月(他法他施策) 12月(法第29条調査システム)に業務研修を実施</p>	<p>今後は、増加する生活保護業務に対応し、効果的な監査を実施することを目標に、  -監査方法の工夫、本庁事務嘱託員、専門職OB職員等の活用により、監査対象件数を増やし、全体的傾向を的確に把握します。  -改善報告項目を工夫することで、改善取組の迅速化を図り、適切な更正指導、実施水準の向上を目指します。  -区事務嘱託員業務の活用及び効率化の推進により、適正な業務水準を確保し、社会福祉職による充実した個別の援助を図ります。  -監査対象検討数 1,887件×1.02=1,924件(前年度比2%増加)、22年度末の目標達成は可能と考えます。</p>
5-2-9	公立養護老人ホームのあり方の見直し	健康	<p>様々な高齢者施策が展開されていく中で、他の福祉施設、介護保険施設等との役割分担を明確化し、養護老人ホームにおいて真に入所を必要とする人のニーズを的確に把握しながら、市内に適正な養護老人ホームの入所定員数を確保するとともに、効果的・効率的な運営を行うため、公立養護老人ホームについて、最適な運営主体を選定する取組を推進します。</p> <p>&lt;スケジュール&gt;  18年度 公立養護老人ホームのあり方の方向性確定  19年度 あり方の方向性を受けた見直し方針の決定、見直し計画の策定(1施設)  20～22年度 見直し方針に沿った取組(効果的・効率的な運営に向けた体制の見直し、施設環境の整備等の準備作業)</p>	見直し計画が策定されている施設数	-	1施設	検討中	20.0%	<p>名瀬ホーム及び喜風ホームの最適な運営主体選定に向けた具体的なスケジュール等については、関係局と調整を行いました。</p>	<p>20年度に方針決定を行い、22年度に向けて見直し計画を策定するなど、具体化に向けて取り組んでいきます。</p>
5-2-10	公立障害者施設の最適な運営主体の選定	健康	<p>公立の障害者施設について、「横浜福祉施設あり方アクションプラン」に沿い、効果的・効率的な運営を行うため、最適な運営主体を選定する取組を推進します。</p> <p>&lt;スケジュール&gt;  18年度 設置運営法人選定(2施設)  19年度 運営法人選定(1施設)  20年度 設置運営法人選定(1施設)  21年度 公立施設廃止(2施設)、運営主体の変更(1施設)  22年度 公立施設の廃止(1施設)</p>	新たに運営主体を選定する施設数	-	4施設	3施設 (累計)	75.0%	<p>・西福祉授産所・身体障害者更生授産所について、実施設計を完了し、20年3月末に着工しました。  ・つたのは学園の指定管理者の選定について、20年2月に選定委員会を開催し、応募のあった4法人の中から1法人を選定しました。  ・鶴見福祉授産所について、転転候補地に関して、地元と調整し、20年度予算に設計費を計上しました。</p> <p>・松風学園再整備事業  (1)基本構想の策定 (2)PFI導入可能性調査の終了</p>	<p>20年度は、各施設ごとに次の事業を実施します。  西福祉授産所及び身体障害者更生授産所  (1)新築工事の竣工 (2)円滑な業務引継ぎ  つたのは学園  (1)指定管理者の指定 (2)円滑な業務引継ぎ  鶴見福祉授産所  (1)設置運営法人の選定 (2)基本設計の終了  松風学園再整備事業  (1)基本構想の策定 (2)PFI導入可能性調査の終了</p>
5-2-11	動物愛護センター(仮称)への最適な管理運営主体の導入	健康	<p>適正飼育の普及啓発拠点として、ふれあい広場や収容動物の生存機会を拡大させる施設機能を有する動物愛護センター(仮称)を整備し、最適な管理運営主体を選定します。このため、住民の理解を得るための説明・調整に取り組んでいきます。</p> <p>&lt;スケジュール&gt;  18・19年度 センターで行う業務について官民の役割分担の検討  20年度 センターで行う業務について官民の役割分担の整理完了、管理運営主体の選定、招標設定  21年度 動物愛護センター(仮称)の本格稼働</p>	<p>①センターで行う業務について官民の役割分担の整理</p> <p>②動物の適正飼育理解の全市的な広がりに関する指標を20年度に設定</p>	①検討	①20年度	①検討	40.0%	<p>①地元住民への道路概要説明会や工事説明会を行い、進入道路の工事を進めています。また、最適な管理運営手法の導入に向けて庁内プロジェクトにより検討を進め、「民の力」を活用すべき分野や業務等について整理しました。</p>	<p>①20年度は次の事業を実施します。  ・地元連絡会の開催  ・施設整備  (1)進入道路工事(その2)の開始  (2)敷地造成工事の開始  (3)センター建設工事の着手  管理運営  (1)管理運営手法の事業作成  (2)外部の委員等を含めた検討会の設置  (3)管理運営の方針決定  (4)設置条例案の作成</p>
								0.0%		<p>②スケジュールどおり、動物の適正飼育理解の全市的な広がりに関する指標を20年度に設定します。</p>

重点取組番号	取組名	所管局	取組内容	目標(指標)	17年度末現状値	22年度末目標値	19年度末実績・進捗状況	19年度末進捗率(%)	19年度取組内容	19年度末までの進捗状況と22年度末目標に対する取組内容及び課題		
5	2	12	水再生センター及び汚泥資源化センターの効率的運営	限創	11か所の水再生センターについて、業務の委託化を拡大していきます。また、2か所の汚泥資源化センターについては、包括的管理委託を導入します。 【スケジュール】 18～21年度 水再生センター場内清掃点検委託実施 毎年1か所 19・20年度 汚泥資源化センター包括的管理委託実施 毎年1か所 22年度 水再生センター場内清掃点検委託実施 2か所	①水再生センター業務の委託の拡大 ②汚泥資源化センターの包括的管理委託の導入	①一部委託 ②2か所	①委託拡大 ②委託拡大	40.0%	①11ヶ所の水再生センターについて、16年度から沈砂池や水処理施設の目視点検、清掃、軽微な補修などを行う「場内清掃点検業務」の委託化を進めており、19年度は東第二水再生センターを実施しました。 ②汚泥資源化センターでは、包括的管理委託を実施していきます。 【北部汚泥資源化センター】 総合評価競争入札により、業務提案書を含めた落札者決定を行い、1月に契約を締結し、3/31まで引継ぎを実施しました。 【南部汚泥資源化センター】 平成19年7月から運営を開始しました。	①20年度は、中部水再生センターで委託の拡大を実施し、21年度以降も計画に沿って順次委託を拡大していきます。 ②北部汚泥資源化センターは、20年4月より運営を開始します。南部汚泥資源化センターは、すでに18年度から運営を開始しており、その実績を活かしつつ、20年度は委託業務範囲を拡大していきます。	
5	2	13	公園管理運営主体の見直し	環創	直営で管理している公園について、指定管理者等による、より効率的・効果的な施設の管理運営を実現します。 【スケジュール】 18年度 指定管理者への移行 1公園・公園維持管理業務の委託化推進 19年度 指定管理者への移行 3公園・公園維持管理業務の委託化推進 20～22年度 指定管理者への移行 6公園・公園維持管理業務の委託化推進	指定管理者による公園管理への移行	8公園	17公園	12公園(累計)	44.4%	直営で管理していた長浜公園(金沢区)、長坂谷公園(緑区)、小雀公園(戸塚区)の管理を指定管理者へ移行しました。	20年度以降引き続き、野島公園(金沢区)等直営で管理している5公園について指定管理者制度を導入を進めます。
5	2	14	動物園改革の推進	環創	市立3動物園(よこはま動物園ズーラシア、野毛山動物園、金沢動物園)について直営を見直し、経営を一体化することにより、管理運営の効率化を図るとともに、入園者サービスの向上を図ります。 【スケジュール】 18年度 3動物園の経営の一体化に向けた課題整理 19年度 一体的な動物園経営への移行準備 20年度 経営を一体化した動物園の運営開始	20年度に一体的な動物園管理へ移行するとともに目標となる指標を設定	-	-	・横浜市動物園条例の一部改正・野毛山動物園及び金沢動物園に係る指定管理者の指定	40.0%	野毛山動物園、金沢動物園に指定管理者制度を導入し、よこはま動物園ズーラシアとともに一つの指定管理者に管理運営を行わせるために動物園条例の改正を行いました。また、指定管理者委員会において指定管理者選定を行い、議案にて指定議案が可決されました。	・市立3動物園の経営体制一体化については円滑に進み20年4月に一体化を実現しました。 ・動物園には、娯楽のほか、種の保存や教育普及、調査研究といった多面的な役割がありますが、それらの責務を評価する指標が現在ありません。そのため、20年度に目標となる指標を設定し、それに基づき21年度以降に目標管理を行います。
5	2	15	家庭系ごみ収集業務の委託化拡大	資源	家庭系ごみ収集業務については、これまで委託化した2区(中区・西区)の検証を踏まえ、条件整備を進めながら、順次、委託化を拡大します。 【スケジュール】 18年度～ 委託化の検証・順次委託化拡大	順次委託化拡大	2区	実施	実施	40.0%	これまで委託化した2区(西区・中区)に加え、平成19年5月より栄区を委託しました。これにより、3区で約5億3千万円の削減効果がありました。	平成19年度は、西区、中区の委託に加え、栄区を委託しました。20年度以降は、引続き委託業務の検証を行うとともに、本市の退職者動向等を考慮しながら、条件整備を進め、順次拡大を図ります。
5	2	16	ごみ焼却工場の運転操作業務の委託化	資源	ごみ焼却工場の運転操作業務については、順次、委託化を図ります。 【スケジュール】 18年度～ 検討・順次委託化	順次委託化	-	実施	検討	40.0%	【効率的工場運営の検討】 最適な業務区分、稼働状況に応じた配置人員、戻積出し・破砕業務等の委託化、検査・投入監視業務や事務・技術業務への再任用職員等の活用、操作係の配置職種などについて検討を行いました。 【運転操作業務の委託化の検討】 退職者の動向を検証、委託課題の整理および対応策を検討しました。	19年度の検討結果を踏まえ、20年度から配置人員の見直しなどを実施して工場の効率的な執行体制を構築するとともに、22年度には1工場の運転業務委託を実施していきます。
5	2	17	ごみ収集車両整備業務の委託化	資源	ごみ収集車両整備業務については、順次、委託化を図ります。 【スケジュール】 18年度～ 検討・順次委託化	順次委託化	-	実施	委託内容策定	40.0%	19年度は、これまでの調査・検討から、機械式ごみ収集車ではなく、架装が装備されていない車両や軽装備の車両について、法定定期点検整備の委託化を進める計画を策定しました。	19年度末までに委託する内容を決定しました。また、22年度末目標に対する取組内容は次のとおりです。 20年度 予算措置及び発注業者選定 21年度 連絡車等約70台委託実施 22年度 小型トラック約70台委託追加実施
5	2	18	工業技術支援センターの効率化	経観	民間活力の導入や大学等との連携により、中小企業に対する技術支援の高度化及び効率的な運営を推進します。 【スケジュール】 18・19年度 民間活力の導入に向けた調査・検討 20年度 一部業務の民間活力導入 21年度 技術支援の高度化及び効率的な運営に向けた検討・実施 22年度 技術支援の高度化及び効率的な運営の継続	運営費	2億円	50%減	検討	40.0%	19年度は、主に次の取組を行いました。 ①技術相談・ソフト機能の民間委託化検討 ②デザイン支援機能の外部連携による支援スキーム検討 ③試験分析機能の充実検討	19年度は検討段階であり、20年度から段階的に順次実績が出てくる計画となっています。 <20年度の取り組み> -技術相談事業の委託化 -技術支援の高度化検討 -デザイン支援スキーム検討 -施設の効率的活用

重点取組番号	取組名	所管局	取組内容	目標(指標)	17年度末現状値	22年度末目標値	19年度末実績・進捗状況	19年度末進捗率(%)	19年度取組内容	19年度末までの進捗状況と22年度末目標に対する取組内容及び課題
5 2 19	営繕行政の効率的・効果的な執行体制の確立	まち	公共建築物のストックマネジメント機能の強化、スケールメリットを生かした効率的な執行体制と効果的な人材育成などの視点を踏まえた上で、まち内の営繕組織の一元化(住宅部の営繕担当等と公共建築物の一元化)を図ります。平成18年度に「営繕技術職人材育成プログラム」を策定し、19年度には新しい体制で業務執行をスタートします。 《スケジュール》 18年度 まちづくり調整局内の営繕組織の一元化の検討、営繕技術職人材育成プログラムの策定 19年度 新しい営繕組織での業務執行開始 19～22年度 営繕技術職人材育成プログラムの検証・改善	新体制での業務執行	-	19年度に開始	一元化された営繕組織のもとに、人材育成プログラムに基づく技術研修の実施と検証をスタートさせた。	100.0%	平成19年度より、住宅部の営繕組織を公共建築物部に一元化し、効率的な執行体制のもとに業務を遂行しています。 また、平成18年度から、公共建築物部に実践に役立つ技術研修を外部講師を入れて実施するとともに、OJTを基本とした課内の日常業務に関する研修を実施し、技術職の人材育成の仕組づくりに努め、技術の維持向上に取り組んでいます。	19年度までに組織体制が整い、部をあげての人材育成への取り組みも進められている中で、今後は更に一步深めた技術研修内容やプログラムの充実などに向けて取り組みます。
5 2 20	工事監査・検査体制の見直し	都営公共事業を実施する局	・工事検査業務について、専任検査員の充実を図り、適切な検査体制を構築します。 ・本市職員の技術力継承の観点から、再任用職員等の活用を図ります。 ・定型的な工事監査業務の民間委託化の可能性を検討します。 《スケジュール》 18年度 専任の検査部署拡大の検討 19年度 一部の局に専任の検査部署を配置 20・21年度 その他の局に専任の検査部署を配置	専任検査部署の拡大	2局	4局以上	4局(累計)	100.0%	専任の検査部署を有する局は、17年度末では道路局、まちづくり調整局の2局でしたが、新たに環境創造局、都市整備局が加わり、全体で4局となりました。	19年度末現在、専任の検査部署を有する局は4局となり、20年度は港灣局も加わりますが、引き続き専任の検査部署を必要とする局については、設置を推進します。
5 2 21	市営有料自転車駐車場の効率的な運営・管理	道路	市営有料自転車駐車場のより効率的な運営・管理方法について検討し、検討結果に基づき必要の見直しを行います。 《スケジュール》 18・19年度 検討 20年度 検討結果に基づき見直し実施、指標設定	見直しの結果に基づき20年度までに指標設定	-	-	検討	40.0%	平成19年度に2区の市営自転車駐車場の管理運営について、民間事業者への委託を試行的に実施しました。	管理運営方法の検討のため、平成19年度に民間事業者への委託を試行しました。この試行結果を検証し、平成20年度中に翌年度委託方法の見直しを実施します。
5 2 22	港灣経営、ふ頭管理、施設整備のあり方及び体制の見直し	港灣	公共コンテナターミナル※の効率的な管理・運営方法を検討し実施するとともに、港灣の港灣経営戦略部門、ふ頭運営部門、港灣整備部門の組織再編等を実施し、効率的な管理運営を行います。 在来ふ頭等の管理運営のあり方等について検討し、平成22年度までに方向性を示します。 《スケジュール》 18年度 公共・公社コンテナターミナルの一元管理など効率的な管理・運営方法の検討 19年度 公共コンテナターミナルの効率的な管理・運営方法の実施 20年度 在来ふ頭等の管理運営等検討 21年度 在来ふ頭等の管理運営等調整 22年度 在来ふ頭等の管理運営等調整及び方向性決定(新たな指標の設定) ※コンテナターミナル:コンテナを船に積み降ろしするための作業及び一時保管を行う場所。	①コンテナふ頭の維持管理経費 ②22年度に新たな指標の設定	①3億5,000万円	①20%減	①3億円	71.4%	① 19年度より、公共・公社コンテナターミナルについて、財団法人横浜港埠頭公社が一元管理を開始し、次のような効果が上がっています。 ・各埠頭及び入口が公社に一本化したことによる利用者の利便性向上と迅速な利用調整 ② 19年度から埠頭公社によるコンテナターミナルの一元管理を開始し、効率的な管理運営を行いました。 引き続き、ユーザーニーズの反映に努めていきます。 また、在来ふ頭を含む横浜港全体の管理運営方法については、20年3月から開始した三港連携の検討状況も踏まえ、22年度までに方向性を決定していきます。	①・② 19年度から埠頭公社によるコンテナターミナルの一元管理を開始し、効率的な管理運営を行いました。 引き続き、ユーザーニーズの反映に努めていきます。 また、在来ふ頭を含む横浜港全体の管理運営方法については、20年3月から開始した三港連携の検討状況も踏まえ、22年度までに方向性を決定していきます。
5 2 23	横浜型消防力の構築	安管	道路の整備状況、建築物の不燃化の進展など消防を取り巻く環境が変化している中、消防力の向上を目指して、外部有識者からなる「横浜型消防力再編計画検討委員会」を実施し、客観性・実効性の高い消防署所配置基準や消防力再編計画を策定します。これに基づき消防署所や部隊の適正配置を進め、より効果的で効率的な消防体制を実現します。 《スケジュール》 18年度 消防署所配置基準及び消防力再編計画の策定 19～22年度 配置基準及び計画に基づき推進	消防署所及び部隊の適正配置	消防署所数99か所 部隊数462隊	消防署所数95か所 部隊数457隊	消防署所数97か所 部隊数459隊	55.0%	「横浜型消防力再編計画」に基づき、2出張所を再編したほか、はしご車2台及び消防艇1艇を再編し、消防力の適正配置を推進しました。 また、同計画の内容を踏まえ、22年度末の目標値を設定しました。	22年度末までに再編することとしている4出張所のうち、2出張所を再編するなど、消防力の適正配置を推進しました。 22年度末の目標達成に向け、引き続き関係区局との調整を図り、段階的に再編を進めます。
5 2 24	学校給食調理業務の民間委託化拡大	教育	給食を食べる十分な時間の確保、アレルギー対応食の拡充など多様な配慮への対応といった委託化のメリットを踏まえ、学校給食の充実及び効率的・効果的な運営を図るため、調理業務の民間委託をさらに推進・拡大していきます。 《スケジュール》 18年度 民間委託化拡大 22校(累計 45校) 19年度 " 20校(累計 65校) 20年度 " 20校(累計 85校) 21年度 " 20校(累計 105校) 22年度 " 20校(累計 125校)	学校給食調理業務の民間委託校	23校	125校	20校拡大(累計 85校)	41.2%	給食を食べる十分な時間の確保、アレルギー対応食の拡充や多様な配慮への対応など委託化のメリットを踏まえ、学校給食の充実及び効率的・効果的な運営を図るため、新たに20校で給食調理業務の民間委託を拡大しました。(合計85校で委託)	20年度以降もスケジュールに沿って民間委託化の拡大を図りますが、対象校については、原則としてコストメリットの大きい85食以上の学校を選定することとしています。
5 2 25	学校用務員業務の見直し	教育	①学校用務員の職務標準の整備、②業務の効率的・効果的な執行の観点から業務見直しの検討(あり方検討会)を行い、方向性を示すとともに、その趣旨に沿った体制づくりを推進していきます。 《スケジュール》 18年度 学校用務員のあり方検討会の設置・検討 19年度 検討会の結果を受けて実施	あり方検討の結果(18年度)に基づいて指標設定	-	-	・職務標準の見直し、運用 ・効率的な業務の執行方法等について検討	20.0%	18年度検討会の方向性を受け、学校用務員のあり方やスキルアップの方策等について、引き続き検討会を実施しました。 検討会では、職員のスキルアップを図るとともに、学校用務員の相互連携を高め、効率的・効果的な業務執行方法等を検討しました。	19年度は、職員のスキルアップを図るとともに、学校用務員の相互連携を高め、効率的・効果的な業務執行を目的とした「エリア活動」を策定しました。 今後、「エリア活動」の実施に向け、一部試行実施、効果の検証等を行っていく必要があります。

重点取組番号	取組名	所管局	取組内容	目標(指標)	17年度末 現状値	22年度末 目標値	19年度末実績・進捗状況	19年度末 進捗率(%)	19年度取組内容	19年度末までの進捗状況と22年度末目標に対する取組内容及び課題
5-3-1	情報システムの推進体制の整備	行運	本市におけるIT化を推進するため最高情報統括責任者(CIO)の設置など全庁的な推進体制の整備とともに、YCAN※接続パソコンの整備など必要な環境整備を行い、効率的・効果的な行政運営及び電子市役所の着実な推進を図ります。 ※YCAN:市役所内部の業務を効率的・効果的に進めるための庁内ネットワーク("Yokohama Communication Network"の略)。 【H18スケジュール】 ・電子市役所推進計画の推進 ・CIOを中心とする全庁的な推進体制の整備 ・YCAN接続パソコンの整備計画等の推進	①CIOの設置	①-	①実施	①CIO及びIT化推進本部会議の設置	100.0%	①平成19年9月にCIO及びIT化推進本部を設置しました。 平成19年度はIT化推進本部会議を3回実施し、重要課題について下部組織である個別課題検討委員会を設置し、検討を行いました。  【個別課題検討委員会での検討内容】 ・全庁的な情報システムの調達適正化の推進について ・情報セキュリティの充実・強化について ・証明発行サービスの検討について ・システム統合に向けた統合計画策定について	①平成19年9月にCIO及びIT化推進本部を設置し、本市におけるIT化のための全庁的な推進体制の整備は完了しました。 平成20年度以降は、その全庁的な調整機能をより一層発揮し、重要課題の解決に向けた取組を行っていきます。
				②YCAN接続パソコンの整備計画完了	②-	②実施	②実施	100.0%	②各区局におけるパソコンの購入を支援するため、一括調達の実施、一時貸出パソコンの台数拡大、パソコン購入時の相談などを実施し、一定の目標を達成しました。	②19年度末までに、各区局におけるパソコンの購入を支援するため、一括調達の実施、一時貸出パソコンの台数拡大、パソコン購入時の相談などを実施し、一定の目標を達成しました。 平成20年度以降は、さらなる整備台数増に向けて、パソコン一括調達の継続など、各区局のパソコン整備を支援していきます。
5-3-2	庁内で共有できる基盤システムの整備・運用	行運	ハードウェア、ソフトウェア、データなどの情報化資産を統合し、庁内で共有できる基盤システム(以下、「基盤システム」という)を整備するとともに、整備した基盤の有効活用に向けた取組をすすめていきます。 【具体的取組】 ・平成20年度中に基盤システムを整備し、運用を開始します。 ・基盤システムを整備することにより、業務アプリケーション※の開発仕様が標準化され、運用や改修を行う業者の選定において、従来よりも競争環境の拡大につなげます。 ・基盤システムへ統合するシステムの開発計画等を定めた「統合化計画」を策定し、統合のための作業に着手します。 ・統合データの活用策について、基盤システムを活用する業務所管部署と協働で検討します。 【スケジュール】 18年度 基本設計実施 19年度 詳細設計・開発着手 20年度 開発(20年度後半 運用開始) ※アプリケーション:文書の作成、数値計算など、ある特定の目的のために設計されたソフトウェア。	①統合したシステム数	①-	①2システム以上	①開発にむけて要件定義、設計一部は終了	20.0%	①基盤システムを開発するために必要な、統合データベースの実装すべき形について調査し、また、基盤システムの機能の一部であるSSO(シングルサインオン)についての要件が固まり、一部の機能のみ開発が終了しました。	①19年度については、基盤システムに最初に搭載予定の福祉保健システムとともに詳細設計(要件分析プロセス)を行っていましたが、20年度については、基盤システムとの連携について考えるため、引き続き福祉保健システムの詳細設計を行うこととなります。 なお、22年度までのスケジュールについては、20年度の検討の中で決定していく予定です。
				②運用経費(年間)	②-	②30%減	②-	0.0%	②運用経費については、基盤システム稼働後に算出するため、運用開始後に比較検討を行います。	
5-3-3	情報システムの調達支援	行運	情報技術に関する高度な知識をもつ民間のIT専門技術者を活用し、業務所管部署が行うシステム開発の企画段階から運用まで、IT活用推進課が横断的な支援を実施します。 この取組により、庁内のシステムについて、次のような調達の適正化に向けた取組を行います。 ・電子市役所推進計画など、市の方針に沿ったシステム開発 ・開発、維持管理にかかる経費の適正化 ・セキュリティの確保や安全性・安定性の確保 ・開発、改修のノウハウを蓄積し、庁内で共有化 【スケジュール】 18年度 支援開始・支援内容の充実、庁内共有の仕組み検討(支援対象数 新規4件、改修10件) 19年度 支援対象拡充(支援対象数 新規6件、改修15件) 20年度 "(支援対象数 新規8件、改修20件) 21年度 "(支援対象数 新規8件、改修20件) 22年度 "(支援対象数 新規8件、改修20件)	支援対象数(5か年合計)	-	新規 34件 改修 85件	新規30件 改修41件 (累計) ※18年度は 新規10件 改修16件	66.2%	18年度に引き続き、民間IT専門技術者を活用しながら、業務所管部署が発注する情報システムの調達について、専門知識を活用して支援を行い、新規開発10件、既存システムの改修16件についてシステムの調達が適正となるように支援を行いました。	計画以上に進んでおり、新規開発案件、改修案件ともに22年度末に目標件数を達成する見込みです。

重点取組番号	取組名	所管局	取組内容	目標(指標)	17年度末現状値	22年度末目標値	19年度末実績・進捗状況	19年度末進捗率(%)	19年度取組内容	19年度末までの進捗状況と22年度末目標に対する取組内容及び課題	
5	3	4	庶務事務集中化・外部委託化	行運	庶務事務集中化・外部委託化による削減額	—	27億円(20年度～22年度の累計)	運用等実施	40.0%	【第一段階】 19年5月 第3次稼働として、事務所・事業所及び企業局を除く部署で運用を開始しました。(従来の事務手続も継続) 19年11月 18年度に運用を開始した部署を含め、事務所・事業所及び企業局を除く部署で本格稼働を開始しました。(従来の事務手続を廃止) 20年1月 20年度からの事務所・事業所への拡大に向けて、実証実験を行いました。  【第二段階】 20年4月からの段階的な運用開始に向け、システム設計・開発等を行うとともに、事務を集中処理する「庶務事務集中センター」の開設準備を行いました。	【取組内容】 第一段階については、事務所・事業所への拡大を順次行い、企業局への拡大に向けたシステム開発をサポートしていきます。 第二段階については、段階的に業務拡大を行うとともに、21年度以降に開始する業務に関してシステム設計・開発を進めていきます。  【課題】 システムの安定的な運用及び適切なセンター運営により行政運営の効率化の実現を図っていきます。 本格稼働が18年度後半になったことで、20年度に具体的な効果を生み出すことはできませんでした。 しかし、20年度中の事務所・事業所への拡大を踏まえ、21年度以降に具体的な効果を生み出すべく検討を進めていきます。
5	3	5	区役所保険年金課業務の効率化	債福	①レセプト整備件数 ②倉庫借上料	①1,730万件 ②4,000万円	①98%減 ②50%減	①188万件(年間) ②4,100万円(年間)	92.1% -5.0%	①磁気化レセプト管理システムにより、レセプト点検職員を集中配置するとともに、整備費用を削減しました。  ②目標達成に向けて進めていきます。	①平成20年度は、高額レセプトを重点的に点検するなど効果的な点検を行うことにより、実績を向上させます。
5	3	6	福祉5法の次期システムの再構築	健福	①サービスの適用漏れ防止と申請の簡素化に関する指標をシステム構築完了時(20年度)に設定 ②構築経費 ③年間運用経費	①— ②220億円(現行システム:平成5～10年度で構築) ③3億円(現行システム)	①— ②5%以上減 ③25%以上減	①システム構築(詳細設計)の一部終了 ②— ③—	20.0% 0.0% 0.0%	①20年度については、要件分析プロセスの中で生じた新たな課題について検討を進めるため、引き続き詳細設計作業を実施することとしました。  ②19年度に実施している詳細設計作業では、システム化する各事業の具体的な要件が確定し、要件分析プロセスが終了しました。	①20年度については、要件分析プロセスの中で生じた新たな課題について検討を進めるため、引き続き詳細設計作業を実施することとしました。
5	4	1	指定管理者第三者評価制度の導入	共創施設所管区局	評価結果の公表	—	すべての対象施設の評価結果を公表	推進	40.0%	・指定管理者制度導入施設に対して、第三者評価を実施し結果を公表しました。 ・このうち、地区センターなど区民利用施設116施設については、横浜市独自の取組として民間評価機関(市認定)を活用し、評価結果を公表しました。 ・専門施設においては、外部評価委員会による第三者評価を行い、392施設において実施し評価結果を公表しました。	20年度以降についても、評価を順次実施し、評価結果の公表を行います。
5	4	2	福祉サービスの第三者評価の推進	こども健福	評価対象となるサービス種別	6種別	9種別以上	10種別(累計)	133.3%	・平成19年12月から保護分野(教養施設・更生施設)の評価基準の第三者評価を開始しました。 ・高齢分野(養護老人ホーム)、障害分野(地域療育センター)の評価基準を確定しました。 ・児童分野(情緒障害児短期治療施設)の評価基準の検討を開始しました。	福祉サービスの第三者評価の推進については、計画以上に進んでおり、20年度以降も引き続き実施の必要等を検討しながら、順次拡大を図ります。

重点取組番号	取組名	所管局	取組内容	目標(指標)	17年度末現状値	22年度末目標値	19年度末実績-進捗状況	19年度末進捗率(%)	19年度取組内容	19年度末までの進捗状況と22年度末目標に対する取組内容及び課題		
6	1	1	効率的・効果的な執行体制の構築	行運	団塊の世代の大量退職を見据えながら中期職員配置計画を策定し、行政の果たすべき役割の見直しや、施策・事業の最適な実施主体・手法の選択など、効率的・効果的な執行体制の構築に取り組みを進めます。 【スケジュール】 18年度 中期職員配置計画の策定 19～22年度 職員定数の見直しの実施	職員定数の見直し	-	1,900人以上の減 (平成17年度比)	485人の削減	68.4%	全庁的に徹底した職員配置の見直しを行うことにより、751人を減員するとともに、286人の増員を行い、その結果、485人の削減となりました。	20年度は政策と連動することを前提とし、中期計画における施策・事業及び改革・改善の取組を踏まえ、788人の減員をするとともに、151人の増員を行い、その結果、637人の削減となりました。今後も団塊の世代の大量退職を見据えながら、行政の果たすべき役割の見直しや、施策・事業の最適な実施主体・手法の選択など、効率的・効果的な執行体制の構築に取り組みます。
6	1	2	業務の執行状況に応じた人材活用の推進	行運	業務の執行状況に応じて柔軟に人材を活用するために、次の取組を行います。 ・4月の定期人事異動以外の異動を拡大するなど、業務の状況に応じた柔軟な人事異動の推進 ・職種にとわれない適材適所の人事配置の推進 【スケジュール】 18年度 業務の状況に応じた柔軟な人事異動の検討 職種の見直し・職種にとわれない人事配置の推進 19年度 業務の状況に応じた柔軟な人事異動の実施 職種にとわれない人事配置推進 20～22年度 業務の状況に応じた柔軟な人事異動・職種にとわれない人事配置の推進	業務の執行状況に応じた柔軟な人材の活用	実施	推進	推進	40.0%	・業務の状況に応じた柔軟な人事異動として、戦略企画官の配置、中央児童相談所開設、アフリカ開発会議開催に向けた体制強化、企業局との交流等、定期人事異動以外の人事異動を行いました。 ・平成20年度定期人事異動(責任職)では、職員の意欲や能力を高めていくために、組織全体の力を向上させていくために、人材育成と組織力強化の観点から合計1,998件の人事異動を行いました。また一般職員でも、平成20年度定期人事異動において、職種にとわれない配置を行いました。	20年度以降についても、19年度同様、引き続き、業務の状況に応じた柔軟な人事配置や職種にとわれない人事配置を推進します。 課題として、団塊世代の大量退職を向え、特に技術職員において退職者の割合の増大やここ数年の採用試験競争率の減少傾向が目立っています。このことから、特に技術職員について各局区調整を実施し、「職種にとわれない柔軟な人事配置」をさらに推進し、職員力・組織力向上につなげます。 また、区局意見を踏まえつつ、職種の見直しを行います。
6	1	3	業務実態に応じた勤務時間の弾力的な運用	行運	市民サービス向上の観点から、各職場における業務の必要性に応じて、より効果的なサービス提供が可能となるよう、職場の実態に見合った勤務時間を設定します。 【スケジュール】 18年度 各職場における勤務実態の検証 19年度 勤務時間の職場別設定、検証	業務実態に応じた勤務時間の職場別設定	-	実施	推進	40.0%	夜間に地域へ出向く業務に従事することが多い職場において、現在の勤務時間について検証を行い、当該職場の業務特性に対応した勤務時間の設定及び導入に向けての検討を行いました。また、一部の職場においては勤務時間の設定を行いました。	各区局に対して勤務時間の柔軟な運用について引き続き周知を図るとともに、各職場の潜在的なニーズを把握し、取組を推進していきます。
6	2	1	人材確保策の拡充	行運人委	新卒採用での人材確保を基本としつつ、社会人採用や任期付職員採用を実施・推進することで、複雑・高度化する行政課題に迅速かつ的確に対応できる多様な人材を確保し、組織の活性化を図ります。 また、採用試験についても実施方法や職種区分を見直すなどにより、高い意欲と能力を持つ人材を確保できるようにします。 【H19スケジュール】 ・社会人採用の推進 ・任期付職員採用の推進 ・採用試験実施方法の見直し	採用試験の実施方法等の見直し	-	実施	推進	40.0%	・従来の新卒採用確保を実施することに加え、社会人採用試験については年2回実施しました。 ・広報活動に力を入れ受験者確保に努め、受験者数、合格者数ともに大幅増となりました。 ・任期付職員については、育児休業代替任期付職員(保富士)の採用選考を実施し、候補者を確定しました。特定任期付職員については、2名の採用を行いました。 また、平成20年度採用試験に向けた年齢資格要件の見直し内容を確認し、公表しました。	平成19年度末時点では、概ね計画どおり進めています。 20年度は引き続き、「複雑・高度化する行政課題に迅速かつ的確に対応できる多様な人材の確保」「高い意欲と能力を持つ人材の確保」に向け、取り組みを進めていきます。 具体的には、次のとおりです。 ・大卒程度採用試験及び社会人採用試験の年齢上限の引き上げ(大卒程度:22歳～30歳、社会人:31歳～59歳)を実施するとともに、社会人採用試験については、受験対象者をパートやアルバイト、公務員まで拡大 ・育児代替任期付採用について、対象職種の拡大を検討 ・特定任期付職員については、高度な専門的知識経験を有する者を引き続き採用 ・関係局で協力の上、人材確保策や試験制度の見直しを検討
6	2	2	採用から退職までを見据えたキャリア形成の支援	行運	職員一人ひとりが、より明確なキャリア目標を意識して自己の能力開発や業務遂行に取り組むことができるよう、また、職員の意欲や能力・実績に応じたキャリア形成を図れるよう、次の取組を行います。 ・職員が自分のキャリアを意識するきっかけを作るため、ロールモデルの提示など、採用から退職までのキャリア形成を支援する仕組みの充実 ・キャリア段階に応じて、身につけるべき知識・技術・能力の明確化 ・キャリア段階やコースに応じた研修の徹底 ・職員のキャリアに関する支援体制の整備 【スケジュール】 18年度 キャリア形成に関する課題の整理、キャリア形成に関する支援体制の充実 19年度 キャリア形成に関する考え方の策定、身に付けるべき知識・技術・能力の明確化、ロールモデルの提示 20年度 キャリア形成に関する考え方や連携した研修の実施、研修受講の昇任・昇格要件化	キャリア形成を支援する上記取組の実施	-	実施	一部実施	40.0%	・今後のキャリア形成支援に向けた検討資料とするため、キャリアに関する職員アンケートを実施しました。 <回答者数:1,782人(8月YCANにて実施)> ・中堅職員研修において、キャリア形成の方向性に応じたコース別研修等を実施しました。 <受講者:中堅職員380人(7月～11月 全体研修6回/コース別13回)> ・メンター制度を試行的に実施し、本格導入に向けた検証を実施しました。 <試行実施 11月～2月、対象:メンター・メンティー計14人> ・キャリア座談会を実施(6月:2回)、キャリアデザイン研修を実施(10月:1回)しました。	平成20年度以降も引き続き ・中堅職員研修におけるキャリア形成の方向性に応じたコース別研修等の実施 ・メンター制度の拡充 などに取り組みます。

重点取組番号	取組名	所管局	取組内容	目標(指標)	17年度末現状値	22年度末目標値	19年度末実績・進捗状況	19年度末進捗率(%)	19年度取組内容	19年度末までの進捗状況と22年度末目標に対する取組内容及び課題
6-2-3	次代を担う責任者の育成	行運	<p>広い見識と高いスキルを持つ運営責任者・経営責任者を育成します。</p> <p>幹部養成講座(トップマネジメントセミナー)の充実</p> <p>責任者向け階層別研修におけるコミュニケーション力向上研修の充実</p> <p>「仕事スタイルチェック」の検証・改善【スケジュール】</p> <p>18年度「トップマネジメントセミナー」及び「仕事スタイルチェック」の検証・改善</p> <p>責任者向けコミュニケーション力向上研修の実施</p> <p>相談・情報提供体制の整備など「責任者を目指していく仕組み」の充実</p>	責任者を目指す職員が増加する取組の実施	-	実施	一部実施	40.0%	<p>・人事考課研修において責任者の育成と情報提供を実施しました。 対象:全課長職約1,000人(7月～11月 全15回) 全係長職約9,000人(8月～11月 全85回)</p> <p>・マネジメント力やコミュニケーション力を向上させるための研修については、下記責任者向け研修の中で実施しました。 経営責任者研修(市長講話・人事考課講座において):受講者319人 新任係長研修(マネジメント):受講者120人 新任係長研修:受講者257人 係長昇任予定者研修(マネジメント):受講者287人 課長補佐2年目研修:98人 係長昇任3年目研修:受講者102人</p> <p>・新設した現任課長研修を実施:受講者78人 トップマネジメントセミナーの実施:受講者20人</p> <p>・係長昇任試験受験動向として、「YCANへの係長昇任試験情報の掲載」、「人材組織部ニュースレターへの受験案内の掲載」、「人事担当課長・係長研修等での勤務依頼」、「新たに受験資格を得た職員を対象とした人材組織部長の受験動向メッセージの送付」、「うえぶ 庁内報」の「いそキャリアアップ」での係長昇任試験特集」等を実施しました。</p> <p>・仕事スタイルチェックを実施しました。 区局長級約70人 部長級約300人 課長級約700人</p> <p>・仕事スタイルチェックと研修の連携(現任課長研修)を図りました。</p>	<p>平成20年度以降も引き続き</p> <p>・人事考課研修における責任者の育成と情報提供の実施</p> <p>・マネジメント力やコミュニケーション力を向上させるための責任者研修の実施</p> <p>・トップマネジメントセミナーの実施</p> <p>・機会を捉えた昇任試験受験動向の実施</p> <p>・仕事スタイルチェックの実施</p> <p>等に取り組みます。</p>
6-2-4	庁内公募制度の活用	行運	<p>自ら課題に取り組みでいく積極果敢な職員の登用により、職員の士気の高揚が図られるとともに、職員の持つ能力が様々な分野で発揮されているなど、人材が有効活用され、組織の活性化が促進されるよう取り組んでいきます。</p> <p>【スケジュール】</p> <p>16年度 公募するポストの整理・改善</p>	職員の意欲・能力・知識を十分に活かす制度として活用	-	実施	実施	40.0%	<p>・課長級16ポスト、係長級43ポストの計59ポストを対象に庁内公募を実施しました。</p> <p>・平成20年度定期人事異動において、18ポスト・20人を公募ポストに発令しました。 課長級:4ポスト 4人 係長級:14ポスト16人</p>	平成20年度以降も、引き続き庁内公募を実施します。
6-2-5	職員の提案を活かす制度の再構築	都営・行運	<p>より職員の意欲や能力を發揮できるよう、現在ある職員提案制度「業務改善提案制度※1」「アントレプレナーシップ事業※2」「局区横断課題解決案作成チーム※3」を見直し、新たな仕組みに再構築します。</p> <p>【スケジュール】</p> <p>18年度 各制度の見直し及び連携強化</p> <p>19-20年度 新たな仕組みに基づく取組の推進</p> <p>21年度 検証・改善</p> <p>※1 業務改善提案制度:市民のための市政のさらなる推進に向け、日頃の業務の中で気づいた業務改善のアイデア、建設的な市政運営に関する意見・改善事例等を募集する制度</p> <p>※2 アントレプレナーシップ事業:職員自ら提案した「市民のための事業」を企画から事業化まで責任をもって推進する仕組み</p> <p>※3 局区横断課題解決案作成チーム:区局にまたがる課題(職員提案)について、各区局から職員を募り、結成したチームが課題解決する仕組み</p>	職員の提案を活かす制度の再構築	-	実施	推進	40.0%	<p>19年度は、18年度の取り組みを踏まえて、さらに次の取り組みを行いました。</p> <p>【業務改善提案制度】</p> <p>・制度利用について、全職員へ周知及び利用の呼びかけ</p> <p>・職員からの提案に基づき取組を各区局に依頼し、実践</p> <p>・庁内LAN専用サイトの表記や表示画面の改善</p> <p>【アントレプレナーシップ事業】</p> <p>・提案前の事前調査に旅費を支給できるなど、職員サポートの改善</p> <p>・20年度の提案募集に向け、従来の自由チームと併せて行政課題解決に向けたチームを設定</p> <p>・アントレプレナーシップ事業の提案を考える職員を対象に、提案のノウハウ等の研修を実施</p> <p>【区局横断課題解決案作成チーム】</p> <p>・制度の見直しを検討</p>	<p>業務改善提案制度・アントレプレナーシップ事業といった職員の提案を生かす制度の再構築については、計画決定後の平成19年1月の仕組み改善・連携強化を皮切りに、それぞれに改善の取組が行われています。</p> <p>22年度末目標に向けて、これらの取り組みを継続的に実施していくとともに、必要に応じ執行細則を繰り返し、決して制度存続のための制度にならないよう、実効を考慮した制度の構築を図る一方で、必要性の希薄な取組は廃止も含め検討していきます。</p> <p>特に、建設的・意欲的な職員提案及びその取組については、今後さまざまな手法を用いて常に支援・調査を図っていくことが必要と考えています。</p>
6-2-6	コンプライアンスとリスク管理の徹底に向けた取組	行運	<p>コンプライアンスの推進やリスク管理に関する既存制度の見直しを図るとともに「コンプライアンス委員会」を設置し、制度が正しく機能し、活用されているか継続的な点検・評価を行います。</p> <p>また、コンプライアンスを推進するための専門部署を設置し、各区局の取組、日本のリスク管理を支援するとともに、全庁的な情報共有を進め、市役所全体のリスク管理の向上を図ります。</p>	<p>①コンプライアンス委員会の設置</p> <p>②コンプライアンス関連制度の見直しと点検・評価</p>	①-	①設置・運営	推進	40.0%	<p>・内部監査の実施結果を踏まえ公金外現金事務取扱要領を改正するなど、各制度の点検・評価を行い、見直しを検討しました。</p> <p>・コンプライアンス委員会の定期的な開催により、コンプライアンス推進に係る課題について、継続的に検討を行いました。</p> <p>・区局のコンプライアンス推進委員会において、リスク情報の共有を図り、事件・事故の再発防止策や事務事業の改善の検討などに取り組まれました。</p> <p>・階層別研修、職場研修を実施し、本市の目指すコンプライアンスや不祥事の防止について理解を深めました。</p>	<p>複数の部署で所管・運用していたコンプライアンス関連制度の一元的な運用を開始しました。引き続き、各制度の運用状況の点検・評価を行い、必要に応じて見直しの検討を行います。</p> <p>コンプライアンス委員会をはじめとする推進体制は、区局による主体的で継続的な運営を目指します。</p>



重点取組番号	取組名	所管局	取組内容	目標(指標)	17年度末現状値	22年度末目標値	19年度末実績・進捗状況	19年度末進捗率(%)	19年度取組内容	19年度末までの進捗状況と22年度末目標に対する取組内容及び課題
6 3 1	昇任体系の複線化	行運人発	一人ひとりの職員がいきいきと前向きに仕事に取り組むことができ、組織の活性化が図られるよう、職員の意欲や能力・実績に基づいて、それに応じた昇任の仕組みを構築します。 ・ 係長への昇任方法の見直しなど、職員のキャリアや意欲に応じた多様な昇任機会の設定 ・ 昇任・昇格基準の明確化や降任の仕組みの導入 《スケジュール》 18年度 職員キャリアに応じた多様な昇任機会の設定 昇任・昇格基準の明確化、降任の仕組みの検討 19年度 新制度への移行	新たな昇任体系の構築	—	実施	新制度への移行	100.0%	平成18年度の人事委員会報告・報告を踏まえ、新たな昇任体系を構築し、平成19年度から新制度に移行して運用を始めています。 このうち、責任職への登用については、人物重視の更なる徹底の観点から、従前の昇任試験制度を見直し、新たな昇任試験・選考を実施しました。 また、昇任体系の複線化として、専任職制度を魅力ある制度に再構築するため、選考制度の改正、対象職種の拡大を行った上で選考を実施しました。	平成19年度末時点では、計画どおり進行し当初の目的を達成することができました。 今後は、新たな制度が適切に運用されるよう、平成20年度は、職域を拡大した専任職制度について効果・課題を検証し、専任職の役割を整理するとともに、今後の方向性を検討していきます。また、係長昇任試験・選考については、新制度を適用しつつ旧制度の検証を行い、受験者の減少傾向に歯止めをかけたいと考えています。
6 3 2	職員の意欲や能力・実績に基づく「評価主義」を徹底した給与制度の構築	行運	職員が前向きに職務に取り組む、その努力が報われるように、職務や職責に応じた給与水準の設定や人事考課の結果に基づいて昇給する仕組みへの転換を図ります。 ・ 職務・職責に応じた給与水準の設定 ・ 昇給の水準に人事考課結果を反映させる仕組み(査定昇給制度)の導入 ・ 勤労手当への勤務実績の反映拡大 《スケジュール》 18年度 職務・職責に応じた給与水準の設定 昇給の水準に人事考課結果を反映させる仕組み(査定昇給制度)の導入に向けた検討 勤労手当への勤務実績の反映拡大 19年度 新制度への移行	新たな給与制度の構築	—	実施	新制度への移行	100.0%	職員が意欲を持って職務に取り組むため、職員の意欲や能力、実績を評価する人事考課結果を昇給に反映させました。	平成20年度以降も引き続き、新たな昇給制度による運用が適正に行われるよう、制度の周知・理解を促進するとともに、平成19年度の実施状況を検証し、円滑な運用を図っていきます。
6 3 3	人事考課制度の定着	行運	上司と職員が組織目標達成のため、共通認識を持って日々の業務に取り組むことができるよう、また職員の意欲や能力・実績を公平かつ客観的に評価して人材育成や能力開発に役立てるため、人事考課の定着を図ります。また、評価の客観性や職員の納得性を高め、人事考課の結果が適正に処遇に反映される人事給与制度となるように取り組んでいきます。 《スケジュール》 18年度 処遇への反映を前提とした制度の見直し、考課者研修の充実・実施、本人開示の検討・仕組みの整備、相談窓口の拡充 19年度 本人開示の実施・考課者研修の体系化	人事考課制度定着に向けた取組の実施	—	実施	・本人開示の実施 ・考課者研修の実施	40.0%	・全責任職に対し人事考課研修を実施しました。 経営責任職研修 2回 319人 課長級考課者研修15回(補講含む) 952人 係長級考課者研修 65回(補講含む) 2,597人 ・より一層の定着を図るため、外部講師による講師養成研修を実施しました。 考課者研修内講師養成家講習会 2回67人 ・人事考課にかかる本人開示を実施しました。	平成20年度以降も引き続き考課者研修を実施していきます。 ・職種・職場等の実情に応じた、より効果的な研修とするため、平成20年度から係長級考課者研修は区局において実施します。
6 4 1	福利厚生制度の見直し	行運	職員が健康でいきいきと仕事に取り組めるよう、年金、医療保険、福利厚生にかかる事業や制度を総合的に見直し、市民の理解が得られるような福利厚生制度として再構築します。 《スケジュール》 18年度 制度の再構築に向けた課題の整理 19年度 制度の再構築に向けた検討 20年度 制度の再構築	福利厚生制度の再構築	—	実施	福利厚生制度検討委員会を設置し、総合的な検討を進める	30.0%	国の年金一元化法案はじめ、関連法の議論が進まない中、当初の予定どおりには制度見直しが進まない状況であったが、福利厚生制度検討委員会を設置・開催し、21年度中の制度の見直しを目指し、総合的な議論を進めました。	引き続き福利厚生制度検討委員会を開催し総合的な検討を進め、21年度中の制度の見直しを目指します。
6 4 2	出産・育児の支援など仕事と生活の両立支援の充実	行運	『仕事・子育て両立のための職員参加プログラム～やります！4つの「Do」プラン～』の見直しを行いながら、男女ともに仕事と生活の両立がしやすい職場の風土づくりを推進するなど、次世代育成支援に関する取組を引き続き推進していきます。 《スケジュール》 18年度 取組の推進 19年度 検証・計画の見直し 20年度 取組の推進 21年度 検証・次期計画の策定 22年度 取組の推進	①男性職員の育児休業取得率 ②子どもの出生時における、父親の3日間以上の休暇取得率 ③10日以上の年次休暇取得率	①28.8% ②28.8% ③61.9%	①100% ②100% ③100%	①4.8% ②41.1% ③60%	27.0% 17.3% -5.0%	①～③ 平成19年度は「仕事・子育て両立のための職員参加プログラム」の中間振り返りを行いました。 その結果や育児短時間勤務制度など次世代育成支援に関する制度の導入・改正を踏まえ、この計画の一部を改正しました。	①～③ 平成20年度も引き続き目標達成に向けて、『仕事・子育て両立のための職員参加プログラム～やります！4つの「Do」プラン～』の取り組みを全庁的のみならず、各区局においても推進していきます。
6 4 3	職員の健康管理対策の充実	行運	職員一人ひとりが、心身ともに健康でいきいきと仕事に取り組めるよう、的確な健康情報の提供や相談などの支援を行っています。 特に、メンタルヘルスをはじめ生活習慣病発症予防など、効果的な一次予防(発症の予防)、二次予防(早期の対応)、三次予防(職場復帰と再発予防)の対策をとります。 《スケジュール》 18年度 研修・相談体制の強化・検討、基礎的調査・研究の実施 19年度 研修・相談体制の強化・検討、メンタルヘルス対策指針の策定 20年度 健康相談室の機能強化、研修体制の強化	定期健康診断の割合	25.7%	30.0%	27.0%	-130.8%	・メンタルヘルス対策として、専門医による相談の実施回数を増やすとともに、平成20年度中の「職員の心の健康づくりのための基本計画」の策定に向けて、精神科医を含めた委員会を設置し、検討を進めました。 ・生活習慣病予防の対策として40歳以上の職員を対象にメカボリック・シンドロームに着目した生活習慣改善セミナーを開催しました。 ※メンタルヘルス:メンタルとは「心の・精神の」、ヘルスは「健康・保健」という意味で、一般的には「心の健康」と訳されています。	近年の社会経済状況の下、労働者の受けるストレスは全国的に見て拡大する傾向にあり、横浜市においても特に精神疾患を理由とした長期休業者が年々増加傾向にあります。 自らの健康状態については、年々自信が持たなくなる傾向がありますが、衛生管理体制の充実と心の健康づくりのための基本計画に基づいたより効果的な事業実施等によって職員の健康増進を図りたいと考えています。

重点取組番号	取組名	所管局	取組内容	目標(指標)	17年度末 現状値	22年度末 目標値	19年度末 実績・進捗 状況	19年度末 進捗率 (%)	19年度取組内容	19年度末までの進捗状況と22年度末目標に対する取組内容及び課題
7-1-1	特定協約団体マネジメントサイクルによる見直し組織	行運	<p>特定協約団体マネジメントサイクルによる外部団体の自主的・自立的な経営の確立を目指す。次の取組を進めよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部の専門家からなる「特定協約団体経営評価委員会」を設置し、協約(経営目標)の達成度や経営状況を評価</li> <li>評価結果を次期協約の策定に反映。また、評価結果によっては、団体のあり方検討を実施</li> <li>協約の取組を支援するため、「外部の専門家による監査」や「経営自己評価マニュアル」の活用を実施</li> <li>《スケジュール》</li> <li>18年度 経営評価委員会設置、評価結果公表</li> <li>19年度 特定協約団体と22年度までの協約締結、外部監査実施</li> <li>20年度 中間評価実施、評価結果公表</li> <li>21年度 外部監査実施</li> <li>22年度 経営評価委員会設置、評価結果公表</li> </ul>	外部の専門家による特定協約団体の経営評価実施	-	全団体	外部監査実施(5団体)	40.0%	<p>平成18年度に行った外部の有識者による協約の達成状況の評価結果を反映させて、19年度から22年度までを目標とする2期目の協約を策定しました。</p>	<p>引き続き、外部の専門家を活用し、協約達成に向けて特定協約団体マネジメントサイクルの取組を行います。</p> <p>スケジュールの通り、平成20年度では第2期協約の中間期として協約進捗状況の確認を、平成21年度では外部監査を、平成22年度では第2期協約の評価を行い、第3期協約策定に反映させます。</p> <p>また、指定管理事業を目標にあげている協約については、今後目標値などの見直しが必要と考えられるため、随時、所管課及び団体と調整が増えることが予想されます。</p>
7-2-1	スポーツ関係外部団体	市活	<p>(財)横浜体育協会と(財)横浜スポーツ振興事業団について、両団体の統合を早期に実施し、市民との協働によるスポーツ振興を推進する組織づくりを図ります。統合にあたっては、両団体の有する専門性やノウハウが有効に活用されるよう、市民との協働によるスポーツ振興推進の中核的役割を担う団体を目指します。</p> <p>また、区体育協会の機能強化を図り、体育指導委員、レクリエーション団体、NPO等と連携し、地域スポーツ支援組織の形成を図ります。</p> <p>《スケジュール》</p> <p>18年度 新スポーツ振興団体ビジョン策定、統合の調整及び手続</p> <p>19年度 新団体発足(旧団体清算処理)、地域スポーツ支援事業全区展開</p> <p>20~22年度 地域スポーツ支援組織の育成</p>	団体統合	-	統合(19年度)	団体統合・地域支援事業全区展開	40.0%	<p>・(財)横浜体育協会と(財)横浜スポーツ振興事業団が統合し、平成18年4月から、新しい(財)横浜体育協会が発足しました。</p> <p>・(財)横浜体育協会の地域スポーツ支援事業を担当する部署を強化するなど、(財)横浜体育協会と連携して、区体育協会の地域スポーツの展開に向けた支援を実施しました。</p>	<p>・計画どおり、(財)横浜体育協会と(財)横浜スポーツ振興事業団の統合が達成できました。</p> <p>・競技スポーツの振興に加えて、住民が主体となった、地域における新たな生涯スポーツ振興の仕組づくりが求められています。(財)横浜体育協会等と連携しながら、地域のスポーツ振興を担う区体育協会が、地域スポーツ活動を通じて、地域に密着し幅広い活動ができるよう引き続き支援します。</p>
7-2-2	(福)横浜福祉サービス協会	福祉	<p>平成19年度以降、外部団体から民間主体の経営への移行を目指し、財務力強化及び法人経営の構造改革を柱とする抜本的改革案を策定します。団体は新たな経営計画に基づいた取組を進め、市は必要な指導調整及び支援を行います。</p> <p>《スケジュール》</p> <p>18年度 外部有識者による自立化促進検討委員会の設置、財務力強化及び法人経営の構造改革等抜本的改革案の策定、新たな経営計画に沿った取組</p> <p>19~22年度 健全経営に向けた改革の実施</p>	借入金	21億1,900万円	17億円	3億8,200万円	414.6%	<p>・外部団体から民間の社会福祉法人に移行しました。</p> <p>・新経営改善計画を着実に実行し、当初の目標を上回る単年度黒字を確保しました(19年度経常活動資金収支差額見込額 838百万円)。</p> <p>・民間経営者の外部登用、新執行体制による経営会議の定期的開催等により、経営執行体制が強化されました。</p> <p>・借入金については、自立化支援補助金及び自己資金を用いて、大きく削減することができました。</p>	<p>19年度で目標を達成することができましたが、(福)横浜福祉サービス協会の健全経営に向けた改革につきましては、20年度以降も引き続き取り組んでいきます。</p>
7-2-3	(財)横浜臨海環境保全事業団	環創	<p>平成19年度から特定協約団体へ移行し、市の環境施策と調和を図りつつ、「海の公園」を中心に臨海部の環境保全のための事業を行うとともに、自主事業の拡大による収入確保など、自立した事業運営を行います。</p> <p>漁業転業者の生活再建支援については、これまでの市からの受託業務のあり方を見直し、自らの業務獲得に向けた経営へ転換し、漁業転業者の自主的・自立的な経営が図られるよう指導・育成します。</p> <p>さらに、PDCAサイクルに基づき、事業団の役割を点検し、常に見直しを図ってまいります。</p> <p>《スケジュール》</p> <p>18年度 漁業転業企業による事業組合の設立、自主事業の拡大</p> <p>19年度 特定協約団体へ移行、収入確保</p>	特定協約団体への移行により、団体や漁業転業者の自主的・自立的な経営の確立と公益的・社会的使命の達成	-	協約の実行	実施	40.0%	<p>・漁業転業者に対する経営コンサルタントによる経営相談は、転業者の意向を尊重しながら個々の相談を173件実施したほか、事業組合の法人化に向けた経営相談等を行いました。</p> <p>・海の公園を拠点にした市民協働による各種イベントは38件実施しました。</p> <p>・海の公園利用者の満足度向上に向けて現状を把握するために公園全体を対象とした利用者アンケートを作成しました。</p> <p>・横浜市の業務委託の総収入に占める割合は、市からの業務委託が減少した結果、99.1%となりました。</p> <p>・収益事業収入は新規イベント等を増やした結果、270,472千円を確保しました。</p> <p>・全職員に目標による管理(MBO)の導入は、実施要領と様式を作成し、研修を実施しました。</p>	<p>19年度までの目標は概ね達成していますが、引き続き団体や漁業転業者の自主的・自立的な経営の確立が課題であり、協約事項の達成に向けた取組を進めていきます。</p>
7-2-4	横浜市場冷蔵(株)	経創	<p>設立経緯を踏まえ、団体の自主的・自立的な運営の促進を図るため、本市の出資比率を低減するとともに、より総合的・具体的な「経営計画」を策定し、「特定協約団体」への移行を目指します。</p> <p>《スケジュール》</p> <p>18年度 本市出資比率の引き下げ、保有株式の一部譲渡(法定団体に準ずる団体へ移行)、新たな経営計画の策定</p> <p>19年度 特定協約団体へ移行、自主的・自立的な運営の推進</p> <p>20年度 取組推進</p> <p>21・22年度 市場のあり方検討の結果を踏まえた取組推進</p>	特定協約団体として、自主的・自立的な運営	-	協約の実行	実施	40.0%	<p>4月に特定協約団体へ移行し、協約の実現、自主的・自立的な運営に向けた取組を推進しました。</p>	<p>引き続き、団体の自主的・自立的な運営に向けた取組を推進します。</p>

重点取組番号	取組名	所管局	取組内容	目標(指標)	17年度末現状値	22年度末目標値	19年度末実績・進捗状況	19年度末進捗率(%)	19年度取組内容	19年度末までの進捗状況と22年度末目標に対する取組内容及び課題
7-2-5	(財)横浜企業経営支援財団 (19年4月1日に(財)横浜産業振興公社から名称変更)	経観	変動著しい経済状況下において、産業振興支援を行う財団の今後のありべき姿及びあり方を検討し、財団の自主的・自立的な経営を促進します。 ・市、財団、民間との役割分担を見直し、「財団が行うべき事業」へ専門特化します。 ・財団の自立化に向けた財務体質・内容の検討を行います。 ・財団所有資産の有効活用を検討し、自立化の促進を図ります。(収益事業の拡充) ・財務・業務の見直しを踏まえ、規模・組織の適正化を図ります。 《スケジュール》 18年度 改革案の策定 19年度 改革案に基づく経営の自立化の推進 (事業内容の見直し、資産の有効活用、収益事業の拡充、規模・組織の適正化) 20～22年度 改革案に基づく経営の自立化の推進 (資産の有効活用、収益事業の拡充、規模・組織の適正化)	補助金(運営費・事業費)	7億1,000万円	0円	2億6,100万円 (20年度当初予算)	83.2%	平成19年度を初年度とする「創設する改革」に全職員が一丸となって取り組み、自主財源の確立による「自主的・自立的」な財団経営を推進しました。(以下主な取組) ・民間専門家等とのネットワークを活かした総合的・継続的な支援体制により事業を進め、ワンストップサービス機能の向上と経営支援機能の強化を図りました。 ・所有資産の有効活用等により自主財源の確保に努めました。 ・財団独自の人事給与制度への切り替えと、職員のモチベーション向上等を目的に、検討委員会を設けて人事給与制度の見直しを行いました。	財団の自主・自立的な経営を促進するために、引き続き所有資産の有効活用等により自主財源の確保に努めます。また、協約に基づく市派遣職員の削減など人員体制の適正化を図ります。
7-2-6	横浜市住宅供給公社	まち	市営住宅に対する指定管理者の導入や地方住宅供給公社法における自主解任規定の追加など、住宅供給公社を取り巻く環境が変化しています。市営住宅の管理やまちづくり事業で培ってきたノウハウ、経験豊富な人材の有効活用を踏まえ、公社が果たすべき役割や公的使命について早期に検討を進めます。 平成19年度から特定協約団体への移行を図り、持続性のある経営改革を自主的にできる体制・風土づくりを推進します。 《スケジュール》 18年度 公社が果たすべき役割や公的使命について検討 19年度 特定協約団体へ移行、自主的・自立的な運営の確立	新たな役割の明確化及び自主的・自立的な運営の確立	-	19年度に実施	特定協約団体へ移行【実施済】	100.0%	持続性のある経営改革を自主的にできる体制・風土づくりを推進します。	【今後の課題】 ・他のサービス提供主体との役割分担を踏まえ、保有地の活用・処分と土地を取得して実施する一般的な分譲住宅事業の終了、市営住宅・指定管理者業務の民間移行を進めていく必要があります。 ・団体の事業活動の変化に応じた適切かつ効率的な執行体制の構築と今後の役割を担っていく上での人材育成を進めていく必要があります。 ・独立採算による団体経営を引き続き維持・安定させていくとともに、経営の自主性・自立性を一層高めていく必要があります。
7-2-7	㈱横浜みなとみらい二十一	都整	(株)横浜みなとみらい二十一は、設立後20年を経過し、①街づくりの進捗や指定管理者制度の導入等社会情勢が変化したこと、②地域者間の調整等、地域運営業務は、公益的団体の形態が馴染むことから、新たな組織形態へと移行します。 そのため、①横浜市が行うべき業務と新たな公益的法人が行うべき業務とを整理し明確化、②株式会社から新たな公益的法人への移行に向けた合意形成及び法的手続きを行っていきます。 新たな公益的法人の設立により、円滑な地域運営業務が行われ、みなとみらい21地区の良好な都市環境が形成されるよう目指してまいります。 《スケジュール》 18年度 新たな公益的法人設立に向けての法的検討、本市と団体の業務の明確化 19年度 株式会社から新たな公益的法人設立への移行に向けた準備 20年度 新たな公益的法人による円滑な地域運営業務の実施	新たな公益的法人の設立	-	20年度	推進	40.0%	新たに設立する公益的法人の業務内容や形態、組織体制の詳細について、(株)横浜みなとみらい二十一や関係機関と協議しました。また、株式会社から公益的法人への移行に向けた手続き等の調査・検討を行いました。	平成19年度の検討を踏まえ、平成20年度には、(株)横浜みなとみらい二十一から公益的法人への移行に向けた具体的な手続きを進め、みなとみらい21地区の地域運営業務を承継する公益的法人を設立します。
7-2-8	横浜川崎曳船船	港湾	安定している経営状況を踏まえ、利用者、曳船事業者、水先人会とも協議のうえ、本市の関与のあり方を見直し、出資の一部を引き揚げ、民間主体による運営を推進します。 《スケジュール》 18年度 出資の一部引き揚げの調整、実施 19年度 民間主体の運営への移行	民間主体による運営の推進	本市出資割合25%	18年度中に引き揚げ (本市出資割合18.2%)	本市出資割合18.3%	100.0%	19年度中に本市からの出資の一部を引き上げ、民間主体による運営を推進しています。	18年度に出資の一部を引き上げ、22年度末目標値を達成しています。今後も引き続き民間主体による運営を推進していきます。
7-2-9	(財)横浜港埠頭公社	港湾	横浜港の国際競争力強化を図るため、コンテナターミナル※1の効率的な管理運営を検討・実施するとともに、在来外貨埠頭※2の管理のあり方についても検討します。また、埠頭建設から埠頭管理や利用者誘致に業務の重点を移すなど、多角的で堅実な経営を行うとともに、引き続き事務処理の効率化・公社経営の合理化に取り組みます。 《スケジュール》 18年度 コンテナターミナルの効率的な管理運営の検討 19年度 コンテナターミナルの効率的な管理運営の実施 20・21年度 市ふるも運営等とのあり方検討を踏まえ、公社所有の在来外貨埠頭管理のあり方検討 22年度 検討を踏まえた方向性の決定 ※1 コンテナターミナル:コンテナを船に積み降ろしするための作業及び一時保管を行う場所。 ※2 在来外貨埠頭:コンテナ船以外の一般外航貨物定期船のための埠頭。	22年度までに指標設定	-	-	-	0.0%	19年度より、公共・公社コンテナターミナルについて、財団法人横浜港埠頭公社が一元管理を開始し、次のような効果が上がっています。 ・各種相談窓口が公社に一本化したことによる利用者の利便性向上と迅速な利用調整 ・公共・公社施設を一括してメンテナンス委託を発注することによる経費削減、迅速な緊急修繕対応 ・公社のノウハウと既存の体制を活用し最小の人員増で業務を執行 ・月次の連絡調整会議やアンケートを活用した利用者ニーズの聴取とそれに対する迅速な対応	19年度から埠頭公社によるコンテナターミナルの一元管理を開始し、効率的な管理運営を行いました。引き続き、ユーザーニーズの反映に努めていきます。また、在来埠頭を含む横浜港全体の管理運営方法については、20年3月から開始した三港連携の検討状況も踏まえ、22年度までに方向性を決定していきます。こうした検討を基に、公益法人改革への対応についても検討していきます。

重点取組 番号	取組名	所管局	取組内容	目標 (指標)	17年度 末 現状値	22年度末 目標値	19年度末突 績・進ちよく 状況	19年度 末 進ちよく 率(%)	19年度取組内容	19年度末までの進ちよく状況と22年度末目標に対 する取組内容及び課題
7 3 1	市の外郭団体への関 与の見直し	行運	市からの補助金、派遣職員など市の外郭団体への関与を常に点検し、必要に 応じて見直しを行い、その取組状況を公表します。 《スケジュール》 18年度 点検項目の整理 19～22年度 毎年度関与の見直しと取組状況の公表	毎年度、市の外郭 団体への関与を 点検、見直し、そ の結果を公表	-	19年度から 実施	実施	40.0%	・19年度は、市の外郭団体への随意契約について、契約第二課と点検 しました。 ・市退職職員数等を、外郭団体白書や経営状況公開シートで公開しま した。	20年度以降も引き続き、市と団体の財政的・人的関与について 見直しを行います。特に、補助金及び市派遣職員については、他 都市の状況を把握しながら見直す必要があります。
7 3 2	団体の経営状況等の 情報公開の徹底	行運	これまで行ってきた外郭団体改革についての様々な情報の一貫性を高めると ともに、経営状況や改革の取組、市と外郭団体の人的・財政的関係を市民に分 かりやすく公表するため、外郭団体白書(仮称)を発行します。 《スケジュール》 18年度 白書の構成・掲載項目の検討 19～22年度 毎年度、白書の編集及び発行、白書の見直し	外郭団体白書(仮 称)の発行	-	18年度から 年1回発行	19年度から発行 (320部発行)	40.0%	18年度は、横浜市で初めて「外郭団体白書」を発行しました。 主に市内の横浜市立図書館、市民情報センターや市会に配付し、市 のホームページでも公開しました。(発行部数:320部)	毎年度発行するにあたり、社会情勢に合わせ掲載項目や内容 について、見直す必要があります。 各団体を紹介するページについては、全団体と調整し、掲載方 法を毎年度検討する必要があると考えられます。

重点取組番号	取組名	所管局	取組内容	目標(指標)	17年度末現状値	22年度末目標値	19年度末実績・進捗状況	19年度末進捗率(%)	19年度取組内容	19年度末までの進捗状況と22年度末目標に対する取組内容及び課題					
8-1-1	市税等の収納率の向上	行運健康まち	<p>・安定的な納期内納税のため、納税啓発の推進、口座振替による納税の拡充、コンビニエンスストア納税の取扱拡充を進めるとともに、滞納整理については早期に実力調査を行い、迅速な滞納処分を徹底することなどにより、市税収納率を、17年度より1.4ポイント改善し、過去最高の水準まで引き上げます。</p> <p>・負担の公平性と財源を確保するため、国民健康保険料では区局連携による滞納整理の強化やコンビニエンスストア納付の拡大などにより、また市営住宅使用料についても、和積など法的措置の早期化等により収納率の一層の向上に取り組みます。</p>	①市税収納率(滞納繰越分を含む)	①96.2%	①97.6%	①96.8%	50.0%	<p>【①市税収納率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニエンスストア納税の取扱いを拡大しました。</li> <li>・固定資産税、市県民税の随時納付書収納開始(19年5月～)</li> <li>・口座振替納税を区局が連携して推進しました。</li> <li>①口座振替キャンペーン(19年12月～20年1月)</li> <li>②地域を限定してのダイレクトメール送付</li> <li>③新築マンション等へのポスティング等</li> </ul> <p>・年間を通じ、現年課税分滞納を中心に、早期の財産調査と滞納処分の徹底により、滞納の年度内解決に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット公売(9回)、不動産公売(20回)により滞納財産の換金を促進しました。</li> <li>・捜索(15回)等、区と局が一体となった高額滞納対策を進めました。</li> </ul> <p>【②国民健康保険料収納率】</p> <p>保険証一斉更新時の納付指導を積極的に行うとともに、高の指導体制を強化し、滞納高額困窮案件検討会や収納率向上対策会議等を通じて区局連携による収納対策の取組を実施しました。</p> <p>【現年度収納率 89.38%(3月末現在、前年度比0.31%増)】</p> <p>【滞納繰越分収納額 50.2億円(3月末現在、前々年度比2.2億円減)】</p> <p>【③公営住宅使用料収納率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅使用料収納率 19年度目標91.9%(滞納繰越分含む)を達成しました。</li> <li>・口座振替(代理納付)や弁護士相談等の納付啓発事業の推進、保証人催告支援システムの稼働、滞納整理手続の早期化などに取り組みました。</li> </ul>	②国民健康保険料収納率(前年度分)	②68.8%	②90.0%	②68.4%	50.0%	<p>【①市税収納率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市税収納率は19年度末までは計画どおり向上しています。</li> <li>・口座振替納税について、19年度末までは、口座振替キャンペーンを実施するなど積極的に進めてきました。20年度以降についても、安定的な納期内納税のため、引き続き口座振替を推進します。</li> <li>・滞納整理については、滞納総額の圧縮が進む中で、滞納に占める現年課税分の割合が増加しており、より一層、年度中に発生した新たな滞納の早期整理が重要となっています。</li> <li>・賦課総額に対する滞納総額の割合が減少しており、計画期末に目標を達成するには、「納期内納付率」の向上に向けて取組を進める必要があります。</li> </ul> <p>【②国民健康保険料収納率】</p> <p>20年度は、あらたな徴収体制の構築(スキーム)をベースとした取組みを推進し、目標収納率の達成を目指しました。また、区局連携しての滞納整理を中心とした収納対策を実施します。</p> <p>【③公営住宅使用料収納率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度末の進捗状況は、当初予定どおり91.9%を達成することができました。</li> <li>・今後、22年度末の目標に向けて、収納率の向上に努めるとともに、滞納者に対して法的措置の実施を推進。</li> <li>・更に、退去者の滞納の回収について、業者委託を導入します。</li> </ul>
				③市営住宅使用料収納率(滞納繰越分を含む)	③91.5%	③92.5%	③91.3%	40.0%							
				④市民税・住民税(滞納繰越分を含む)	④91.5%	④92.5%	④91.3%	40.0%							
8-1-2	受益者負担の適正化	すべての区・局	<p>・すべての使用料・手数料などについて、定期的に適切な設定であるかを検証する仕組みをつくります。徹底したコスト削減を図ったうえで、他自治体や民間の同様なサービスの料金とのバランスも考慮しながら、必要な場合は見直しします。</p> <p>・使用料・手数料などを減額したり免除したりする制度について、時代や情勢の変化を踏まえ、その必要性や内容を点検し、負担の公平を図ります。</p>	適正な使用料等の設定	-	-	-	0.0%	<p>受益者負担の適正化に関する仕組みづくりに向けて、基本的な内容の整理や今後の進め方等の検討を行いました。</p>	<p>19年度は受益者負担の適正化に関する仕組みづくりに向けて、基本的な内容の整理や進め方等の検討を行いました。</p> <p>20年度は引き続き仕組みづくりに向けた検討を進め、段階的に仕組みづくりを行い、この仕組みを活用して使用料の検証等を行います。</p>					
8-1-3	広告事業の推進・拡充	共創すべての区・局	<p>・施設の維持管理に投入する市税等が、できるだけ少なく済むよう、ネーミングライツの売却を推進し、日産スタジアムに続く大規模施設での取組に加え、地域レベルの小規模施設においても検討します。</p> <p>・小規模施設(街区公園、歩道橋など)においては、命名権の対価として、金額のみならず、地元企業の社員がその施設を定期的に清掃するなど、地域密着型の様々なネーミングライツを目指します。</p> <p>・広告事業を引き続き推進し、市が持つ様々な資産等を広告媒体として活用して財源を確保します。</p>	ネーミングライツの売却	1か所	3か所以上	3か所(累計)	100.0%	<p>・大規模施設では、ニッパツ三ツ沢球技場(旧:三ツ沢公園球技場)、はまぎんこども宇宙科学館(旧:横浜こども科学館)のネーミングライツ売却を実施し、それぞれ約8,000万円×5年の契約(総額約4億円)と3,000万円×5年(総額1億5,000万円)の契約を締結しました。</p> <p>また、野毛山動物園についてもネーミングライツの募集を開始しました。(5,000万円×5年契約希望)</p> <p>・広告事業を引き続き推進し、19年度広告料収入等の決算見込額は約1億4,100万円、寄付や企業タイアップ等による経費総減額の決算見込額は約6,300万円となっています。</p>	<p>ネーミングライツについて、22年度末目標数値はすでに達成していますが、引き続き財源確保や施設の魅力向上のための手段の一つとして20年度以降も推進していきます。</p> <p>推進にあたっては、様々な施設等への多様なネーミングライツ手法や市民意見聴取についてガイドラインを定め、各区局の導入への取組を支援する必要があります。</p>					
8-1-4	新たな税の検討	行運健康まち	<p>貴重な税の保全など、財政状況にかかわらず着実な取組が求められる施策のためには、安定した財源の確保が必要です。そこで、まず、市民共有の財産である緑の保全に向け、市民・事業者など多くの人に、できるだけ「広く・深く」負担していただくことを基本として、新たな税の導入について議論を進めます。</p>	緑の保全・創造に向けた、新たな税の導入について検討	-	-	緑の保全・創造に関する施策の実現に向け、税制活用を検討(検討会の実施等)	100.0%	<p>19年度は、副市長プロジェクトにおいて、関係局と連携して検討を進めました。8月に税制研究会を立ち上げ、12月までに税制研究会を4回開催して12月型緑の保全・創造に向けた課税自主権活用について中間報告をとりまとめました。2月から3月までに現地現地調査1回と税制研究会を1回開催し、20年度の早い段階で最終報告を取りまとめることができるよう検討を進めました。</p>	<p>緑の重要性や新たな負担の必要性などについて市民の理解を深めるため、アンケートやシンポジウムなどを活用するとともに、多くの市民に伝えるよう、今後より広く効果的な情報発信を行う必要があります。</p>					

重点取組番号	取組名	所管局	取組内容	目標(指標)	17年度末現状値	22年度末目標値	19年度末実績・進捗状況	19年度末進捗率(%)	19年度取組内容	19年度末までの進捗状況と22年度末目標に対する取組内容及び課題																		
8-2-1	保有土地の活用・縮減	行運	<p>・事業化の目途が立たない土地は、積極的な情報の共有化や他事業への転換、民間活力の導入等により、事業化を促進します。また、利用見込のない代替地や事業が中止となった土地を積極的に売却し、保有土地を縮減します。</p> <p>・事業化まで時間を要する土地については、運用可能期間を明確化することにより、定期借地権制度を活用するなど、個々の土地の状況に応じた効果的・効率的な方法により買付を行います。</p> <p>・「保有土地の中期土地利用計画」の改訂を行い、取組の方向と指標を定めます。</p>	①先行取得用地の縮減	①258.8ha	①約195ha (約25%減)	19年度末保有面積 ①217.3ha (対17末比16%減) (累計)	65.0%	<p>①先行取得用地について、事業化の促進や他事業への用途転換による活用を図るとともに、一般会計での買替えや土地処分を進めました。</p> <p>・青葉区学校予定地活用事業(4～7月公募実施、11月事業予定者が廣田建設に決定、3月仮契約締結)</p> <p>・土地開発公社保有のみなどみらい地区67街区(1月三井不動産(株)に売却)</p> <p>【先行取得用地の縮減状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>17年度末保有</th> <th>18年度末保有</th> <th colspan="2">19年度</th> <th>19年度末保有</th> <th>17年度比縮減面積</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>取得</th> <th>処分</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>258.8ha</td> <td>233.5ha</td> <td>10.0ha</td> <td>25.0ha</td> <td>217.3ha</td> <td>▲41.5ha</td> </tr> </tbody> </table>	17年度末保有	18年度末保有	19年度		19年度末保有	17年度比縮減面積			取得	処分			258.8ha	233.5ha	10.0ha	25.0ha	217.3ha	▲41.5ha	<p>①20年度も引き続き、事業化の促進や他事業への用途転換による活用を図るとともに、一般会計での買替えや土地処分を進めます。(20年度 7ha縮減)</p> <p>・青葉区学校予定地活用事業(契約締結、売却)</p> <p>・土地開発公社保有のみなどみらい地区55～57街区の買戻しと活用計画の再検討</p> <p>なお、22年度に向け、保有土地を計画的に縮減し、財政の健全化を促進するためには、一般会計での用地買替え予算を確保が不可欠となっています。</p>
				17年度末保有	18年度末保有	19年度		19年度末保有	17年度比縮減面積																			
		取得	処分																									
258.8ha	233.5ha	10.0ha	25.0ha	217.3ha	▲41.5ha																							
②保有土地の売却	②5.7ha (H15～17)	②8ha (H18～22)	0.8ha (H19) 4.5ha (H18～H19累計)	61.3%	<p>②引き続き公募により、民間売却を推進し、0.8ヘクタール、10億円の売却実績をあげました。また、代償地として、0.1ヘクタール、3億円の処分しました。</p>	<p>②5か年のうち2年度で61.3%の進捗となっており、順調に進行していますが、これまでの取り組みの結果、保有量が減少しており、目標達成のためには、不要な土地の掘り起こしを行い、積極的に売却を進めていく必要があります。</p>																						
8-2-2	用途廃止された公共施設の活用・処分	行運	<p>小・中学校の再編などにより廃止する公共施設の後利用については、全庁的な考え方に基づき、民間活力の導入や売却・有償貸付なども視野に入れ、地域の意向も踏まえながら、施設の最適な活用・処分を進めます。</p>	活用・処分等の方針を決定した施設数	-	14施設	7施設 (累計)	50.0%	<p>【廃校施設の後利用計画の策定】 19年度は、次の取組を行いました。</p> <p>・旧若葉台東小:特別支援学校(20年度基本実施設計)</p> <p>・旧若葉台西中:開港150周年イベント開催に伴い、市民参加ワークショップ会場等として暫定活用(1月～)、暫定利用後、「文化・芸術」「環境」等の市民活動拠点として、活用検討</p> <p>・旧若葉台西小、旧霧が丘第一小:公募売却・有償貸付事業の実施に向けた調整</p> <p>・旧水取沢小:地元懇談会を実施(利用案:地域ケアプラザ、特別養護老人ホーム、公園)</p> <p>・旧野七里小、旧矢沢小:地元検討会を実施</p>	<p>小・中学校や公共施設の再編統合等により、用途廃止となった土地・建物の後利用について庁内検討、地元協議を行い、活用・処分等の方針を早期に決定します。</p>																		

重点取組番号	取組名	所管局	取組内容	目標(指標)	17年度末現状値	22年度末目標値	19年度末実績・進捗状況	19年度末進捗率(%)	19年度取組内容	19年度末までの進捗状況と22年度末目標に対する取組内容及び課題
9-1-1	人件費の縮減	行運すべての区・局	人件費については、いわゆる団塊の世代の退職に伴う退職手当の大幅な増加が見込まれますが、職員数の抑制や給与体系・水準の見直しなどにより、人件費総額の伸びを抑制します。	一般会計人件費の抑制率	-	19～22年度までの累計90億円以上	職員定数等の減により、27億円の抑制	52.2%	20年度予算編成では、職員定数304人(一般会計分)の減等により、27億円の人件費を抑制しました。(これにより、18年度から累計47億円の人件費抑制となりました。)	これまでの取組により、22年度末の目標達成が見込まれます。
9-1-2	経常的経費の縮減	行運すべての区・局	・民営化・委託化などの推進や業務のIT化の推進、事務事業の見直しなどを進め、事務的経費などの行政内部経費を中心に、経費の縮減を図ります。 ・特別会計・企業会計への任意的繰出金については、各会計所管局の自律的運営を促し、一般会計からの繰出額を縮減します。	既存事業の予算計上額 ①行政推進経費(施設運営、市民助成など) ②経常的内部経費(庁舎管理、管理事務など内部経費や特別会計・企業会計への任意的繰出金)	-	①毎年度1%減 ②毎年度3%減	各年度、目標値を達成 各年度、目標値を達成	50.0% 50.0%	①・② 平成20年度予算編成において、行政推進経費については、対前年度1.0%の減 経常的内部経費については、対前年度3.1%減となる予算を計上しました。	①・② 19～20年度の予算編成において目標を達成しており、21年度予算編成以降も引き続き縮減に取り組みます。
9-2-1	施設等整備費の縮減	行運公共事業を実施する局	・選択と集中の考え方に立った事業の優先度の明確化や、事業コストの縮減努力により、施設整備にかかる予算の縮減を図ります。 ・計画期間中(19年度～22年度)の施設等整備費の総額は、19年度以降、毎年3%減とした場合の合計額程度を目標とします。	計画期間中(19年度～22年度)の施設等整備費の予算計上総額	-	19～22年度の合計額8,675億円程度	合計で4,494億円を計上	25.8%	平成20年度予算編成において、対前年度3.2%減となる2,214億円を予算計上しました。	予算計上総額が、19年度では対前年度2.2%減、20年度では3.2%減であることから、目標達成のためには、21～22年度予算編成において対前年度3.8%減とする必要があります。
9-2-2	公共事業評価制度の充実	都整公共事業を実施する局	・評価の実施状況を踏まえ事前評価の対象事業を拡充することにより、公共事業の透明性・効率性の向上を図ります。 ・事前評価を実施した事業はすべて事後評価を義務づける等により、事後評価の対象事業も拡充し、その検証結果を事業の改善や類似事業の実施へ反映していくことで、公共事業のPDCAサイクルを確立します。	事前評価の実施事業数	4事業(H16～17)	30事業(H18～22)	12事業(累計)	40.0%	・事前評価は、18年度5事業について実施しましたが、審査委員会での審議案件はありませんでした。 ・再評価は13事業、事後評価は37事業が審査委員会で審議され、再評価で5事業が意見具申されました。	事業評価件数としては、概ね計画どおり実施しています。今後も事業の効率性、透明性の確保のため、事前評価、再評価、事後評価を実施していきます。 なお、18年度は、事前評価での審査委員会による審議案件がなかったため、20年度から、審査委員会対象案件を100億円から、80億円に引き下げ、審査委員会での審議案件を拡充しました。
9-2-3	PFJの活用等による公共事業コストの縮減	共創公共事業を実施する局	・公共施設整備に民間のノウハウや活力を活かし、整備から運営・維持管理までの一貫コストを縮減する観点から積極的PFJの導入を図ります。 ・「横浜市長官公事業コスト構造改革に関する行動計画」に基づく公共事業コストの縮減を図るとともに、21年度までに新たなコスト削減計画を策定します。	PFJ導入(契約)事業数	3事業(H15～17)	8事業(H18～22)	0事業	0.0%	・川井浄水場再整備事業の実施方針を12月に公表し、3月に特定事業の選定を公表しました。 ・消化ガス発電設備整備事業は、再公募を行い、3月に基本協定を締結しました。 ・瀬谷区総合庁舎及び二ツ樓公園整備事業は、平成19年度に最優秀提案者を決定する予定でしたが、再公募を行い平成20年度に最優秀提案者を決定します。	・消化ガス発電設備整備事業は、平成20年9月の事業契約締結に向けて取組を進めます。 ・川井浄水場再整備事業および瀬谷区総合庁舎及び二ツ樓公園整備事業の2事業については、平成20年度内の契約締結に向けて取組を進めています。 ・現在、実施方針の公表に向けて検討している事業および新規事業について、引き続き事業化に向けて検討していきます。
9-3-1	一般会計等の市債発行額の抑制	行運	・市債発行高を抑制するため、一般会計で発行するすべての市債と特別会計・企業会計で発行する市債のうち市債等で償還する必要がある市債の発行額を抑制します。 ・平成19年度以降の発行合計額は、対前年度5%減を続けた場合の範囲内とし、事業進捗に応じて計画的に活用していきます。	市債発行額(19年度～22年度)の合計額を毎年度5%減とした場合の範囲内に抑制 ①一般会計で発行するすべての市債 ②特別会計・企業会計で発行する市債のうち市債等で償還する市債	-	19～22年度の発行合計額 ①4,345億円以内 ②1,883億円以内	19～20発行計上額計 ①2,284億円 ②823億円	31.0% 157.2%	市債発行額(19年度～22年度)の合計額を毎年度5%減とした場合の範囲内となるよう発行抑制を行いました。	19年度、20年度ともに、市債発行額を対前年度5%減とした場合の範囲内に抑制しました。 引き続き、市債発行額(19年度～22年度)の合計額を毎年度5%減とした場合の範囲内となるよう発行抑制を行います。
9-3-2	特別会計・企業会計や外郭団体の借入金返済	行運	・計画期間中の各年度において、市債等で償還する必要がある特別会計・企業会計や外郭団体の借入金を着実に返済していきます。	特別会計・企業会計や外郭団体の借入金返済のための一般会計予算計上額(19年度～22年度の合計額)	-	19～22年度の計上額合計額4,000億円以上	合計で2,037億円を計上	50.9%	平成20年度予算編成において1,001億円を予算計上しました。	19～20年度の予算編成において目標を達成しており、21年度予算編成以降も引き続き縮減に取り組みます。

重点取組番号	取組名	所管局	取組内容	目標(指標)	17年度末現状値	22年度末目標値	19年度末実績・進捗状況	19年度末進捗率(%)	19年度取組内容	19年度末までの進捗状況と22年度末目標に対する取組内容及び課題
10 1 1	予算編成の新たな工夫	行運	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度の予算編成にあわせて、計画重点事業など主な事業の歳出見直しや、3年間程度の収支見込を作成・公表します。それにより、中期的な見直しを踏まえて、その年度の事業量や事業の方向性を決定するなど、将来を見通した予算編成を行います。</li> <li>・効率的、効果的な事業実施を進めるため、いくつかの事業について、複数年度にわたる事業費をあらかじめ決めておく仕組みや残った財源の一部を翌年度に活用できるような財源運用の方法を検討します。</li> <li>《スケジュール》</li> <li>18年度 計画重点事業など主な事業の歳出見直しや3年間程度の収支見込の作成・公表(以降、毎年度作成・公表)、予算におけるメリットシステムの改善(以降、毎年度改善)</li> <li>19年度 複数年度にわたる事業費をあらかじめ決めておく仕組みや残った財源の一部を翌年度に活用できるような財源運用手法の検討</li> <li>20年度 複数年度にわたる事業費をあらかじめ決めておく仕組みや残った財源の一部を翌年度に活用できるような財源運用手法の導入</li> </ul>	複数年度の視点に立った予算管理システムの実施	-	-	一部実施	40.0%	<p>20年度予算案発表時に、中期計画重点事業費や中期計画における経費削減目標を盛り込んだ22年度までの中期財政見直しを合わせて公表しました。</p> <p>また、20年度当初予算については、中期計画で定めた行政推進経費、経常的内部経費、施設等整備費の対前年度削減目標を達成した計上となっています。</p> <p>【メリットシステム】</p> <p>システム導入以来初めて、スケジュールと配分方法等の大幅な改正を行いました。</p> <p>&lt;主な改正内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・決算の結果を以って評価を決定するスケジュールにしました。</li> <li>・削減努力により得た配分額の使途を、計画性を持って効果的に決められるように配分方法を選択できるようにしました。</li> <li>・評価の公平性・透明性を図るため、審査委員会を設置することとしました。</li> </ul>	中期計画で定めた財政目標の達成、及び中期財政見直しの公表については引き続き取り組んでいきます。メリットシステムは導入以来初めて19年度に配分方法等の大幅な見直しを行いました。今後も引き続き改善の取組を進めていきます。
10 2 1	依頼による市債格付けの取得・活用	行運	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場公募債を発行する他の地方自治体に先がけて、格付け会社への依頼による格付けを取得し、公表しました。また、格付けの結果を、市債発行に活用するなど、外部の視点も活かした財政運営を進めています。</li> <li>《スケジュール》</li> <li>18年度 格付けの取得・公表(10月)、市債発行への活用</li> <li>19年度 市債発行への活用(以降、毎年度)</li> </ul>	格付け会社への依頼による格付けの取得・活用	-	-	推進	40.0%	<p>財政健全化の取組み等が評価され、現状の格付け会社からの高い評価を維持しました。また、海外投資家向けホームページの作成・投資家向けIR(投資家説明会)の実施など、格付け取得により横浜市債を購入する投資家層を拡大するための取組を積極的に進めました。</p>	引き続き、格付け会社への依頼格付け取得を継続し評価の向上を図るとともに、格付け取得のアピールすることを通じて投資家層の拡大を図り横浜市債の魅力を高めることで、金融市場からの評価向上につなげ、資金調達の多様化や中長期的に安定的かつ有利な資金調達につなげます。
10 3 1	民間企業型財務情報の充実	行運	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在作成している財務諸表に加えて、純資産変動計算書を作成し、資本の増減内容や資産の内容について示すなど、資産と負債との関係などをより正確にわかりやすく示した情報にしています。また、複式簿記・発生主義会計の導入について検討します。</li> <li>・行政コスト分析を行う対象事業を増やしながら、それをもとに対象事業のコスト削減の検討資料とするなど、財政運営に役立てていきます。</li> <li>《スケジュール》</li> <li>18年度 行政コスト分析対象事業の拡大(以降、毎年度5事業ずつ拡大)</li> <li>18～19年度 複式簿記・発生主義会計の導入にあたっての効果・課題等検討</li> <li>20年度 純資産変動計算書の作成(以降、毎年度作成)</li> </ul>	ストックを含めた財政状況の分析・公表の実施	-	-	一部実施	40.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜市の財政状況(平成18年度決算版)」の中で、行政コスト計算書の対象を5事業拡大するとともに、他の指定都市との比較における分析手法を2項目追加して6項目について公表しました。</li> <li>・複式簿記・発生主義的会計を含めたシステムの導入について先進的な取組を行っている東京都における実績の分析や検証を踏まえ、システム導入についての効果・課題等を検討しました。</li> </ul>	19年度末では、行政コスト分析の対象事業数を拡大したほか、他都市との比較における分析手法を2項目追加しました。また、複式簿記・発生主義的会計について東京都における実績の分析や検証を踏まえ、システム導入の効果や課題の検討を行いました。20年度は、継続して行政コスト分析の対象事業数を拡大するほか、19年10月にまとった国の「新会計制度改革実務研究会」の最終報告書に基づき、報告書を踏まえた課題の抽出をするともに純資産変動計算書の作成準備を行います。



# 資料19

外郭団体への補助金、委託料一覧、及び委託業務内容(H19年度決算)

(単位:百万円)

団体名	補助金	委託料	委託の主な内容	
			内容	委託料
(財)横浜開港150周年協会	806	0		
(財)横浜市国際交流協会	322	154	横浜市国際学生会館管理委託	96
(財)横浜市男女共同参画推進協会	135	566	男女共同参画センター横浜管理運営委託	269
(財)横浜市芸術文化振興財団	699	1,882	横浜美術館指定管理	559
(財)横浜市体育協会	965	2,014	スポーツセンター運営委託	808
(財)横浜市青少年育成協会	281	467	横浜こども科学館指定管理	247
(財)寿町勤労者福祉協会	82	55	寿生活館管理運営事業指定管理	51
(財)横浜市総合保健医療財団	0	869	総合保健医療センター管理運営業務	756
(財)横浜市緑の協会	151	1,289	よこはま動物園管理事業	802
(財)横浜市臨海環境保全事業団	0	238	海の公園ほか2公園維持管理業務	208
(財)横浜市資源循環公社	0	3,356	選別施設管理運営	1,869
(財)木原記念横浜生命科学振興財団	54	0		
(財)横浜企業経営支援財団	2,671	6	地域貢献企業支援業務	5
(財)横浜市消費者協会	16	187	消費生活総合センター指定管理	163
(財)横浜市シルバー人材センター	100	270	選挙公報配付業務	26
(財)三溪園保勝会	437	0		
(財)横浜観光コンベンション・ビューロー	491	2	アフリカ開発会議ボランティア協働事業	1
(財)横浜市建築保全公社	187	7,857	修繕業務	7,857
(財)ケーブルシティ横浜	0	0		
(財)横浜港埠頭公社	19	1,640	南本牧ふ頭埋立事業に係る建設発生土受入業務	1,259
(財)帆船日本丸記念財団	0	335	日本丸メモリアルパーク管理運営	335
(財)横浜市防災指導協会	0	177	消防用設備点検	98
(財)横浜市ふるさと歴史財団	49	908	指定管理施設管理運営	780
(財)横浜市学校給食会	172	0		
財団法人合計(24団体)	7,637	22,272		
(株)横浜国際平和会議場	511	190	国際交流ゾーン指定管理業務	123
(株)横浜インポートマート	0	0		
横浜市場冷蔵(株)	0	0		
横浜食肉市場(株)	227	0		
(株)横浜市食肉公社	552	63	食肉市場食肉機械及び附属設備指定管理委託	56
横浜シティ・エア・ターミナル(株)	4	0		
横浜高速鉄道(株)	933	58	駅連絡地下通路管理委託	50
横浜新都市センター(株)	0	146	きた通路管理	80
(株)横浜みなとみらい二十一	0	770	専有クイーンモール等管理運営	594
横浜新都市交通(株)	0	0		
(株)横浜港国際流通センター	0	0		
横浜ベイサイドマリーナ(株)	0	1	ヨコハマベイサイドマリーナ地区等施設管理業務	1
横浜交通開発(株)	13	298	一般旅客自動車運送業務委託	222
株式会社合計(13団体)	2,240	1,526		
横浜市土地開発公社	2,237	0		
横浜市住宅供給公社	77	2,670	市営住宅管理業務	1,598
(福)横浜市社会福祉協議会	6,787	1,646	地域ケアプラザ運営事業	659
(福)横浜市リハビリテーション事業団	97	3,149	横浜市総合リハビリテーションセンター指定管理	1,371
横浜市信用保証協会	759	0		
その他合計(5団体)	9,957	7,465		
合計(42団体)	19,834	31,263		

(裏面あり)

## 横浜市における外郭団体改革の取組

### 1 外郭団体数の推移

民間主体の運営への移行や解散、統合により、56 団体から 42 団体に減少しています。団体数のピークは、平成 5～7 年度の 67 団体となっております。

※新時代行政プラン I (H15. 3 月) を基準とする

(各年度とも 4 月 1 日現在)

	計画当初※	H16	H17	H18	H19
外郭団体数	56	53	48	44	42

### 2 職員数の推移

19 年度の市派遣及び市 O B の職員数は、15 年度に比べ、48% 減、55% 減となっております。

(各年度とも 7 月 1 日現在)

	H15	H16	H17	H18	H19	H15、H19 増減	H15、H19 増減率
職員数	3,393	3,316	2,989	2,711	2,393	△1,000	△ 29%
固有	2,546	2,514	2,334	2,214	1,945	△ 601	△ 24%
市派遣	307	281	243	176	159	△ 148	△ 48%
市 O B	431	419	316	234	196	△ 235	△ 55%
その他	109	102	96	87	93	△ 16	△ 15%

### 3 常勤役員数の推移

19 年度の市 O B の常勤役員数は、15 年度に比べ、32% 減となっております。

(各年度とも 7 月 1 日現在)

	H15	H16	H17	H18	H19	H15、H19 増減	H15、H19 増減率
常勤役員数	166	160	148	125	118	△ 48	△ 29%
市派遣	11	11	11	9	9	△ 2	△ 18%
市 O B	88	84	75	61	60	△ 28	△ 32%
その他	67	65	62	55	49	△ 18	△ 27%

### 4 外郭団体への市補助金・市委託料の推移

19 年度決算における市補助金及び市委託料は、15 年度決算に比べ、市補助金は 43% 減、市委託料は 22% 減となっております。

(単位：百万円)

	H15	H16	H17	H18	H19	H15、H19 増減	H15、H19 増減率
市補助金	34,731	20,858	19,256	17,666	19,834	△14,897	△ 43%
市委託料	40,107	38,700	34,235	29,845	31,263	△ 8,844	△ 22%

【H18 から H19 の市補助金の増の主な理由】

- 横浜市土地開発公社の土地売却に伴い、20 億円の増となったこと

【H18 から H19 の市委託料の増の主な理由】

- 財団法人横浜港埠頭公社が、新たに公共コンテナターミナル管理運営事業の指定管理者となったことに伴い、指定管理料分 6 億円の増となったこと
- 横浜交通開発株式会社が、横浜市交通局から平成 20 年 2 月より 2 営業所(緑・磯子)バス路線の運転、運行管理及び整備管理業務の委託を受けたことに伴い、2 億円の増となったこと

## 給与制度の見直し状況(平成15年度以降)

取組項目	内容		実施時期	効果額
	見直し前制度	見直し後		
退職手当の見直し	最高支給月数 62.7月	最高支給月数 59.28月(▲3.42月)	平成16年4月～	▲12.1億円
出張旅費の見直し		・近隣地への出張にかかる日 当の廃止 ・定期券使用の区間の旅費 不支給	平成16年2月～	▲0.1億円
通勤手当支給方法の変更	定期券1箇月単位	定期券6箇月単位	平成16年4月～	▲3.3億円
退職時特別昇給の廃止	退職時1号昇給	廃止	平成17年1月～	▲1.3億円
給料の調整額の廃止(資源循環局 収集業務従事者)	最大42,700円(月)	廃止 (経過措置:平成23年度まで)	平成17年10月～	▲1.5億円
特殊勤務手当の 原則廃止	55手当	平成16年度に大幅に見直し 27手当(▲28手当)	平成16年4月～	▲29.1億円
		平成18年度に原則廃止 現在3手当のみ ・外国勤務手当 ・ヘリコプター業務手当 ・教員特殊業務手当	平成18年4月～	
住居手当の支給 区分の変更	その他区分 1,500円(月)	廃止	平成19年12月～	▲0.3億円
			合計	▲47.7億円

## 《参考》

## 新たな人事給与制度の導入(平成19年度～)

- 主な内容・職員の職務の級の見直し → 従来の10級制→8級 など  
 ・昇給カーブのフラット化 → 平均1.8%程度、最大7%の給料表の引下げ など